

# かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集 資料編 (埼玉県事例)

## <目 次>

- ・平成29年度 薬局のかかりつけ機能の強化推進事業（在宅の服薬指導に有効な資材の作成）報告書 ..... 埼玉県別添1

(埼玉県委託事業)

平成 2 9 年度

薬局のかかりつけ機能の強化推進事業  
(在宅の服薬指導に有効な資材の作成)

報 告 書

平成 3 0 年 2 月

一般社団法人埼玉県薬剤師会

## 目 次

1	背景 .....	1
2	目的 .....	1
3	方法 .....	2
4	実施結果 .....	3
5	考察と課題及び今後の展開 .....	4
	資料編 .....	5

## 1 背景

平成26年度及び27年度に埼玉県委託事業として実施した「高齢者等の薬の飲み残し対策事業」では、薬局の薬剤師が患者の自宅を訪問し、服薬指導などを行うことによって、患者が薬を適切に服用することができるようになり、飲み残し薬が減少した。この際、薬の一包化の他に服薬カレンダーや服薬ボックス等薬剤師の工夫による資材の活用が残薬の減少に有効であることが示された。

現状では、これらの資材は個々の患者の状況に合わせてかかりつけ薬剤師が手作りで対応している。

## 2 目的

平成29年度は実際に在宅の現場で活用されている残薬対策に有効な資材を会員に紹介し、活用してもらうことにより、かかりつけ薬剤師・薬局としての取組を促進することを目的とする。



### 3 方法

#### (1) 資材の情報収集

平成26年度及び27年度に実施した高齢者の飲み残し対策事業に参加した薬局(183薬局)に対し、実際に活用した資材についてアンケート(資料参照)を実施した。

【実施期間:平成29年9月13日発送、平成29年9月27日までに回収】

#### (2) 紹介する資材の選定

回収したアンケートの結果を基に、残薬対策に有効な資材を埼玉県薬剤師会社会保険委員会で選定し、資材ごとに使用した患者、作成した目的、工夫のポイント、資材を使用した効果についてまとめた資料を作成した。

#### (3) 資材のホームページへの掲載

本会ホームページ内の会員向けページに「在宅の服薬指導に有効な創作資材」ページを新設し、(2)でまとめた資材を掲載した(平成30年1月4日)。

ページ内には閲覧数を把握するためカウンターを設置し、参考になった資材には個別に「参考になった」ボタンをクリックできるようにした。

#### (4) 会員への周知

埼玉県薬剤師会雑誌2018年1月号に「在宅の服薬指導に有効な創作資材ご紹介ページ開設のお知らせ」を掲載するとともに、会員向けファックス(平成29年12月27日付PIファックス)で会員に創作資材の情報を活用するよう周知した。

## 4 実施結果

### (1) 薬の飲み残し対策に対するアンケートの実施結果

アンケートを送付した 183 薬局中、119 薬局から 133 件の回答があった。  
(回答率 65.0%)

回答のあった 119 薬局中、資材を利用・作成している薬局は 76 薬局であった。(119 薬局の 63.9%)

### (2) 紹介する資材の選定

資材を利用・作成していると回答した薬局の中から自局で作成した資材(市販品でないもの)を利用した事例を抽出したところ以下の 15 事例が該当した。

表 1 創作資材事例一覧

No	タイトル	「参考になった件」 カウント件数
1	毎日服薬ボックス	5
2	服薬&服薬済み&受診日確認ボックス	3
3	塗り薬整理 Box	3
4	お薬整理箱	4
5	服薬カレンダー「ここから棒」	9
6	インスリンチェック表	3
7	毎日服用袋	4
8	服薬率管理表	3
9	服薬チェックシート	2
10	お薬カレンダー	2
11	お薬ボックス	2
12	服薬カレンダー	3
13	残薬回収袋	2
14	服薬支援ホルダー	2
15	服用時点毎 一包化 and 一袋	2

### (3) ホームページへの掲載

該当した 15 事例について詳細をまとめホームページに掲載したところ、平成 30 年 2 月 28 日時点でアクセス数は 383 であった。

資材ごとの「参考になった」件数は表 1 のとおり。

【ホームページ掲載日：平成 30 年 1 月 4 日】

## 5 考察と課題及び今後の展開

### (1) 考察

ホームページ公開後2ヵ月間でアクセス数が400近くまで上り、会員が在宅で活用できる有用な資材について興味を持ったことが示唆された。

薬局独自で工夫し創作した資材を選定したことにより、誰でもすぐに取り入れられるような資材を紹介することができた。特に「参考になった」の数が最も多かった「ここから棒」は、現場の薬剤師だからこそ思いつく発想からできた資材であり、市販品にはない有用な資材を紹介することができた。

また、実際にどのような患者に使い、どのような効果があったのかを事例として示したことで、薬局において各々の患者に合せた資材を提供するにあたり、使用する資材の選択肢を増やすことができた。

### (2) 課題及び今後の展開

高齢者が増加することにより在宅での残薬が増加している。

これにより薬局・薬剤師はさらに在宅医療に関わる必要性が予想される。

今後は薬剤師の重要な業務である服薬指導が、在宅医療における医薬品の適正使用につながると考えられる。

今回、高齢者の飲み残し対策事業に参加した薬局から資材の情報を収集したが、今後はより多くの会員から実際に活用されている事例を増やして、情報提供を図る必要があるものとする。

## 薬の飲み残し対策に対するアンケート

薬局名： \_\_\_\_\_

報告者 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

あてはまる□に✓チェックしてください。

- i. 資材の利用・作成：□ 利用・作成している（iiの項目にお進みください）  
□ 利用・作成していない

理由：

御協力いただきありがとうございました

ii. iで「利用・作成している」とした方は以下の質問に回答してください。

※利用作成した資材が複数ある場合には、この用紙をコピーのうえ、別々に回答してください。

※④～⑥は、あてはまる□に✓チェックしてください。

① 利用・作成したもの（名称）

② 使用した患者（性別・年齢・疾患・生活環境・介護度など）[複数名記載可]

・  
・  
・

③ 目的・方法

④ エ夫のポイント（複数回答可）

- 自局の資材を利用した  
□ 市販のものを使用した  
□ 受診の日にちが分かるようにした  
□ デイサービスや介護サービスなどの予定が分かるようにした  
□ 薬の安定性の維持が可能になるようにした  
□ 服薬・使用済が分かるようにした  
□ 複雑な服用時間に対応できるようにした  
□ 電話で服薬状況を確認した  
□ インスリンの使用方法についてわかるようにした  
□ 一包化した薬の中身が何の薬かわかるようにした  
□ その他

⑤ 効果（複数回答可）

- 内服薬の飲み残しが減った
- 軟膏・クリームを使い残しが減った
- 湿布の使い残しが減った
- 貼付治療薬（リバスタッチ等）の使い残しが減った
- 坐薬・点眼薬の使い残しが減った
- インスリン等、注射薬の残薬が減った
- 誤飲・誤使用が減った
- 本人の理解度が向上した（例：デイサービスや受診を忘れなくなったなど）
- 他職種の協力が得やすくなった
- その他

[ ]

⑥ 問題点（複数回答可）

- 土日祝日など状況が確認できない、支援ができない曜日がある
- 訪問期間を長期にするには資材が足りない
- 予備薬の保管場所が決まらない
- 整理に時間がかかる
- 資材の作成に時間がかかる
- 資材の作成に費用負担がかかる
- 認知機能低下の程度によっては服薬の理解はむずかしい
- その他

[ ]

⑦ 資材（写真・図）がありましたら別紙に添付してください

御協力いただきありがとうございました

## 《ホームページ サイト画面》



### 在宅の服薬指導に有効な創作資材

埼玉県薬剤師会では、在宅での服薬指導に使える残薬対策に有効な資材を紹介するシステムを作成しました。  
ここでは実際に在宅業務を行っている薬局において、独自に作成している資材を紹介しております。  
それぞれ資材ごとに、どのような患者さんに使ったのか、作成した目的、工夫のポイント、資材を使った効果について解説付きで掲載しています。  
薬局業務の参考として御活用ください。

#### 創作資材事例一覧（ご覧になりたい資材をクリックしてください）

No	タイトル	参考になった件数
1	<a href="#">毎日服薬ボックス</a>	5
2	<a href="#">服薬&amp;服薬済み&amp;受診日確認ボックス</a>	3
3	<a href="#">塗り薬整理Box</a>	3
4	<a href="#">お薬整理箱</a>	4
5	<a href="#">服薬カレンダー「ここから様」</a>	9
6	<a href="#">インスリンチェック表</a>	3
7	<a href="#">毎日服用袋</a>	4
8	<a href="#">服薬率管理表</a>	3
9	<a href="#">服薬チェックシート</a>	2
10	<a href="#">お薬カレンダー</a>	2
11	<a href="#">お薬ボックス</a>	2
12	<a href="#">服薬カレンダー</a>	3
13	<a href="#">残薬回収袋</a>	2
14	<a href="#">服薬支援ホルダー</a>	2
15	<a href="#">服用時点毎 一包化 and 一袋</a>	2

- ※資材が参考となりましたらご覧いただいたページの「参考になった!」をクリックしてください。
- ※資材が薬局でどのように参考になったか、実際に活用されたか感想等御意見をお寄せください。  
またこの一覧にない資材で会員の参考として御提供できる資材がありましたらお知らせください。

御意見・御感想・提供できる資材の連絡先

埼玉県薬剤師会事務局 (E-Mail) [spa@saiyaku.or.jp](mailto:spa@saiyaku.or.jp)

000457

## 《資料ごとのページ（例）》

### 在宅の服薬指導に有効な創作資材

#### 毎日服薬ボックス

この情報が参考になりましたか？ [👍参考になった!](#) [👤一頁へ戻る](#)

1 / 1

41%

署名

検索

#### 毎日服薬ボックス

**使用した患者**  
82歳 女性 認知症・直腸癌術後  
息子さんと二人暮らしだが、息子さんが2017.7に脳梗塞で倒れて入院してから不安が  
つり、服薬も乱れてきた。

**作成した目的**  
服薬回数が多い方に対し、服用時点ごとに箱を分けてわかりやすく整理するとともに、  
服用後の袋を箱に戻すことで飲んだか飲んでいないかを確認できるようにすることで  
飲み忘れを防ぐ。


**工夫のポイント**

- ・飲んだ後の袋を箱に戻すように記載した
- ・服薬・使用済が分かるようにした
- ・複雑な服用時間に対応できるようにした

**資材を使用した効果**

- ・内服薬の飲み残しが減った
- ・他職種との協力が得やすくなった

写真



## 《創作資材事例》

### 1. 毎日服薬ボックス

#### 使用した患者

82歳 女性 認知症・直腸癌術後

息子さんと二人暮らしだが、息子さんが2017.7に脳梗塞で倒れて入院してから不安がつのり、服薬も乱れてきた。

#### 作成した目的

服薬回数が多い方に対し、服用時点ごとに箱を分けてわかりやすく整理するとともに、服用後の袋を箱に戻すことで飲んだか飲んでいないかを確認できるようにすることで飲み忘れを防ぐ。

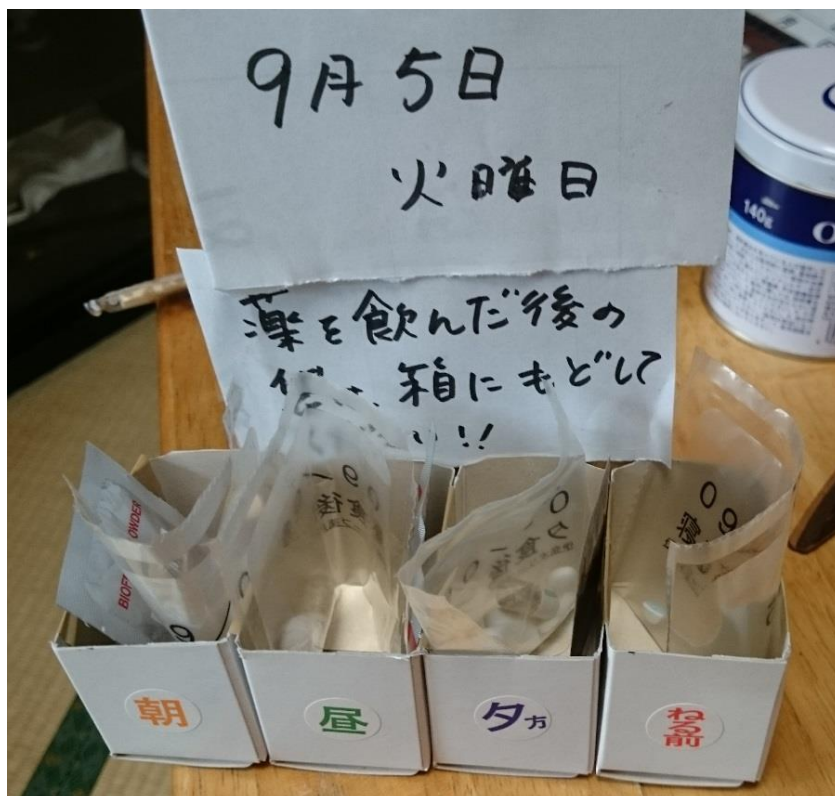
#### 工夫のポイント

- ・飲んだ後の袋を箱に戻すように記載した
- ・服薬・使用済が分かるようにした
- ・複雑な服用時間に対応できるようにした

#### 資材を使用した効果

- ・内服薬の飲み残しが減った
- ・他職種の協力が得やすくなった

#### 写真





## 2. 服薬&服薬済み&受診日 確認ボックス

### 使用した患者

80歳 男性

### 作成した目的

薬を日にちごとに並べ、薬を飲んだか飲んでいないかを分かりやすくすることで飲み忘れを防ぐ。

受診日を忘れないよう促す。

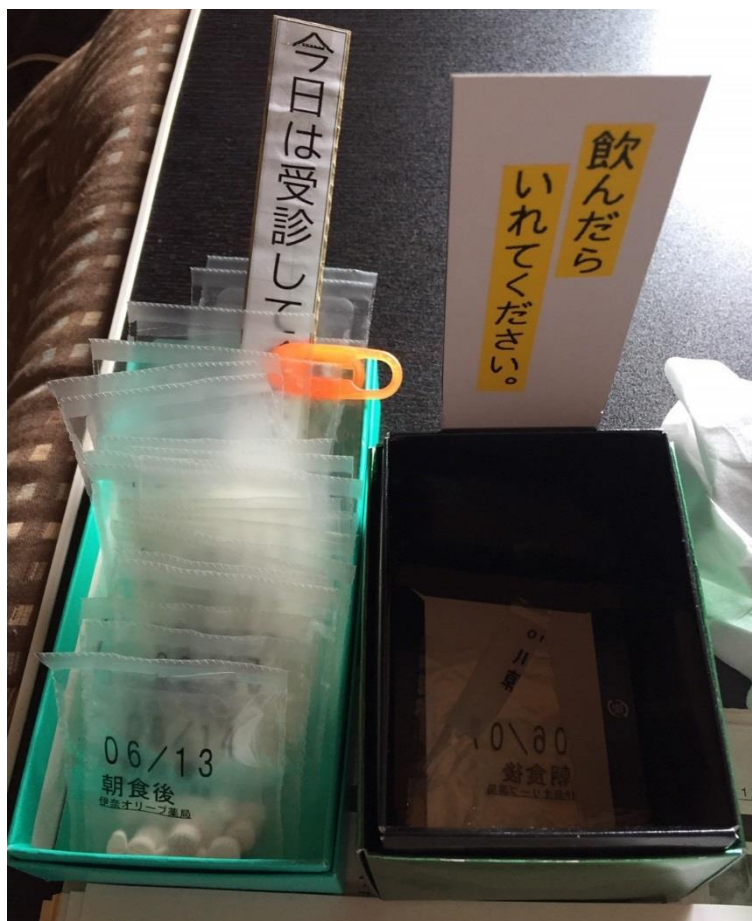
### 工夫のポイント

- ・ 受診の日にちが分かるようにした
- ・ 服薬後の袋を入れる箱を一緒に置き、服薬済みが分かるようにした
- ・ 飲んだ後の袋を箱に入れるように記載した

### 資材を使用した効果

- ・ 内服薬の飲み残しが減った
- ・ 誤飲・誤使用が減った
- ・ 他職種との協力が得やすくなった

### 写真



### 3. 塗り薬整理 Box

#### 使用した患者

93歳 女性

脳出血（右被殻）・糖尿病・軽度の麻痺あり（大腿骨頸部骨折・人工骨頭置換術施行）

生活保護 独居（同敷地内の別棟に息子さんが住んでいる）

#### 作成した目的

ヒルドイドソフト軟膏がヘパリン類似物質油性クリームに変更、ユーパスタコーワ軟膏、アズノール軟膏と塗り薬が増え、開封済みのものが2,3本見られるようになったので、種類別に分けて入れ、残薬を確認しやすくする。

#### 工夫のポイント

- ・薬の安定性の維持が可能になるようにした
- ・開封したものから使ってもらえるようにした

#### 資材を使用した効果

- ・軟膏・クリームの使い残しが減った

#### 写真



## 4. お薬整理箱

### 使用した患者

高齢者、一包化患者など。お薬を服用される方全般。

### 作成した目的

飲み忘れを防止するため。服薬にも楽しさと親しみやすさを提供するため。

### 工夫のポイント

薬の空箱（廃材）を利用し、色画用紙でカラフルに仕上げたことで、一包化などをされている患者さん自身が自分でお薬を整理する作業が出来る様にした。深さやマス目の列も2列～4列など併せて作成し、ご自身で好きな色、好きなデザインを選んでもらうことで、患者さん **Only** の整理箱にした。ポイントは、「薬局のスタッフが、あなたのために作成した整理箱」という点

### 資材を使用した効果

- ・きれいな箱に整理することで、お薬を飲むのが楽しくなった。
- ・服薬状況の可視化がされることで、本人・支援者が気付き内服薬の飲み残しが減った。

### 写真



## 5. 服薬カレンダー「ここから棒」

### 使用した患者

服薬カレンダーを利用する方々

### 作成した目的

1週間セットした時点で何処から服用するかを分かりやすくするため

### 工夫のポイント

服薬カレンダーは曜日と服薬時点が示されているが、高齢者は曜日の感覚が少なく、服用忘れなどがあるとどこから飲んで良いかわからなくなるため、服用したら棒を隣に動かすことで、次に飲むポケットが明確になるようにした。

### 資材を使用した効果

- ・内服薬の飲み残しが減った
- ・誤飲・誤使用が減った
- ・本人の理解度が向上した

### 写真





## 6. インスリンチェック表

### 使用した患者

77歳 男性 糖尿病・認知症 (日中独居)

### 作成した目的

血糖値を測定してノートに記入すると満足してしまい、その後インスリンを忘れる事が多かったため作成した。

### 工夫のポイント

インスリンを打ったらチェック表に記載した単位数に○をすることで、打ち忘れを防止できるようにした。

### 資材を使用した効果

- ・インスリンの打ち忘れが少なくなった。
- ・患者の糖尿病に対する意識が向上し、前向きに治療に取り組むようになった。患者が自主的に血糖値の記入を始め、高血糖の時には食べた物を記載することもある。
- ・診察時に持参することで、担当医師に経過がよく分かる感想を頂いた。

### 写真

インスリンチェック表

打ったら数字に○  
 ランタス: 10      ノハラピット: 朝14 昼14 夕14

	朝	昼	夕
10/20(金)	10 <sup>218</sup> (14)	93 (14) <del>149</del>	<del>149</del> (14)
21(土)	10 <sup>168</sup> (14)	72 (14)	<del>704</del> (14) <small>ピット</small>
22(日)	10 <sup>229</sup> (14)	75 (14)	107 (14)
23(月)	10 <sup>199</sup> (14)	101 (14)	173 (14)
24(火)	10 <sup>244</sup> (14)	79 (14)	<del>274</del> (14) <small>ピット</small>
25(水)	10 <sup>208</sup> (14)	92 (14)	<del>878</del> (14)
26(木)	10 <sup>161</sup> (14)	72 (14)	119 (14)
27(金)	10 <sup>233</sup> (14)	102 (14)	90 (14)

## 7. 毎日服用袋

### 使用した患者

視力低下と服薬理解度不足で服薬状況が悪い方  
(84歳 女性 糖尿病・高血圧・軽度認知障害の疑い)

### 作成した目的

1日ごとに服用する薬を分け、飲み忘れ・飲み誤りを防ぐ。

### 工夫のポイント

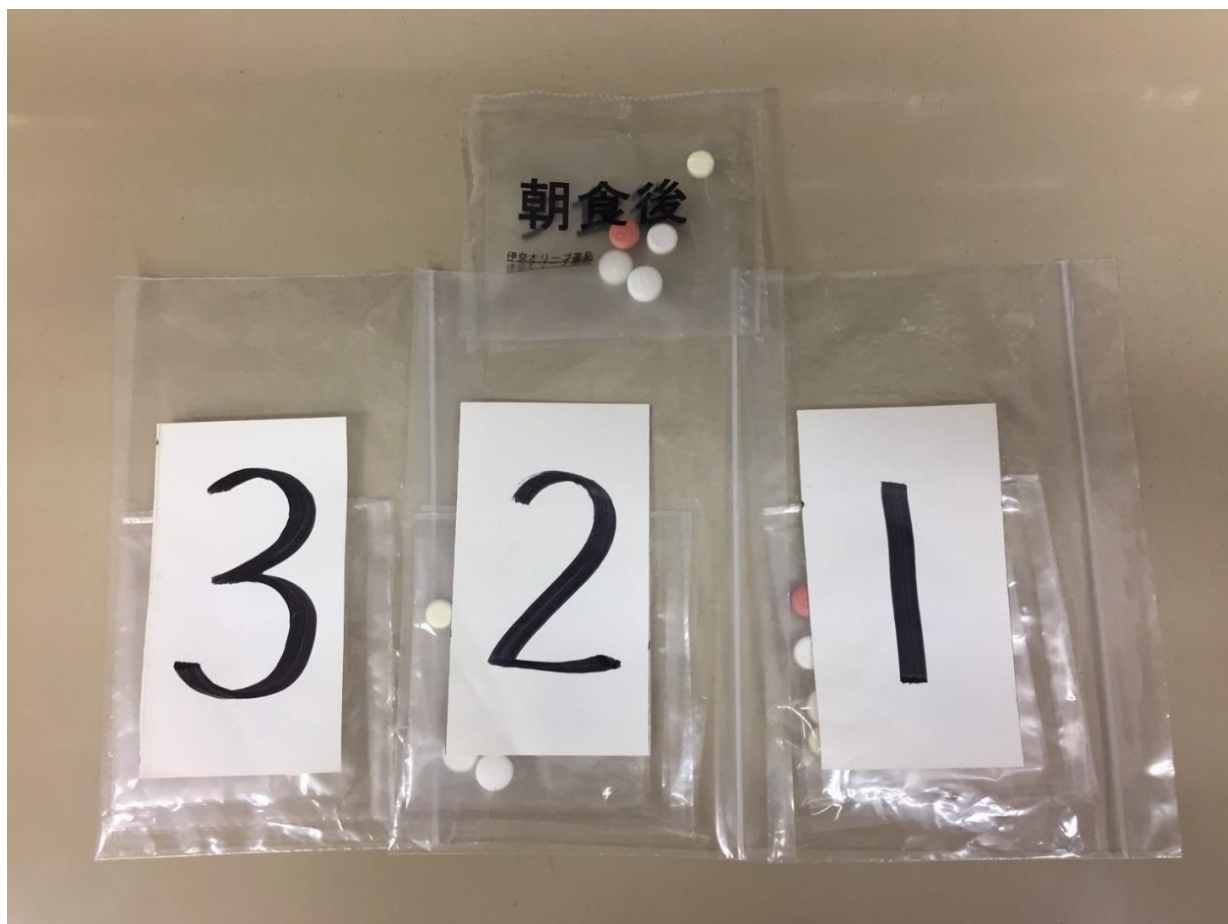
1日分ずつチャック袋に入れ、それぞれの袋に服薬開始日からの数字を大きく書く。

例) 30日処方→1～30 (30袋作成)

### 資材を使用した効果

- ・内服薬の飲み残しが減った
- ・近隣の家族の協力意識が高まった

### 写真



## 8. 服薬率管理表

### 使用した患者

残薬について口頭で確認が取れる全ての患者（若年者含む）

### 作成した目的

実際に何%服薬出来ているか、本人、医師、薬剤師、他職種が一目でわかるようにすること。

### 工夫のポイント

聴き取り後にその場で具体的な数字を提示できるようにした。そのまま医師に報告書としても提出できるようにした。

### 資材を使用した効果

- ・内服薬の飲み残しが減った。
- ・本人の理解度が向上した。

## 内服薬

患者氏名		薬局		診療科		-
作成日		薬剤師		処方医		-
薬局からのコメント						

薬剤名	計数した日→			計数した日→			計数した日→		
	用法	1日量	残薬数	調剤量	残薬数	服薬率	調剤量	残薬数	服薬率

※表の使い方

※服薬率の目安

患者	残薬数	に、当日の数を記入。	90%以上	薬効への影響なし。
薬剤師	調剤後	に、期間中の調剤量を記入。	70~90%	薬効への影響あり。対策を検討。
医師	服薬率	を確認する。	70%以下	薬効への影響重大。対策必須。

## 内服薬

### 記入例

患者氏名	模擬患者	薬局		診療科	内科	-
作成日	平成29年9月14日	薬剤師		処方医	〇〇Dr.	-
薬局からのコメント						

薬剤名	用法	1日量	計数した日→ 5月1日			計数した日→ 8月9日			計数した日→ 10月1日		
			残薬数	調剤量	残薬数	服薬率	調剤量	残薬数	服薬率	調剤量	残薬数
アムロジピン	朝食後	1	5	90	10	85%	60	21	92%		

服用した数は $5+90-10=85$ 錠。 $8/9-5/1=100$ 日間。→服薬率は85%。  
 計数日、残薬量(2回)、調剤量から服薬率を自動で計算する。  
 服薬率が具体的に分かれば、飲めていない原因を推測できる。  
 $85\% \div 6/7$ なので、週に1回飲めていない日がある可能性が高いと考え、  
 「休日の朝に飲み忘れない」「昼になっても良いので服薬するように」などの指導を行う。

※表の使い方

※服薬率の目安

患者	残薬数	に、当日の数を記入。	90%以上	薬効への影響なし。
薬剤師	調剤後	に、期間中の調剤量を記入。	70~90%	薬効への影響あり。対策を検討。
医師	服薬率	を確認する。	70%以下	薬効への影響重大。対策必須。



## 9. 服薬チェックシート

### 使用した患者

軽度の認知症患者（服用・使用する意思があるが、服用・使用したかを忘れてしまう患者）

### 作成した目的

薬の飲み忘れ・過量服用を防ぐために飲んだらチェックしてもらうようにした。


### 工夫のポイント

服薬・使用済みが分かるようにした。  
薬袋の後ろに貼付できるようにした。


### 資材を使用した効果

- ・薬の飲み残しが減った。
- ・誤飲・誤使用が減った。
- ・他職種の協力が得やすくなった。

### 実物

**あさ**  お薬を飲んだらチェックしてください。

日	月	火	水	木	金	土
9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16
日	月	火	水	木	金	土
9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23
日	月	火	水	木	金	土
9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30
日	月	火	水	木	金	土
10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7
日	月	火	水	木	金	土
10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14

**あさ**  お薬を飲んだらチェックしてください。

日	月	火	水	木	金	土
10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21
日	月	火	水	木	金	土
10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28
日	月	火	水	木	金	土
10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	11/3	11/4
日	月	火	水	木	金	土
11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11
日	月	火	水	木	金	土
11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18

## 10. お薬カレンダー

### 使用した患者

92歳 女性 高血圧・脂質異常症・痛風

### 作成した目的

- ・服用間違いを減らすため。
- ・飲み忘れを防ぐため。

### 工夫のポイント

- ・服薬・使用済みが分かるようにした。
- ・足腰が弱っており長い間立つことができないので、とりやすいようにセロテープで分包されたものを取り付けている。
- ・目が不自由なので大きい文字にした。
- ・本人が使うものなので本人と協議し作り上げた。

### 資材を使用した効果

- ・内服薬の飲み残しが減った。
- ・誤飲が減った。フルニトラゼパムの処方があった為過量服用によるふらつき、めまいが疑われた。この資材を使うことにより減った。

### 写真



## 11. お薬ボックス

### 使用した患者

80歳 男性 COPD・心不全

### 作成した目的

認知機能は問題ないが、薬が好きではない患者さんのために絶対に自分に必要だと認識している薬以外は自主的に服用いただく事は難しい。訪問の度、該当薬の重要性を説き、かつ本人だけでなくヘルパーさんや訪看さんの目にも触れる場所に資材を設置した。

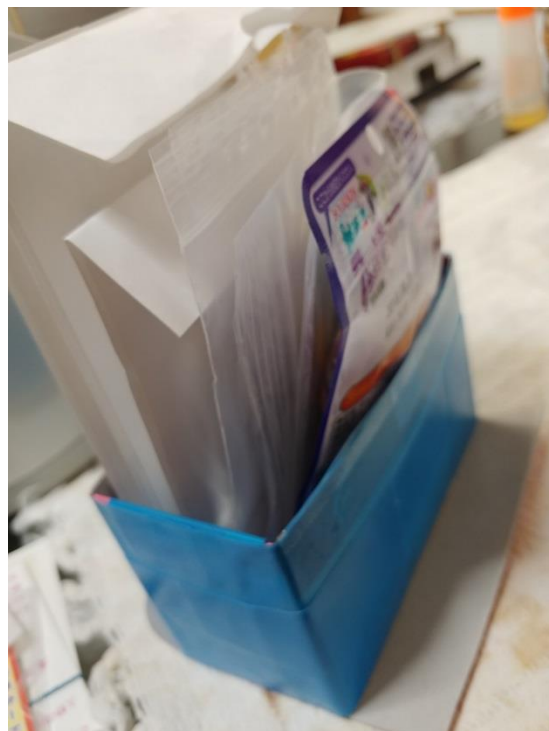
### 工夫のポイント

- ・ 医薬品の空箱を再利用した。
- ・ 服用中の薬を一か所にまとめた。
- ・ 服薬・使用済みが分かるようにした。
- ・ 複雑な服用時間に対応できるようにした。

### 資材を使用した効果

- ・ 内服薬の飲み残しが減った。
- ・ 本人の理解度が向上した。
- ・ 他職種の協力が得やすくなった。

### 写真



## 12. 服薬カレンダー

### 使用した患者

- 95歳 男性 脳梗塞・不整脈・心不全・貧血 [要介護3]  
 86歳 男性 胆のう炎・逆流性食道炎・高血圧・骨粗鬆症・不眠症 [要介護1]  
 74歳 男性 前立腺肥大症・うつ病・高血圧・変形性脊椎症・白内障 [要介護2]

### 作成した目的

ポケット式のカレンダーでは、ポケットに薬が残っていることがあったため、1回ごとにまとめ、テープで貼り付けるようにした。

飲み忘れ、誤飲防止、服薬の意識を高める為カレンダーの実物を見せて口頭で説明した。

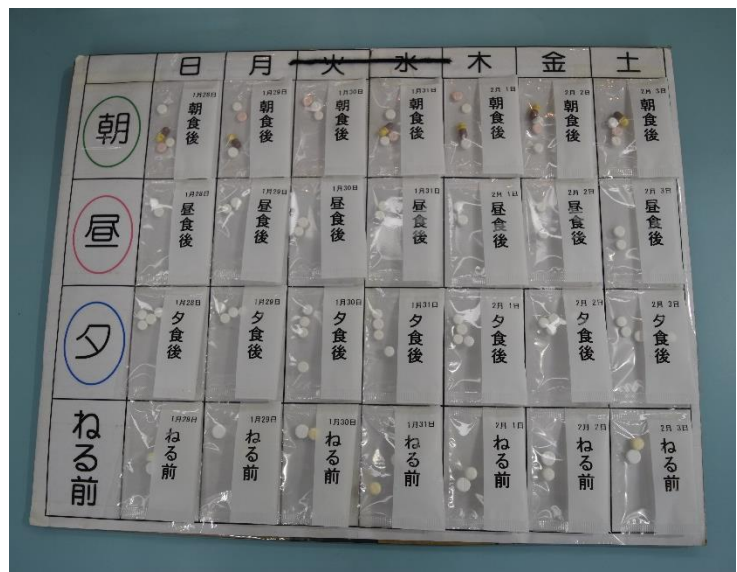
### 工夫のポイント

- ・カレンダーはテープを貼ったり剥がしたりしやすい素材で作成した。
- ・服薬・使用済みが分かるようにした。
- ・複雑な服用時間に対応できるようにした。

### 資材を使用した効果

- ・内服薬の飲み残しが減った。
- ・誤飲・誤使用が減った。
- ・本人の理解度が向上した。
- ・他職種の協力が得やすくなった。

### 写真





### 13. 残薬回収袋

#### 使用した患者

70歳 男性 循環器疾患 独居で自立

#### 作成した目的

飲み残しを自覚してもらい、次持ってくる事で残薬調節し、患者宅の残薬やいらぬ薬を減らす。

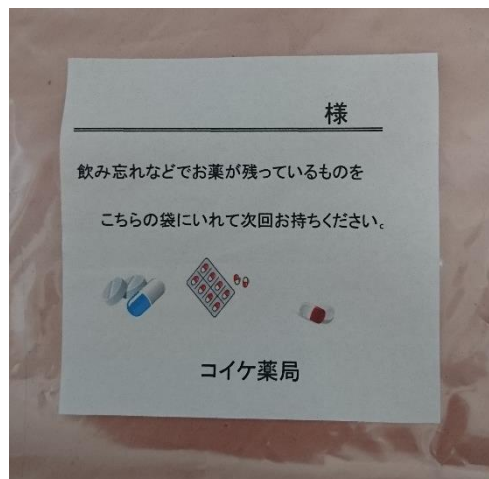
#### 工夫のポイント

- ・分割発注した薬が入って来る袋を再利用している。
- ・中が見えるようにして、預かる時や返す時に中身が分かるようにしている。  
(見えないと患者さんが何かの時捨ててしまう恐れがあるため)

#### 資材を使用した効果

- ・内服薬の飲み残しが減った。
- ・本人の理解度が向上した。
- ・次の時に残薬調整できた。

#### 写真



## 14. 服薬支援ホルダー

### 使用した患者

80歳 女性 アルツハイマー病  
夫婦二人で生活、配偶者も物忘れが多い

### 作成した目的

薬の飲み忘れ・過量服用を防ぐため。  
当日の錠剤を出したら飲んだ事が一目瞭然なので、飲み忘れのチェックも出来る。

### 工夫のポイント

企業作成で製造中止になった資材を元に作成。コピーし錠剤部分を切り取ってから重ねて貼り厚みを持たせた。また1日目…と書いてある所には開始日と曜日を太字で書き込み、日にち・曜日の確認をしながら飲めるようにした。

### 資材を使用した効果

- ・内服薬の飲み残しが減った。
- ・いつ飲み忘れたか把握できた。

### 写真



## 15. 服用時点毎 一包化 and 一袋

### 使用した患者

85歳 女性 慢性リウマチ性白血病・アルツハイマー型認知症

### 作成した目的

数人のヘルパーさんが誰でも服用薬を間違えないで出来るようにした。

### 工夫のポイント

- ・服薬・使用済みが分かるようにした。
- ・複数の医療機関（3ヶ所の病院）の処方薬をまとめて服用時毎に一包化している。
- ・患者さん（利用者さん）の服用時の血圧や体重の状態をコントロールする医薬品は一包化に入れず、錠剤をジッパーの袋の外にセロテープで貼り、服用調整が出来るようにしている。

### 資材を使用した効果

- ・誤飲・誤使用が減った。
- ・他職種のコラボが得やすくなった。

### 写真



# かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集 資料編 (京都府事例)

## <目 次>

・京都市（京都・乙訓医療圏）の地域分析結果	1
-----------------------	---



## 京都市(京都・乙訓医療圏)の地域分析結果

京都市（京都・乙訓医療圏）の薬局とそれを取り巻く現状

### 1 面積

京都市の面積は827.83km<sup>2</sup>であり、京都府全体の17.9%を占める。

図1 京都市



(地理院地図)

表1 京都市及び各区の面積

	面積
北区	94.88km <sup>2</sup>
上京区	7.03km <sup>2</sup>
左京区	246.77km <sup>2</sup>
中京区	7.41km <sup>2</sup>
東山区	7.48km <sup>2</sup>
下京区	6.78km <sup>2</sup>
南区	15.81km <sup>2</sup>
右京区	292.07km <sup>2</sup>
伏見区	61.66km <sup>2</sup>
山科区	28.70km <sup>2</sup>
西京区	59.24km <sup>2</sup>
京都市計	827.83km <sup>2</sup>
京都府計	4,612.19km <sup>2</sup>

表

(出典:平成27年京都府統計書)

### 2 人口

京都市の人口は、平成27年において1,419,474人、府全体の約55.0%を占めており、65歳以上の高齢者は、うち373,612人、26.3%となっている。府全体における65歳以上の割合は26.8%であり、ほぼ同様の状況にある。

区ごとに見た場合、人口密度が最も高いのは中京区で3,489.34人/km<sup>2</sup>、最も低いのは左京区で173.14人/km<sup>2</sup>であり、また、65歳以上の割合が最も高いのは東山区で33.4%、最も低いのは西京区で24.3%となっている。

将来の人口の推計では、総人口は減少傾向にあるが、その割合は府全体とほぼ同様である。高齢者の人口についても、府全体と同様の増加傾向が見られる。

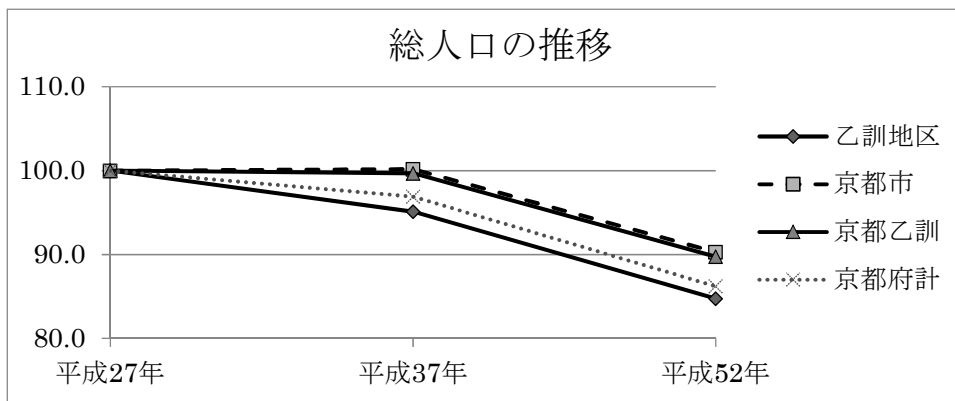
表2 総人口及び高齢者人口の現状と将来の推計

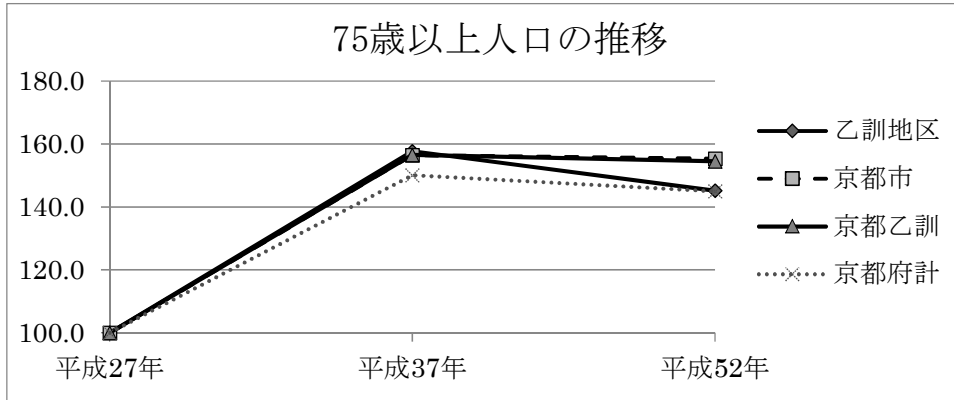
(単位:人、( )は平成27年を100%とした場合の比率)

	総人口			65歳以上			75歳以上		
	平成27年	平成37年	平成52年	平成27年	平成37年	平成52年	平成27年	平成37年	平成52年
京都市	1,419,474	1,421,963	1,281,381	373,612	431,899	471,067	176,040	275,458	273,522
	(100.0)	(100.2)	(90.3)	(100.0)	(115.6)	(126.1)	(100.0)	(156.5)	(155.4)
北区	112,006			31,823			16,044		
上京区	76,947			21,991			11,725		
左京区	156,069			42,726			21,163		
中京区	104,345			25,856			13,027		
東山区	37,183			12,428			6,561		
下京区	76,814			18,749			9,574		
南区	98,433			24,213			10,995		
右京区	195,921			51,833			24,409		
伏見区	278,230			70,950			31,329		
山科区	131,699			36,221			15,336		
西京区	151,827			36,822			15,877		
乙訓地区	150,030	142,678	127,108	38,278	41,256	44,450	16,493	26,017	23,951
	(100.0)	(95.1)	(84.7)	(100.0)	(107.8)	(116.1)	(100.0)	(157.7)	(145.2)
京都・乙訓	1,569,504	1,564,641	1,408,489	411,890	473,155	515,517	192,533	301,475	297,473
	(100.0)	(99.7)	(89.7)	(100.0)	(114.9)	(125.2)	(100.0)	(156.6)	(154.5)
京都府計	2,579,305	2,499,460	2,223,583	691,964	769,725	809,144	322,181	483,506	467,069
	(100.0)	(96.9)	(86.2)	(100.0)	(111.2)	(116.9)	(100.0)	(150.1)	(145.0)

(出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)、総務省「住民基本台帳人口」(平成27年1月1日))

図2 総人口及び75歳以上の人口の割合の推移





### 3 医療機関等の現状

京都市には病院が102施設、診療所が1,456施設、歯科診療所が842施設存在している。(休止施設は含まない。)

また、地域包括支援センターについては、京都市全体で61箇所設置されている。

**表3 京都市の医療機関及び地域包括支援センターの状況**

(平成29年4月1日現在)

	病院	診療所	歯科診療所	歯科 (病院等再掲)	地域包括支援 センター
北区	10	139	75	3	5
上京区	7	88	62	2	4
左京区	14	200	106	4	7
中京区	9	203	120	2	4
東山区	4	47	27	1	3
下京区	8	156	73	0	5
南区	7	65	46	0	4
右京区	11	149	89	2	8
伏見区	18	204	119	4	11
山科区	7	101	60	2	5
西京区	7	104	65	3	5
計	102	1,456	842	23	61

(出典: 京都府、近畿厚生局)

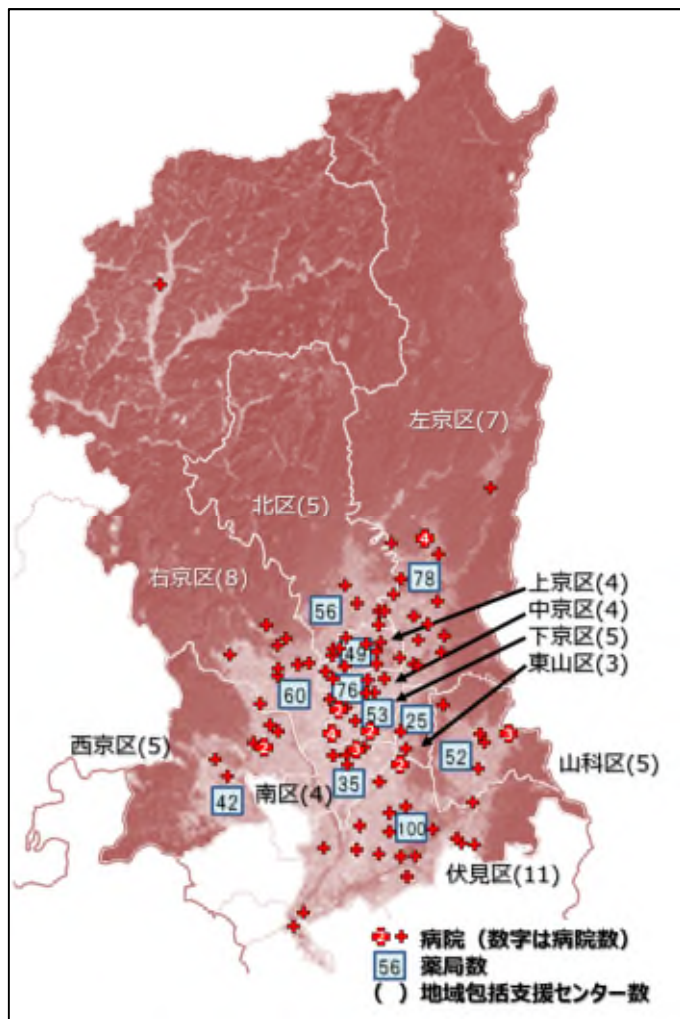
#### 4 薬局の現状

##### (1) 薬局の分布

京都市には薬局が626薬局あるが、うち保険薬局として指定されているのは593薬局である。平成27年度の人口により10万人当たりの薬局数を算出すると44.1薬局/10万人となり、府全体の39.3人/10万人よりも多い。区ごとに見ると人口当たりの薬局数が最も多いのは中京区で72.8薬局/10万人、最も少ないのは西京区で27.7薬局/10万人と偏在が見られる。また、1km<sup>2</sup>当たりの薬局数は0.76薬局/km<sup>2</sup>であり、府全体(0.22薬局/km<sup>2</sup>)と比較して多いが、中京区で10.3薬局/km<sup>2</sup>、下京区で7.82薬局/km<sup>2</sup>と非常に多い一方、右京区で0.21薬局/km<sup>2</sup>、左京区で0.32薬局/km<sup>2</sup>と面積当たりの薬局数には大きな差がある。特に右京区及び左京区の北部にはほとんど薬局が存在せず、一つの区の中でも偏在が見られる。

なお、保険薬局に勤務する保険薬剤師数は、常勤1,216名、非常勤2,755名となっている。保険薬剤師が一人の薬局は77薬局あり、全保険薬局の13.0%を占める。

図3 薬局及び病院並びに地域包括支援センターの分布



(地理院地図)

表4 京都市の薬局及び保険薬局の現状

(平成29年4月1日現在)

	薬 局	保険薬局	保険薬剤師 (人)		常勤の保険薬剤師が1人の保険薬局	保険薬剤師が1人の保険薬局
			常勤	非常勤		
北区	56	55	106	191	31	9
上京区	49	46	115	235	20	6
左京区	78	74	150	313	45	8
中京区	76	71	151	389	45	5
東山区	25	24	41	137	16	2
下京区	53	51	106	359	28	7
南区	35	27	72	96	12	6
右京区	60	59	109	248	34	5
伏見区	100	99	188	366	58	17
山科区	52	47	98	207	21	8
西京区	42	40	80	214	22	4
京都市計	626	593	1,216	2,755	332	77
京都府計	1,025	990	1,918	4,250	560	146

(出典：京都府健康福祉部薬務課、近畿厚生局)

## (2) 保険調剤の動向

京都市内の薬局で調剤された処方箋の総数は305,858枚で、府全体の62.6%を占める。京都市内全体での医薬分業率は57.09%であり、府全体（分業率58.16%）と比べてやや低い。区ごとに見ると、処方箋枚数が最も多いのは伏見区で54,701枚、最も少ないのは東山区で10,108枚、最も分業率が高いのは東山区で65.52%、最も低いのは上京区で45.83%となっている。

表5 保険調剤の動向（社会保険）

（平成29年1月）

	医科 (A) (外来)	歯科 (B) (外来)	医科+歯科 (C) (A+B)	処方箋枚数 (D)	分業率 (D/C%)
北区	35,663	1,497	37,160	23,180	62.38%
上京区	40,464	1,225	41,689	19,106	45.83%
左京区	58,206	1,983	60,189	35,119	58.35%
中京区	79,896	2,608	82,504	44,125	53.48%
東山区	15,017	411	15,428	10,108	65.52%
山科区	35,952	1,650	37,602	23,464	62.40%
下京区	50,008	1,510	51,518	33,179	64.40%
南区	25,043	1,405	26,448	13,695	51.78%
右京区	45,694	2,198	47,892	27,216	56.83%
西京区	41,882	1,910	43,792	21,965	50.16%
伏見区	88,370	3,157	91,527	54,701	59.77%
京都市計	516,195	19,554	535,749	305,858	57.09%
京都府計	806,992	32,931	839,923	488,476	58.16%

$$\text{分業率} = \frac{\text{院外処方せん (診療実日数)}}{\text{医科診療 (入院外) } \times \text{投薬率} + \text{歯科診療} \times \text{投薬率}} \\ \quad \quad \quad \text{(診療実日数)} \quad \quad \quad \text{(診療実日数)}$$

※ 老人・生保・各種公費負担分を含む。

注) 投薬率は、直近3年分の平均値より医科投薬率67%・歯科投薬率10.5%として計算

(出典：京都府薬剤師会)

### (3) 薬局の在宅医療への参画の状況

京都市内の保険薬局は、全593薬局のうち564薬局(95.1%)で在宅訪問薬剤管理指導料の届出を行っているが、過去1年以内に在宅等業務実績が必要な在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局は、そのうち209薬局(35.2%)である。また、麻薬調剤への対応等の京都府薬剤師会の定める基準を満たし、在宅薬剤管理指導が可能な薬局としてホームページに掲載されている薬局は208薬局(35.1%)である。なお、無菌調剤に対応できる薬局は16薬局(2.8%)である。

表6 京都市の薬局の在宅医療への参画の状況 (薬局数)

	在宅患者訪問薬剤管理指導料	在宅患者調剤加算	薬剤師会 HP
北区	51	18	20
上京区	44	20	17
左京区	71	26	26
中京区	69	23	26
東山区	23	12	14
山科区	44	18	19
下京区	51	19	19
南区	26	8	9
右京区	56	18	15
西京区	40	14	14
伏見区	89	33	29
計	564	209	208
京都府計	914	326	367

薬剤師会 HP： 薬剤師会ホームページ掲載薬局

(掲載基準：以下の全てを満たすこと)

- ・ 在宅薬剤業務を応需している又は今後応需する意思のある薬局 (随時応需可能な体制であること)
- ・ 在宅業務に関する保険上の届出を行っている薬局
- ・ 麻薬の取り扱いが可能な薬局

(出典：近畿厚生局、京都府薬剤師会)

### (4) 健康サポート薬局の状況

平成28年10月から届出・公表が開始された健康サポート薬局については、平成29年7月末において全国で435薬局、府内には5薬局(亀岡市1薬局、京都市4薬局)であり、北区、中京区、右京区及び西京区に1薬局ずつ所在する。

なお、健康サポート薬局の施設基準の一つである「研修修了薬剤師」(一定の経験を有し、指定機関が行った研修会を受講した薬剤師)については、府内全体で745名であり、うち459名が、京都市内の薬局に勤務している。

## 5 京都市の薬局実態調査の結果の概要

平成28年11月に京都府薬剤師会会員薬局を対象として実施した薬局実態調査では、府内全体で661薬局（71.4%）、京都市内では360薬局（63.7%）から有効な回答が得られた。そのうち、処方箋調剤を行っている薬局は352薬局であった。

### （1）勤務薬剤師について

#### ア 薬局の業務量（常勤換算での薬剤師必要数）

京都市内の薬局における常勤薬剤師必要数の平均は3.24人、最も多く薬剤師が必要と答えた薬局は23人であった。府内全体では平均3.06人であり、府内全体と比較してやや規模が大きい薬局が多いと考えられる。

なお、回答があった京都市内の薬局のうち8薬局は保険調剤を行っておらず、これらを除いた場合の常勤薬剤師必要数の平均は3.29人であった。

表7 薬局の業務量（常勤薬剤師数換算）

	必要常勤薬剤師数(人)		
	平均	最大	中央値
京都市計	3.24	23	2
京都府計	3.06	23	2

#### イ 勤務薬剤師数

京都市内の薬局に勤務する薬剤師のうち、常勤薬剤師数の平均は2.37人、最大19人、中央値は2人であり、京都府全体と比較して常勤薬剤師数はやや多い。また、常勤以外の薬剤師数の平均は1.84人、最大10人、中央値は1人であり、京都府全体とほぼ同様の状況である。常勤薬剤師数が必要常勤薬剤師数以上である薬局は146薬局であり、残る214薬局ではのうち194薬局で常勤以外の薬剤師を雇用していた。必要常勤薬剤師数が全勤務薬剤師数を上回る薬局は37薬局であった。

表8 勤務薬剤師数

	常勤薬剤師数(人)			常勤以外の薬剤師数(人)		
	平均	最大	中央値	平均	最大	中央値
京都市計	2.37	19	2	1.84	10	1
京都府計	2.20	19	2	1.86	30	1



## (2) 処方箋の集中率について

京都市内で処方箋調剤を実施している薬局（352薬局）の処方箋応需状況については、1医療機関からの処方箋が全ての応需処方箋の90%以上である薬局が70薬局（19.9%）、50%未満の薬局が122薬局（34.7%）である。府全体ではそれぞれ20.0%、34.8%であり、府全体とほぼ同様の状況である。また1薬局当たりの処方箋応需枚数についても、集中率が高い薬局、低い薬局とも、府全体と同様の状況であった。

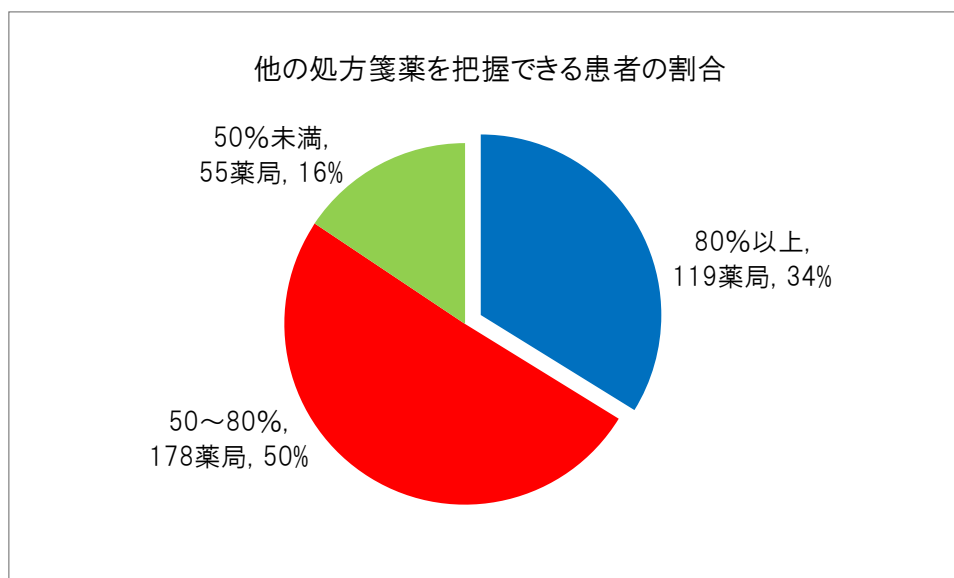
表 10 処方箋の集中率

		有効 回答数	集中度					
			90%以上			50%未満		
京都市計	薬局数	352 薬局	70 薬局	19.9%		122 薬局	34.7%	
	処方箋枚数	415,492 枚	94,270 枚	22.7%	1,347 枚/薬局	124,777 枚	30.0%	1,023 枚/薬局
京都府計	薬局数	635 薬局	127 薬局	20.0%		221 薬局	34.8%	
	処方箋枚数	707,112 枚	156,632 枚	22.2%	1,233 枚/薬局	209,785 枚	29.7%	949 枚/薬局

## (3) 服薬情報の一元的管理について

京都市内の薬局において、処方箋持参者の当該処方箋以外にも処方されている医薬品の服薬情報を把握できている患者の割合が8割以上であると回答した薬局は34%であり、府内全体（35%）と同様の状況であった。

図 4 処方箋持参者における服薬状況等が把握できる患者の割合



#### (4) 在宅医療への対応について

京都市内の薬局において、医療保険又は介護保険での在宅での薬剤業務について保険算定している薬局は196薬局（処方箋を応需している薬局の57%）と府全体（53%）と比較して実施している薬局の割合が多く、月当たりの算定件数の総数は7,528件であった。現在の人員、業務量で可能と考える在宅応需件数の総数は、月当たり8,645件であり、1,117件の差があった。また、2025年に向けて在宅での薬剤業務を拡充する意向の薬局は191薬局（処方箋を応需している薬局の54%）であり府全体（56%）と同様であった。なお、2025年における在宅応需可能件数の見込みは11,590件であった。

図5 在宅での薬剤業務応需の状況

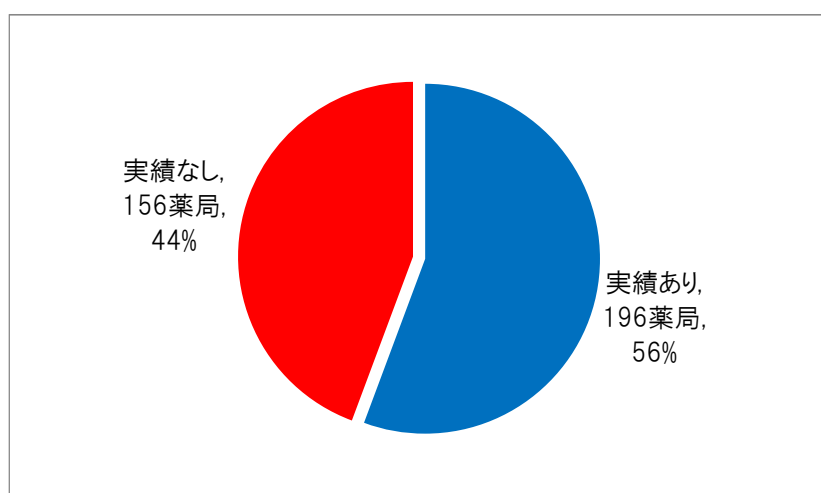


図6 2025年に向けた薬局ビジョン実現への意向（在宅医療）

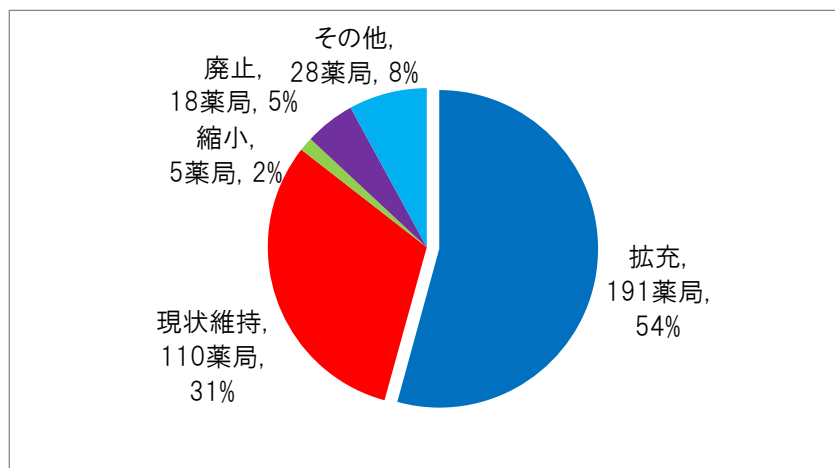
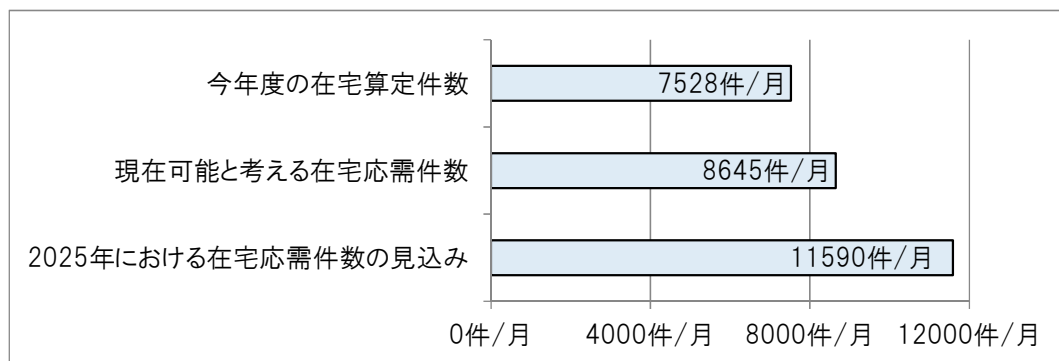


図7 在宅算定件数と現在及び将来の在宅応需可能件数



# かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集

## 資料編

### (佐賀県事例)

#### <目 次>

- ・ けんけつ応援薬局相談内容報告書（相談者用） ..... 1
- ・ 「けんけつ応援薬局」であることを表示するためのステッカー ..... 2
- ・ 「けんけつ応援薬局」の啓発ポスター ..... 3
- ・ 佐賀県コンコースサイネージ ..... 4
- ・ 佐賀県コンコースサイネージの放映内容 ..... 4

けんけつ応援薬局相談内容報告書(相談者用)

けんけつ応援薬局 相談内容報告書				
けんけつ応援薬局名 (薬局 No.)		(No. )		対応 薬剤師名
受付日時	平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分			
相談者 基本 情報	相談者名		男・女	年齢 才
	住所	市・町		
	連絡先			
	献血経験	あり ( 回目 ) / なし		
	特定健診受診	経験あり (今年度受診 有・無 ) / 経験なし		
検査成績	(検査成績通知票で気になる検査項目及び数値)			
生活習慣等	(食事、運動、睡眠、通院状況、薬の服用状況などの聞き取り結果)			
薬局での 対応	相談者への 対応	<input type="checkbox"/> 健康アドバイス <input type="checkbox"/> 医療機関への受診勧奨 <input type="checkbox"/> 特定健診の受診勧奨 <input type="checkbox"/> その他( )		
	(アドバイス内容)			
薬局 情報	薬局名		連絡先	
	住所		担当薬剤師	

※県に報告する際には、相談者基本情報のうち、「相談者名」・「住所(市町以降)」・「連絡先」の3項目については、黒塗りをした上で、報告してください(個人情報保護のため)

「けんけつ応援薬局」であることを表示するためのステッカー



佐賀県

知ってる？ 献血でわかる健康状態

# 献血de健康 チェック!

献血、健康、けんけつ応援薬局

けんけつ

献血検査成績書を持って薬局に相談を

## けんけつ応援薬局

ステップ1 献血

ステップ2 結果通知  
が届きます

ステップ3 薬局で相談  
をしましょう

ステップ4 健康アドバイス  
が受けられます **無料**

佐賀市内107\*の薬局が、あなたの健康を応援します!

薬局に相談され、アンケートに答えた方に「禮品」プレゼント!!

©2016 佐賀県 県民福祉課 企画課 0952-23-7842 [www.pref.saga.jp/](http://www.pref.saga.jp/)



## 佐賀県コンコースサイネージ



## 佐賀県コンコースサイネージの放映内容

けんけつ 応援薬局

／ 知ってる？献血でわかる健康状態！

**献血 de 健康チェック!**

けんけつ 応援薬局

献血すると 検査成績通知が届きます。

けんけつ 応援薬局

検査成績通知を持って このマークの けんけつ 応援薬局へ

けんけつ 応援薬局

健康アドバイスが 受けられます!

けんけつ 応援薬局

# かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集 資料編 (滋賀県事例)

## <目 次>

- ・ 医療現場・介護施設での電子お薬手帳の利用価値の検証に関するアンケート 医療・  
介護従事者対象【報告書】 ..... 別添 1
- ・ 電子お薬手帳の利用価値に関するアンケート 保険薬局勤務薬剤師対象【報告書】  
..... 別添 2
- ・ 電子お薬手帳サービス<ハルモ>をお使いの皆さまへ ..... 別添 3
- ・ 電子お薬手帳の認知度調査と利用意向に影響を与える因子の解析・アンケート イベント  
参加者対象【報告書】 ..... 別添 4

医療現場・介護施設での  
電子お薬手帳の利用価値の検証に関するアンケート

医療・介護従事者対象

【 報告書 】

(アンケート実施期間 2017年9月～2018年3月)

## 目次

◆アンケート概要・結果要約・全体考察 .....	3
1 電子お薬手帳の導入状況と利用状況 .....	4
2 電子お薬手帳の利用価値 .....	5
3 電子お薬手帳の課題と解決のための取り組み .....	7
◆考察 .....	8
アンケート項目 .....	9

◆アンケート概要・結果要約・全体考察

<p>目的</p>	<p>平成 29 年度 患者のための薬局ビジョン事業の一環として、滋賀県内の医療機関および介護施設における電子お薬手帳の価値を検証し、さらなる普及の一助とする。</p>
<p>調査方法</p>	<p>手法：滋賀県内で電子お薬手帳情報を迅速把握できる読み取り端末（電子お薬手帳用の IC カード（以下「IC カード」という。）をかざせば情報を閲覧できる端末（以下「端末」という。）を導入した医療機関および介護施設（3 病院、5 診療所、1 介護施設）のうち、1 病院、5 診療所、1 介護施設にてアンケートへの協力を得た。</p> <p>時期：2017 年 9 月から 2018 年 3 月に上記施設の職員に対し、随時、聞き取りという形でアンケートへの回答を得た。</p> <p>有効回答者数：7 機関</p>
<p>調査結果要約</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 患者による電子お薬手帳の利用率は昨年に比べ大幅に上昇した。</li> <li>■ 昨年に比べ薬剤師以外の医療従事者にも電子お薬手帳に日常的に触れる機会が増えた。</li> <li>■ 日常の診療業務において、電子お薬手帳の登録内容を確認する作業は省略される場面がしばしば見受けられた。しかし、医師が登録情報を確認することで、患者の安心感につながるという効果が得られた。</li> <li>■ 介護施設では様々な場面において電子お薬手帳が有用であると確認された。</li> </ul>
<p>全体考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療従事者への啓発の効果は現れ始めているが、日常業務において電子お薬手帳の内容を確認することが常態化するには至っていない。これは患者側が電子お薬手帳カードを端末にかざす作業に慣れていないことも一因である。</li> <li>■ しかし、電子お薬手帳利用者（患者）が増えつつあるなか、これまで導入が進んでいなかった医療・介護機関で、端末が設置されつつあることは画期的である。特に服薬履歴を正確に確認できる可能性が高まった。</li> <li>■ 間もなく訪れる超高齢社会と患者数の激増に対し、電子お薬手帳が医療・介護従事者の業務に寄与する機会に備え、早々に準備すべく、さらなる啓発が必要である。</li> </ul>

## ◆アンケート結果と分析

### 1 電子お薬手帳の導入状況と利用状況

滋賀県内の医療機関および介護施設(3 病院、5 診療所、1 介護施設)に端末を導入した。その内、1 病院、5 診療所、1 介護施設から、設置、運用状況を聞き取った結果を下記の通りまとめた。

#### 各機関での端末の設置状況

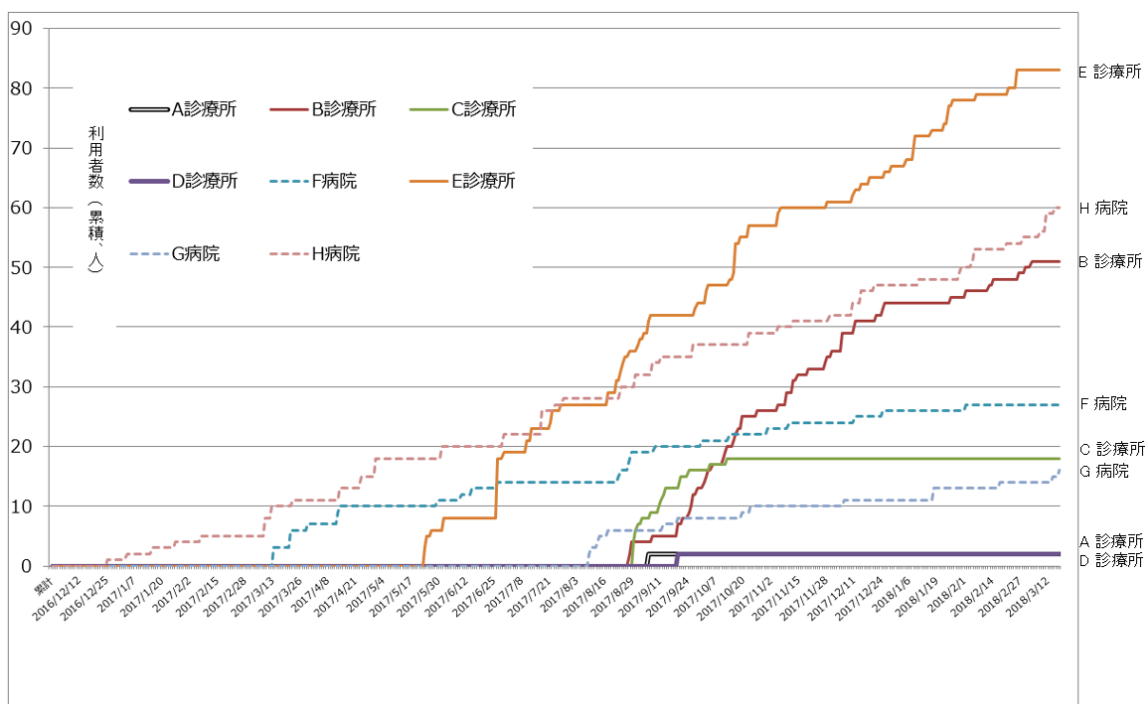
医療機関／介護施設	設置状況
病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 11 月ごろより稼働できるよう、体制を整備。</li> <li>● 薬剤部と救急外来窓口の 2 か所に設置。</li> </ul>
診療所 1(耳鼻咽喉科)	● 平成 29 年 8 月に設置(診察室内)。
診療所 2(内科・小児科)	● 平成 29 年 8 月に設置(診察室内)。
診療所 3(皮膚科)	● 平成 29 年 9 月に設置(診察室内)。
診療所 4(眼科)	● 平成 29 年 9 月に設置(診察室内)。
診療所 5(小児科)	● 平成 29 年 5 月に設置(診察室内)。
特別養護老人ホーム (入所者数 125 名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 12 月に設置。</li> <li>● 4 台設置。1 台あたり 40 名分を登録。</li> </ul>

#### 各機関での電子お薬手帳の運用状況

医療機関／介護施設	運用状況
病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 11 月より稼働。</li> <li>● 運用方法は薬剤部が救急外来担当スタッフに対して説明した。</li> <li>● 端末の利用者が現れ始めた。</li> <li>● 利用率を向上させるため、年末年始にかけて救急外来窓口にポスターを掲示し、患者に IC カードのタッチを呼びかけている。</li> <li>● 救急外来窓口で端末に関する病院と薬剤師会との協定書(覚書)を締結し、地元メディアに資料提供し住民にも周知することを予定している。</li> <li>● 年末年始に病院執行部の異動・変更があったものの、利用率向上のため、薬剤師会から病院側に改めて本ビジョン事業について丁寧に説明した。</li> </ul>
診療所 1(耳鼻咽喉科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 9 月中旬より稼働。</li> <li>● 電子お薬手帳利用者は多いが、IC カードのタッチ数は週に数回程度。タッチがあれば、必ず医師が登録内容を確認している。</li> <li>● ただし、現状は紙のお薬手帳で併用薬を確認するほうが圧倒的</li> </ul>

	に多い。
診療所 2(内科・小児科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 9 月中旬より稼動。</li> <li>● 運用開始当初は週に数回タッチがあったが、繁忙期に突入して以降は運用できずにいる。</li> <li>● ただし、運用は今後も継続する予定。</li> </ul>
診療所 3(皮膚科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 9 月中旬より稼動。</li> <li>● 当初から運用していない。併用薬は問診票、必要に応じて紙のお薬手帳で確認している。</li> </ul>
診療所 4(眼科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 9 月中旬より稼動。</li> <li>● 当初から運用していない。併用薬を確認することは少ない。</li> </ul>
診療所 5(小児科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 6 月より稼動。</li> <li>● 稼動当初は患者がタッチに躊躇しており、タッチ数が伸びなかったため、受付で声かけ、ポスター掲示、薬局でのチラシ配布を実施した。</li> </ul>
特別養護老人ホーム (入所者数 125 名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年 12 月登録完了。</li> <li>● 現在、施設内 IT インフラの都合で正式に運用できていないが、今後運用予定。</li> <li>● 施設職員が試用し、使い勝手は検証済み。</li> </ul>

#### 【病院・診療所における端末タッチ数(累積)】



医療・介護従事者への聞き取りでは、電子お薬手帳について価値を感じている、または価値がありそうな項目として以下が挙げられた。全体的に、医療従事者からは電子お薬手帳を利用することで「併用薬の確認がしやすくなる」という声が多かった。介護従事者は電子お薬手帳が施設入



所者の安全性向上に寄与することを重視していた。

### 電子お薬手帳の利用価値

医療機関／介護施設	利用価値がある項目、ありそうな項目
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 併用薬を確認しやすいため、処方重複を防止できる。</li> <li>● 服薬履歴が分かる。</li> <li>● 他科受診歴のある患者には登録情報を医師が確認することで安心感が得られると好評であった。</li> <li>● 他科受診歴がない患者にもユーザー情報欄に記載したコメントを医師が確認することに価値があると好印象であった。</li> <li>● コメント記載欄があるため、患者毎の留意事項を確認しやすい。</li> <li>● お薬手帳持参率が向上する。</li> <li>● 医療機関や薬局との情報連携がスムーズとなる。</li> <li>● 処方薬の疑義照会をしやすい。</li> <li>● 画像が鮮やかなカラー表示であるため、紙のお薬手帳では表示できないPTP包装の画像、錠剤の剤形等を識別しやすい。</li> <li>● ジェネリック医薬品と先発薬を素早く判別できる。</li> </ul>
介護従事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所属する看護師と介護福祉員との間で、薬に関する意思疎通の円滑化など連携ツールとなる。</li> <li>● 施設職員とかかりつけ薬剤師との間で、併用薬の確認や利用者の服薬状況確認、副作用確認、ポリファーマシーの改善、等の連携ツールとなる。特に、 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 一包化された個々の錠剤も画像で確認できる。新規の処方薬の添付文書情報を素早く確認できる。</li> <li>✓ ジェネリック医薬品を検索しやすい。</li> <li>✓ リアルタイムで処方履歴を確認できるため、安全性と服薬管理業務の効率性が向上する。</li> <li>✓ 介護用のアセスメントシートに薬剤情報を記載する業務が効率的に行える。</li> </ul> </li> <li>● 入所者の容態急変時にも連携先の病院と薬剤情報の共有がスムーズに行える。</li> </ul>

### 3 電子お薬手帳の課題と解決のための取り組み

医療従事者への聞き取りの結果、医療機関で電子お薬手帳を運用する際は、保険薬局とは異なる状況を加味する必要があることが判明した。例えば、端末が診察室内に設置されているため、患者が来院時にどこでICカードをタッチしてよいかわからずに戸惑うことがある。診察室で端末にタッチしてもらう必要があるが、患者は慣れておらず、医療従事者に促されないと自らタッチしようとしにくい。しかし、この課題に対しては患者向けに「診察室でタッチしてください」とチラシを配ったり、患者に直接声を掛ける、あるいは受付に端末を置くことを検討したりといった対策を講じている。

また、医療機関内では、一般的に医師が全ての患者の薬剤情報を把握することはあまりなく、必要に応じて特定の患者の情報を確認しているため、電子お薬手帳に蓄積された情報が診療に活かされていない可能性がある。しかし、現在積極的に電子お薬手帳を活用していない診療所でも、今後も利用を継続したいという意向を示している。さらに別の診療所の医師は電子お薬手帳の事業者に対し、多忙な日常診療業務に影響を与えないようシステムへの改善を提案している。

一方、病院の救急現場では薬剤情報は特に貴重な情報であるため、患者が来院した際にICカードをタッチすることそのものに価値があるとの意見が現場から挙がっている。

病院の薬剤部からも、下記の通り課題解決のためのアイデアが出された。多忙な中、薬剤部スタッフが中心となり利用率向上に向けて取り組んでいることが分かる。

- 電子お薬手帳の服薬情報を簡単に電子カルテに出力できれば病院内(特に薬剤部)では利用価値が高くなるため、出力できないか検討中である。
- PHRとしての機能を利用者にも実感してもらい、且つ薬局の薬剤師も高い価値を感じるのは薬剤部が作成している「退院時サマリー」の電子お薬手帳の書き出しである。この点については、院内部門システム等から簡単な手法で電子お薬手帳側に出力できる仕組みの構築が有効と考えられる。今後病院内の部門システム側と電子お薬手帳メーカー側の双方で、その仕組み構築に関する協議ができるよう進める予定である。
- 薬剤部自身も、電子お薬手帳メーカーから、何ができて何ができないのか、その理由は何かあるのかなどを詳しく聞き、患者サービスの向上に努めたい。

## ◆考察

### ① 電子お薬手帳の普及率と医療機関の導入

滋賀県内で2017年10～11月に実施された健康関連イベントによると、昨年度に比べ、今年度は県民における何らかの電子お薬手帳を使用している割合も5%から12%と2倍以上に増加していた。滋賀県薬剤師会がこれまでに実施した患者対象アンケート、薬剤師対象アンケートでも、電子お薬手帳のさらなる普及には「医療機関での導入が必要」との意見が多数挙げられた。

よって、今回、滋賀県内の医療機関に端末が設置されたことは画期的な取り組みであり、さらなる普及に向けて一歩前進したと言える。

### ② 医療機関内での電子お薬手帳の活用

保険薬局に比べると、医療機関内では電子お薬手帳の活用は進んでいないようである。医療従事者にとっても患者にとっても未だなじみのない作業であるため、“端末の導入＝即十分な活用”とはならない点はやむをえないと言える。医療機関側でも患者にICカードのタッチを促すなど地道な努力をしているため、今後状況は改善の方向に向かうと思われる。

また、今回明らかになった利点として併用薬の確認が挙げられたが、多剤併用の問題が叫ばれる中、電子お薬手帳の利用により、医師が目の前の患者の併用薬を正確に確認できることのメリットは非常に大きい。患者が、複雑な名称の薬剤や用法用量を全て口頭で正確に医師に伝えることは難しく、紙媒体のお薬手帳は持参を忘れるというデメリットがある。一方、電子お薬手帳であれば、このデメリットを同時に解決できる。さらに、登録情報を医師が確認することで患者は安心感を得られるという効果も認められた。

先般、滋賀県薬剤師会が取材した滋賀県の基幹病院である草津総合病院においても電子お薬手帳の有用性が提唱されていた。さらに、前述の通り保険薬局に勤務する薬剤師だけでなく、病院勤務の薬剤部もともに電子お薬手帳の価値向上に向けて取り組みはじめたことは本ビジョン事業の大きな成果である。

### ③ 介護施設での電子お薬手帳の活用

介護施設では病院のように多数の薬剤師が常駐しているわけではない。しかし、入所者は高齢で多数の基礎疾患をかかえていることが多いため、服用している薬剤が多く、容態が急変する可能性も常にある。このような状況のなか、介護職員、看護師、かかりつけ薬剤師、連携病院の間で入所者の薬剤情報を電子お薬手帳を通じて共有することは入所者の安全性向上に寄与するだけでなく、業務の効率化にも繋がる。よって、来るべき超高齢社会に向けて電子お薬手帳はICT化の一角を担う貴重なツールである。今後さらなる普及を期待したい。

## アンケート項目

### 電子お薬手帳利用状況

- ① 電子お薬手帳の IC カードタッチ数
- ② タブレット閲覧数

### 電子お薬手帳利用価値

- ③ 併用薬の確認で役立ったことがあるか(処方変更、用量調整)
- ④ コメント記載(ユーザー情報等)で役立ったことがあるか
- ⑤ お薬手帳の持参率が向上したか
- ⑥ 診察時間(患者との会話時間)が短縮したか
- ⑦ 診療所・薬局間の信頼関係が深まったか
- ⑧ 患者リテラシーが向上したか
- ⑨ かかりつけ度合いは増したか(患者数増加)
- ⑩ その他の効果(自由回答)

電子お薬手帳の利用価値に関するアンケート

保険薬局勤務薬剤師対象

【 報告書 】

(アンケート実施期間 2018 年 1 月)

## 目次

◆アンケート概要・集計結果要約・全体考察	3
◆アンケート結果の集計と分析	4
1 回答者の属性	4
2 電子お薬手帳の利用率	5
3 電子お薬手帳の利用率の変化	6
4 電子お薬手帳の有用性	7
(1) 全体	7
(2) 薬の説明(電子お薬手帳利用割合別)	8
(3) 副作用・アレルギーの確認・記録(電子お薬手帳利用割合別)	9
(4) OTCを含む併用薬・他科受診の確認・記録(電子お薬手帳利用割合別)	10
(5) 残薬の確認・解消の業務(電子お薬手帳利用割合別)	11
(6) 多職種との連携(電子お薬手帳利用割合別)	12
(7) お薬手帳持参率向上(電子お薬手帳利用割合別)	13
(8) 薬局業務の改善(電子お薬手帳利用割合別)	14
(9) かかりつけ化ツール(電子お薬手帳利用割合別)	15
(10) 増収効果(電子お薬手帳利用割合別)	16
(11) アドヒアランス・コンプライアンスを上げる効果(電子お薬手帳利用割合別)	17
5 電子お薬手帳の普及	18
6 電子お薬手帳の改善点	21
◆考察	23
アンケート質問項目	25

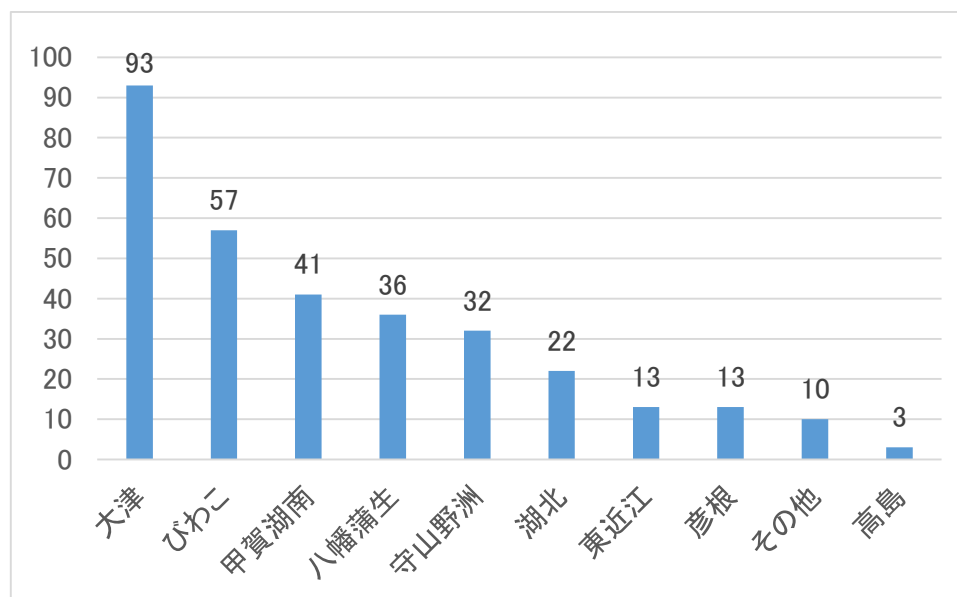
◆アンケート概要・集計結果要約・全体考察

<p>目的</p>	<p>滋賀県内の保険薬局に勤務している薬剤師に対し、電子お薬手帳の利用実態、有用性、課題について調査し、電子お薬手帳のさらなる普及の一助とする。</p>
<p>調査方法</p>	<p>&lt;手法&gt; 滋賀県内で電子お薬手帳を導入している保険薬局に勤務している薬剤師を対象に、FAXによるアンケートへの協力を依頼した。</p> <p>&lt;時期&gt; 2018年1月 有効回答数：320名</p>
<p>調査結果要約</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 電子お薬手帳の利用率には薬局間で大きな差が認められた。</li> <li>■ 県内全体では、昨年に比べ利用率は確実に上昇していた。</li> <li>■ 昨年同様、電子お薬手帳の利用割合が高い薬局ほど、有用性を認識しているという傾向が認められた。</li> <li>■ 改善点としてシステムトラブルの解消および既存システムの改善に関する事項が多く挙げられた。</li> </ul>
<p>全体考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県民対象のアンケートの結果も考慮すると、確実に啓発の効果が現れている。</li> <li>■ 処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用率が20%を超えると有用性を認識する薬剤師が増えるという傾向は昨年と同様であったが、特に今回は、利用率が40%を超えると増収効果を実感するという結果が得られた。</li> <li>■ かかりつけ化のツールになり得るとの回答割合も、概ね利用率に比例して高くなる傾向が認められた。</li> <li>■ ただし、普及拡大のためにはメーカー、ユーザー、公的機関、保険者など各者の努力で課題を解決する必要がある。</li> </ul>



## ◆アンケート結果の集計と分析

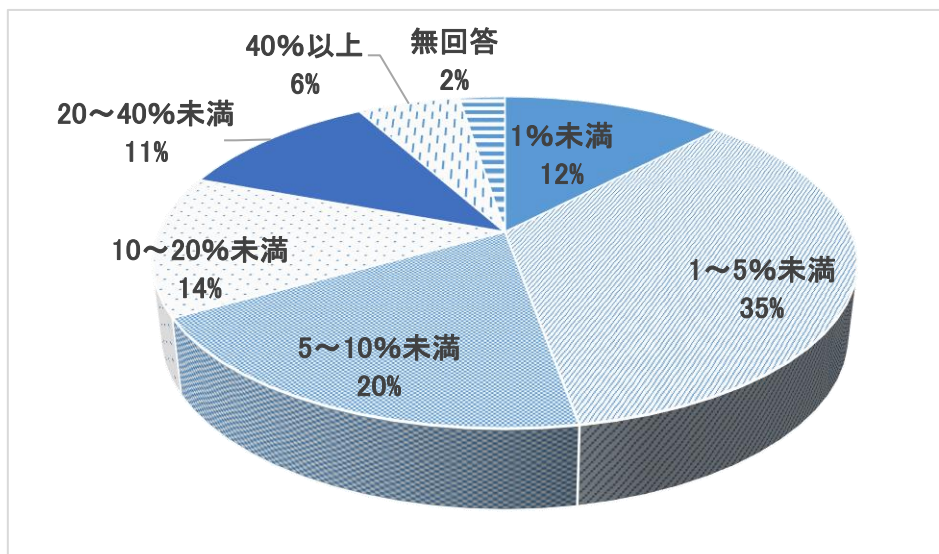
### 1 回答者の属性



勤務地域別、回答者数 (n=320)

- 滋賀県内の全ての地域・職域薬剤師会に所属する保険薬局に勤務する薬剤師から回答を得られた。
- 地域別では、大津市薬剤師会の会員薬局からの回答が最も多く、次いで、びわこ薬剤師会の会員薬局からの回答が多かった。

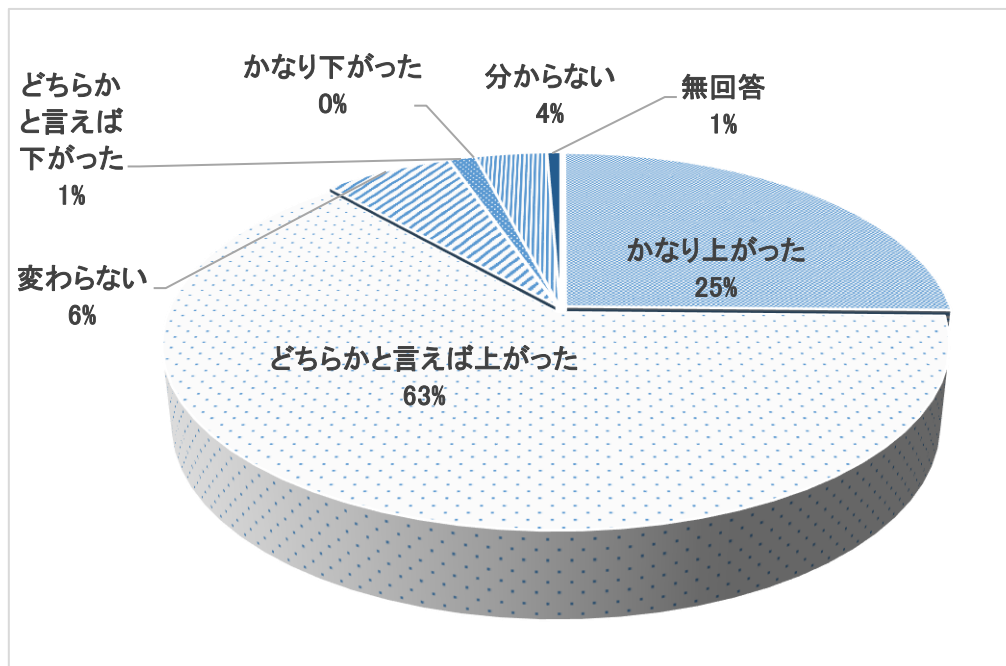
## 2 電子お薬手帳の利用率



処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合 (n=320)

- 回答者が勤務する薬局において、毎月の処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合は、「1~5%未満」が最も多く、全体の約3分の1を占めていた。
- 次いで、「5~10%未満」が回答者の2割を占めていた。
- 回答者数は少ない(6%)が、「利用割合は40%以上」との回答もあった。

### 3 電子お薬手帳の利用率の変化

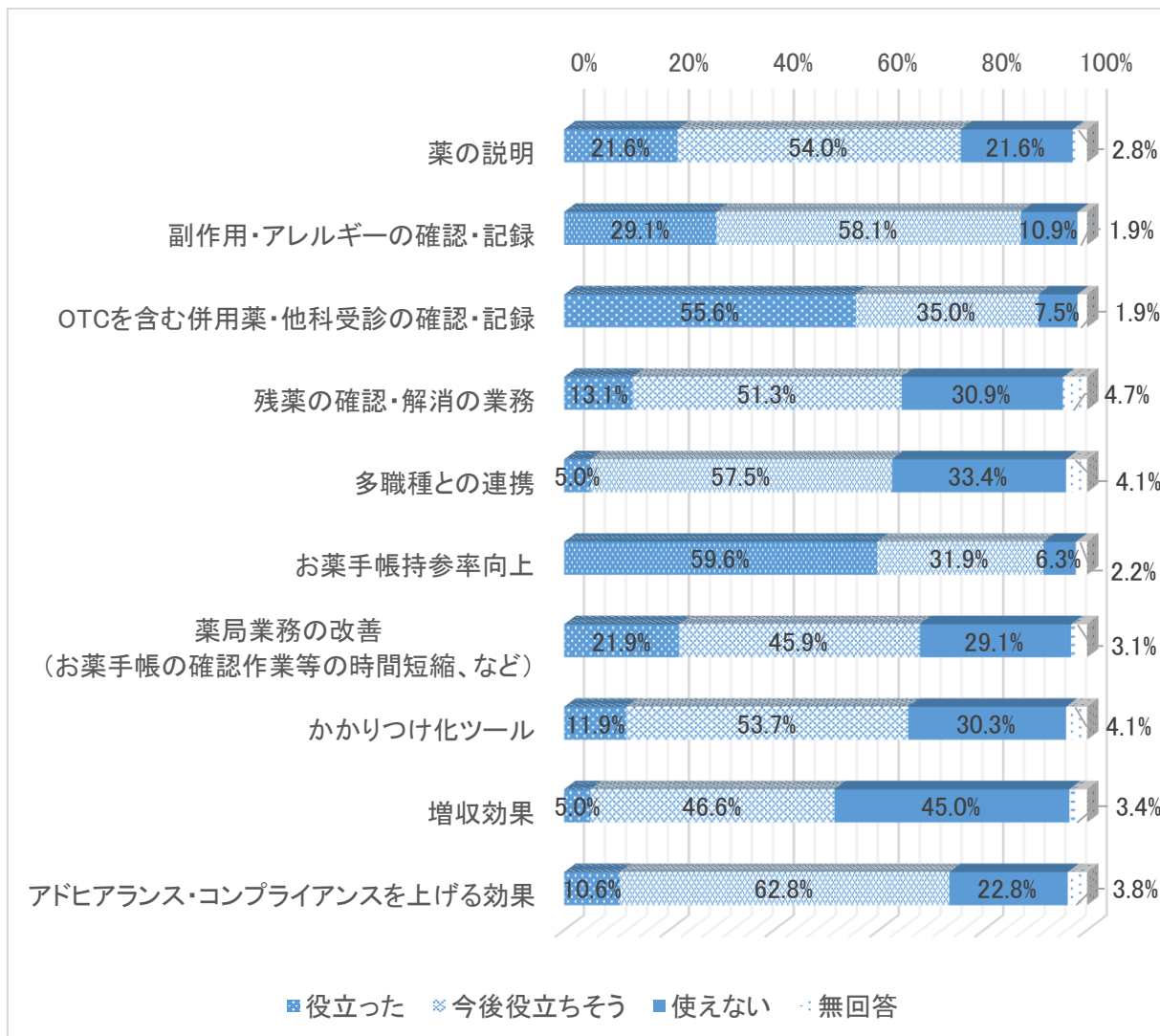


昨年と比較した電子お薬手帳利用率の変化 (n=320)

- 回答者が勤務する薬局において、毎月の処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合は、昨年と比べると「どちらかと言えば上がった」が最も多く、63%を占めていた。
- 次いで、「かなり上がった」が 25%を占めていた。
- 「どちらかと言えば下がった」と「かなり下がった」は、それぞれ 1%と 0%であった。

## 4 電子お薬手帳の有用性

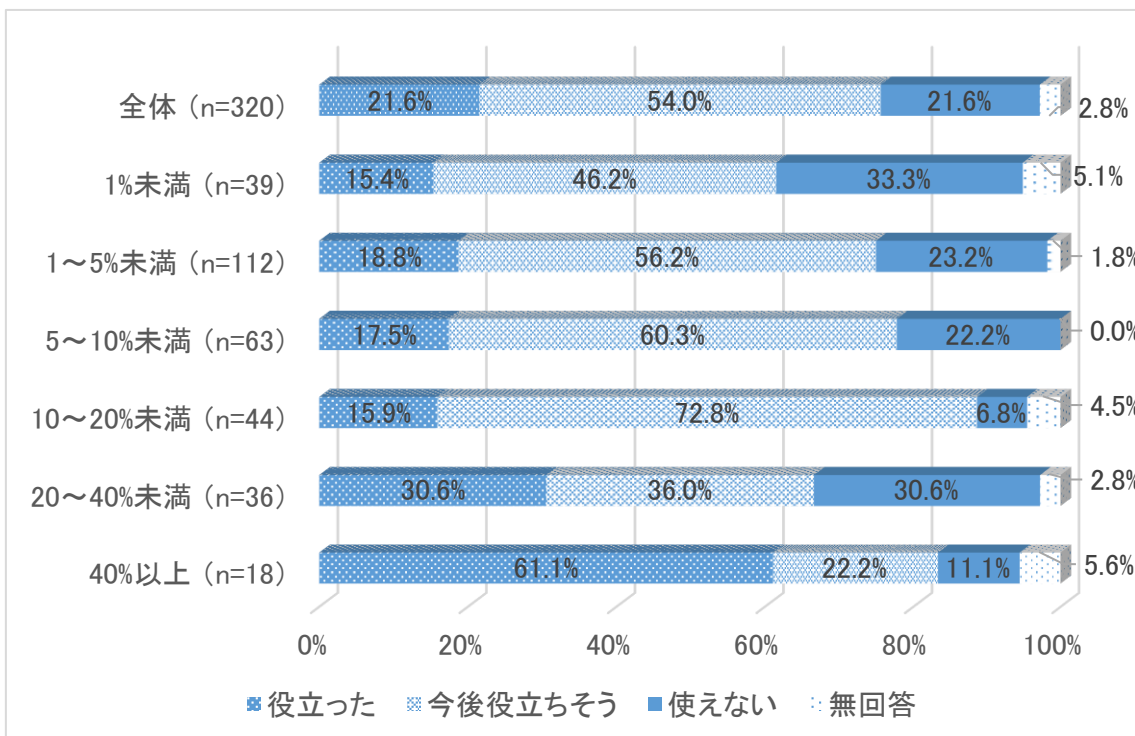
### (1) 全体



回答者全体における項目別、電子お薬手帳の有用性(n=320)

- 回答者全体の集計結果によると、電子お薬手帳が役に立ったとの回答割合が最も高い項目は「お薬手帳の持参率向上」であった(59.6%)。
- 次に「OTC を含む併用薬・他科受診の確認・記録に役に立った」との回答割合が高かった(55.6%)。
- 逆に、「多職種との連携」や「増収効果」に役に立ったとの回答割合は低く、特に「増収効果には使えない」との回答は半数近くに上った(45.0%)。

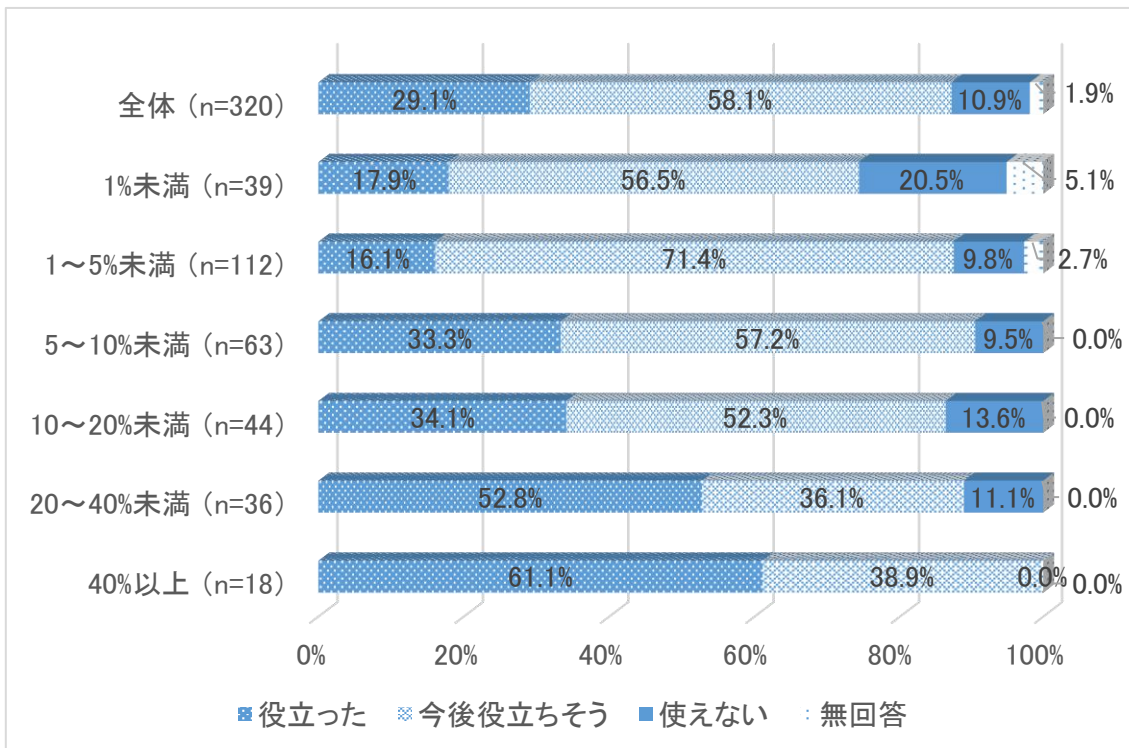
(2) 薬の説明(電子お薬手帳利用割合別)



電子お薬手帳の利用割合別、薬の説明における有用性(n=320)

- 電子お薬手帳の利用割合別に集計した結果、「患者に薬の説明をする際に電子お薬手帳が役に立った」との回答は、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が20%を超えると突出して高くなる傾向が認められた。
- 電子お薬手帳の利用割合が20%未満の薬局に勤務する薬剤師では、利用割合にかかわらず、「今後役立ちそう」との回答が最も多かった。

(3) 副作用・アレルギーの確認・記録(電子お薬手帳利用割合別)

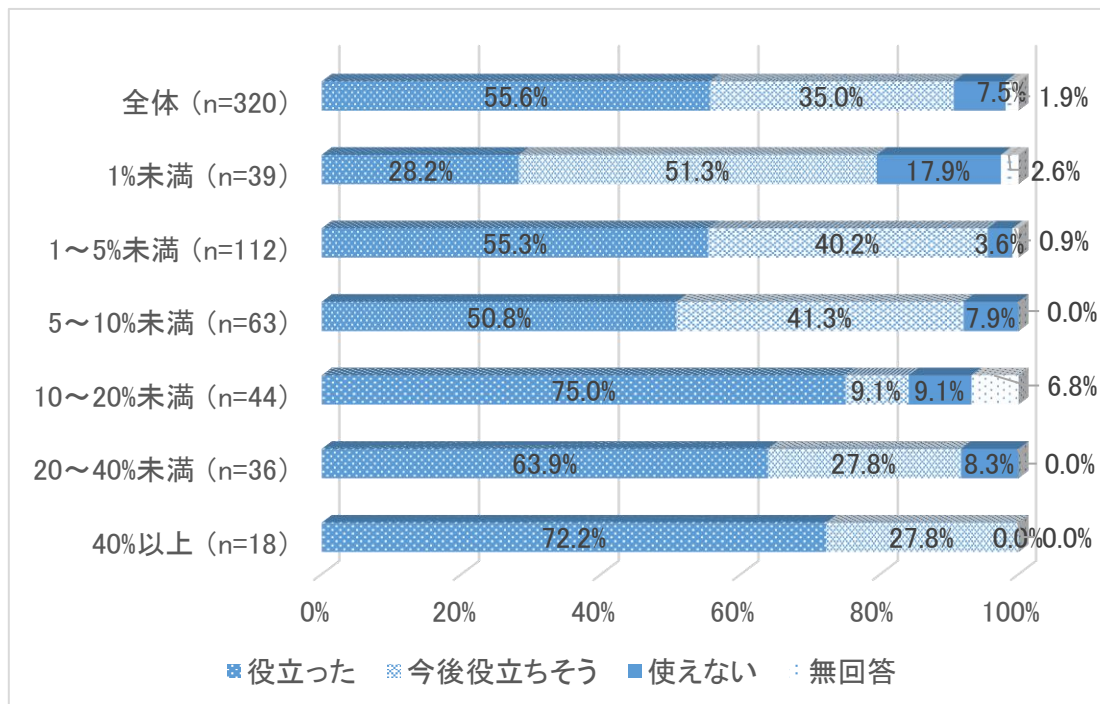


電子お薬手帳の利用割合別、副作用・アレルギーの確認・記録における有用性(n=320)

- 薬の説明の場合と同様に、「副作用・アレルギーの確認・記録の際に電子お薬手帳が役立った」との回答は、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が20%を超えると突出して高くなった。特に、電子お薬手帳の利用割合が40%以上の場合、全回答者が「役立った」または「今後役立ちそう」と回答した。
- 電子お薬手帳の利用割合が20%未満の薬局に勤務する薬剤師では、利用割合にかかわらず、「今後役立ちそう」との回答が最も多かった。



(4) OTC を含む併用薬・他科受診の確認・記録(電子お薬手帳利用割合別)

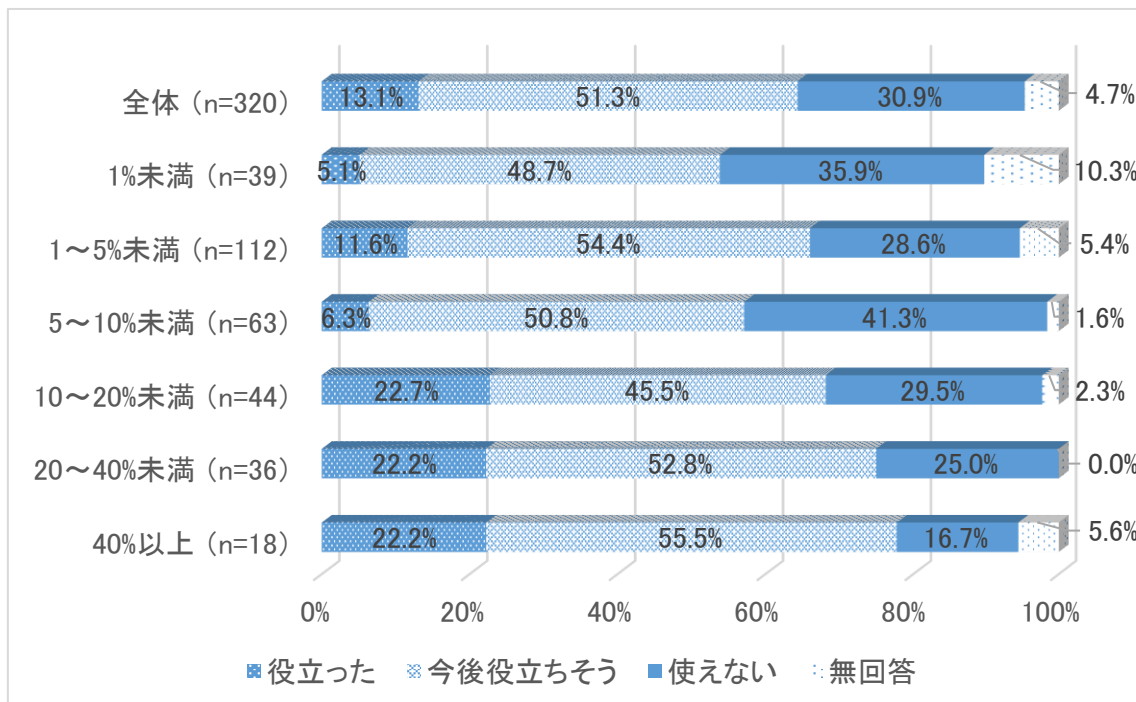


電子お薬手帳の利用割合別、OTC を含む併用薬・他科受診の確認・記録における有用性 (n=320)

- 薬の説明や、副作用・アレルギーの確認・記録と同様に「OTC を含む併用薬・他科受診の確認・記録の際に電子お薬手帳が役に立った」との回答は、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が10%を超えると急激に高くなった。
- ただし、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が10%未満の薬局でも、半数以上の薬剤師が「役に立った」と回答している。



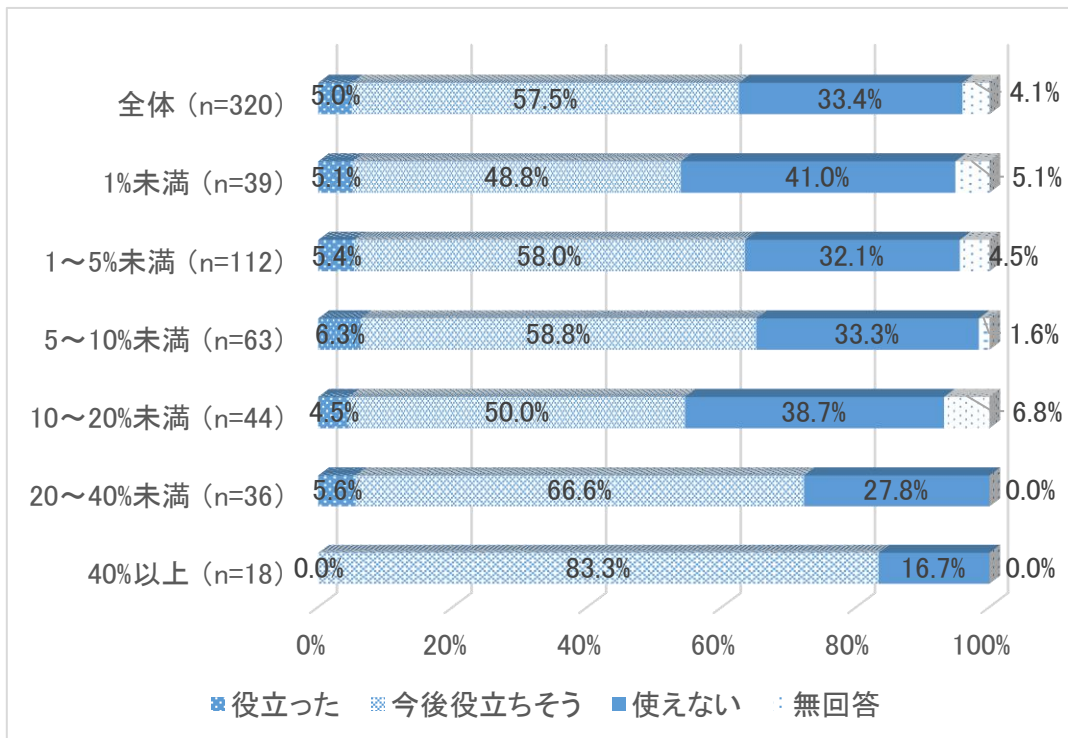
(5) 残薬の確認・解消の業務(電子お薬手帳利用割合別)



電子お薬手帳の利用割合別、残薬の確認・解消の業務における有用性(n=320)

- 「残薬の確認・解消の業務に電子お薬手帳が役に立った」との回答は、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が10%以上の薬局でやや回答割合が高かったものの、3割は超えなかった。
- ただし、全体的に約半数の薬剤師が「今後役立ちそう」との見解を示した。

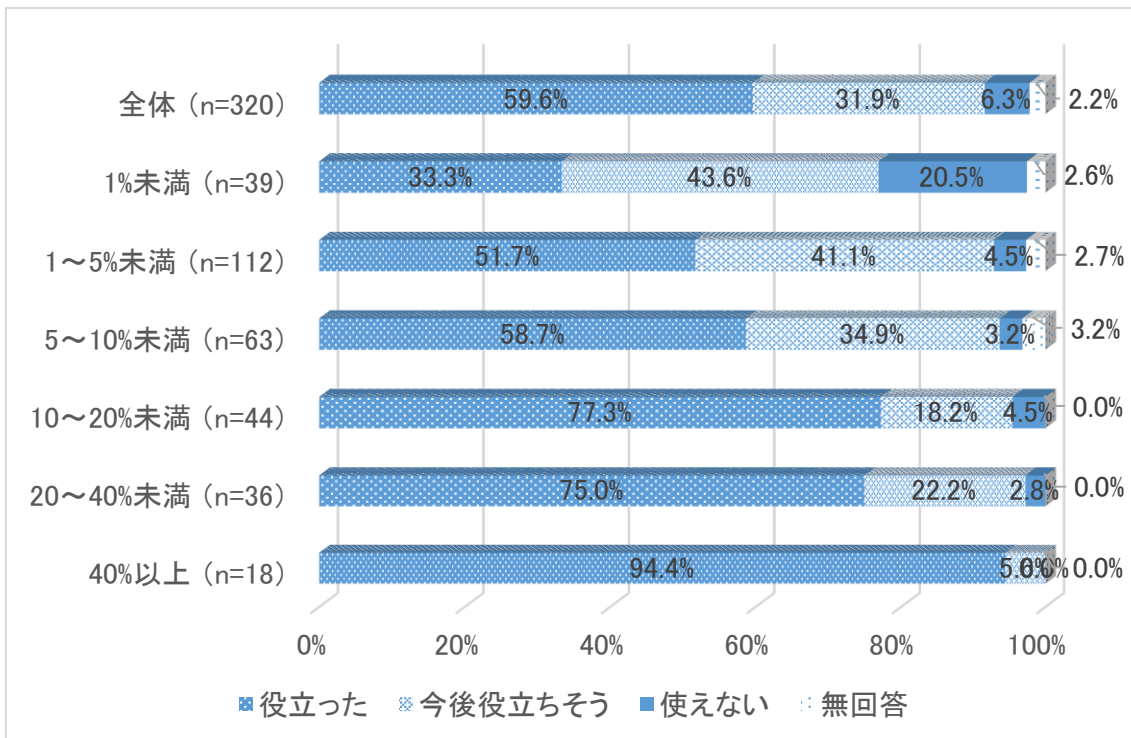
(6) 多職種との連携(電子お薬手帳利用割合別)



電子お薬手帳の利用割合別、多職種との連携における有用性(n=320)

- 「多職種との連携に電子お薬手帳が役に立った」との回答は、電子お薬手帳の利用割合にかかわらず、全ての項目の中で最も少なかった。
- 一方で、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が 20%以上の薬局では「今後役立ちそう」との回答割合が 3分の2 以上を占めていた。

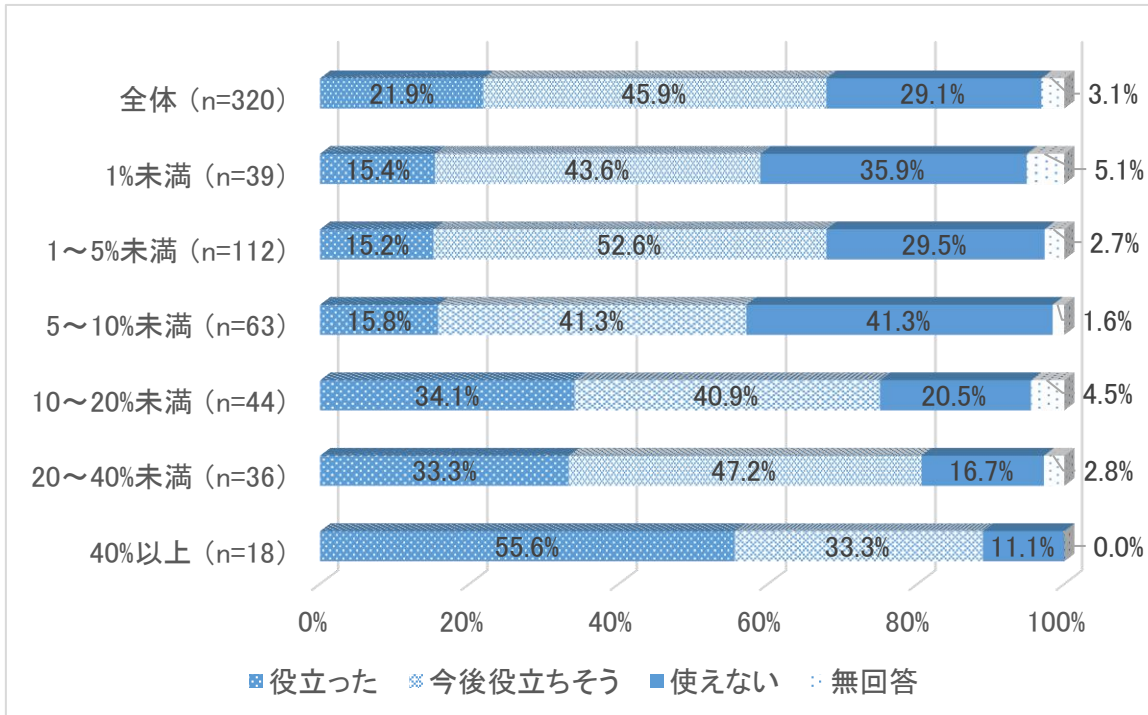
(7) お薬手帳持参率向上(電子お薬手帳利用割合別)



電子お薬手帳の利用割合別、お薬手帳持参率向上における有用性(n=320)

- 「お薬手帳持参率向上に電子お薬手帳が役立つ」との回答割合は、概ね電子お薬手帳の利用割合に比例して高くなる傾向が認められた。
- また、全ての項目のなかで「使えない(=役に立たない)」との回答割合が最も低かったのも、この項目であった。

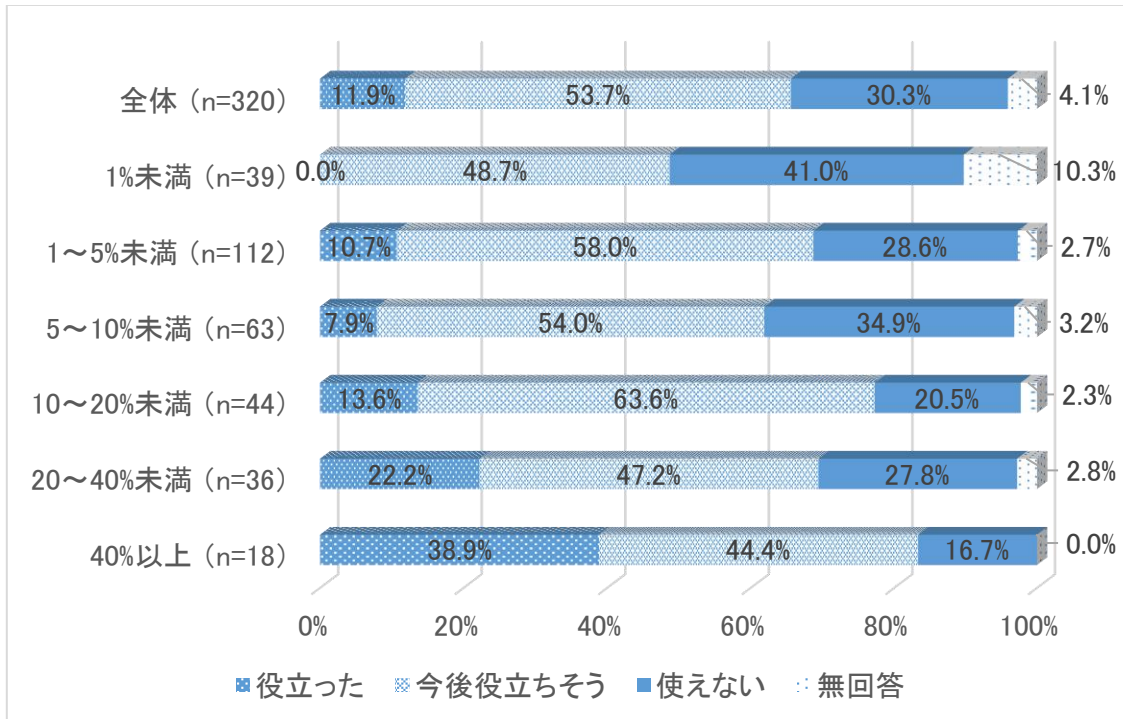
(8) 薬局業務の改善(電子お薬手帳利用割合別)



電子お薬手帳の利用割合別、薬局業務の改善における有用性(n=320)

- 「薬局業務の改善(お薬手帳の確認作業等の時間短縮など)に電子お薬手帳が役に立った」との回答割合は、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が10%以上の薬局でやや高く、40%以上の薬局では半数以上を占めていた。
- 一方で、利用割合が10%未満の薬局では、「使えない」との回答割合が「役に立った」よりも高かった。

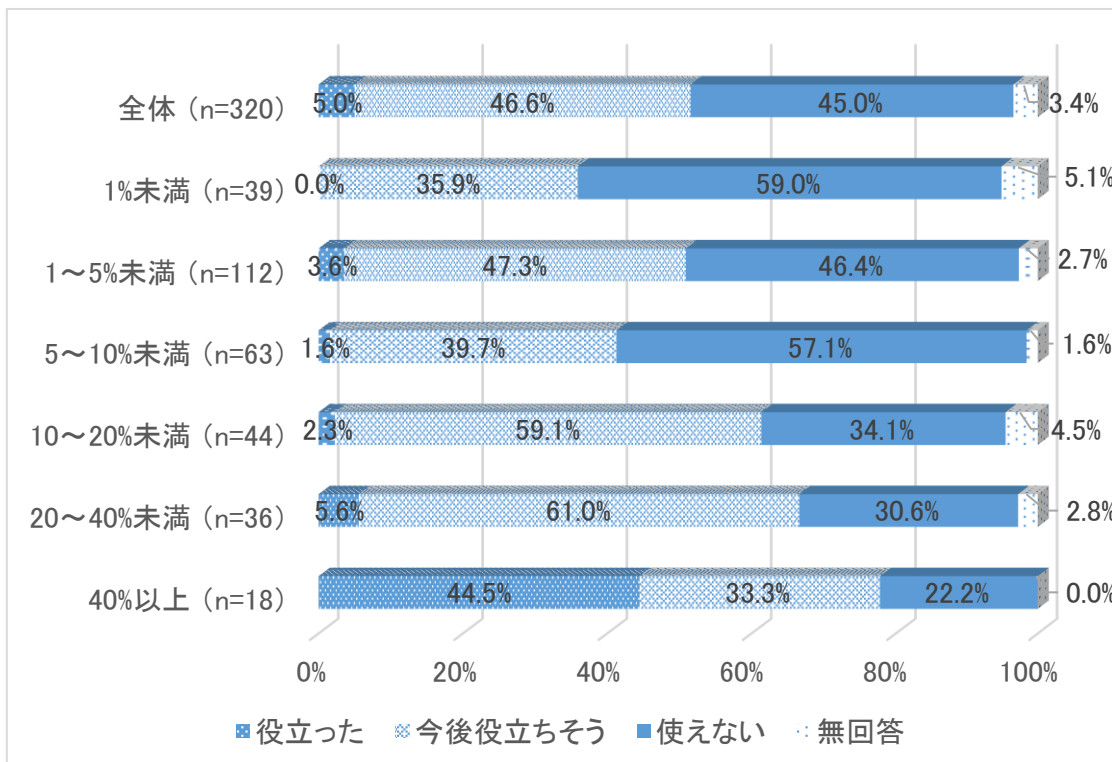
(9) かかりつけ化ツール(電子お薬手帳利用割合別)



電子お薬手帳の利用割合別、かかりつけ化ツールとしての有用性(n=320)

- 「かかりつけ薬剤師として患者から指名されるためのツールとして電子お薬手帳が役に立った」との回答は、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が 40%以上の薬局では突出して高かった(38.9%)。
- しかし、電子お薬手帳の利用割合別が 40%未満の薬局では、「役に立った」よりも「使えない」との回答割合のほうが高かった。

(10) 増収効果(電子お薬手帳利用割合別)

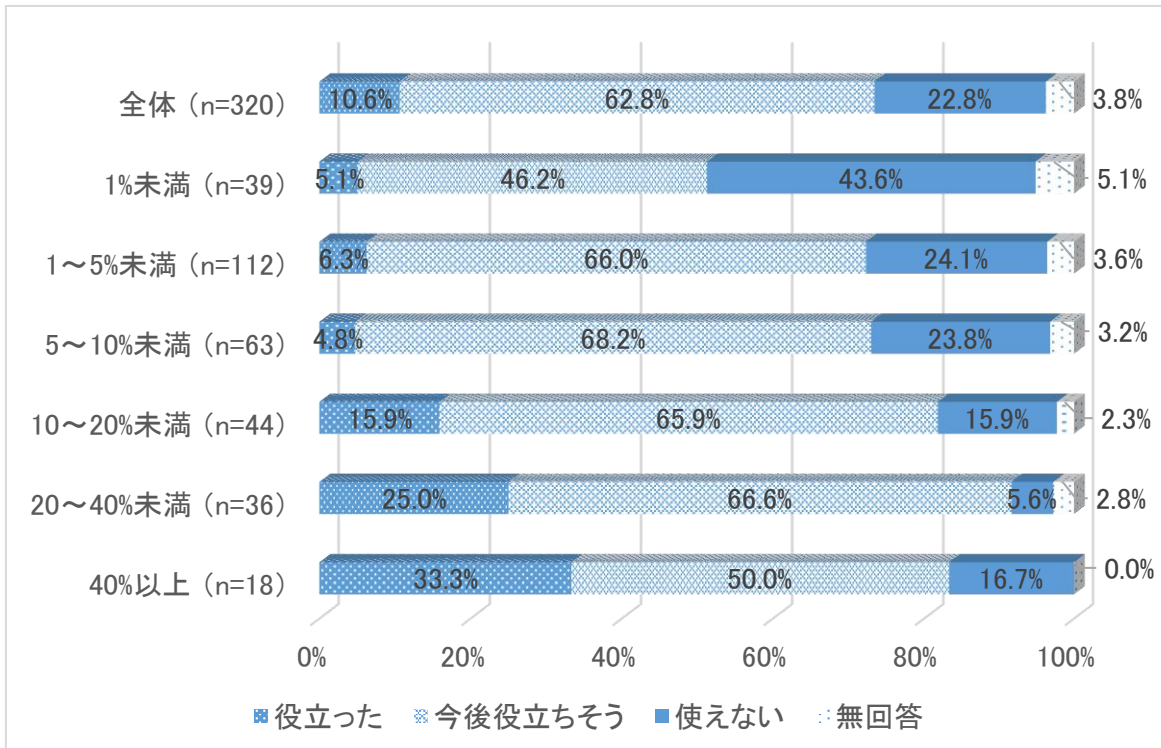


電子お薬手帳の利用割合別、増収効果における有用性 (n=320)

- 「増収効果における電子お薬手帳の有用性」については、他の項目よりも圧倒的に「使えない(=役に立たない)」との回答割合が高かった。
- ただし、処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳の利用割合が40%以上の薬局では、「役に立った」との回答割合が突出して高かった(44.5%)。



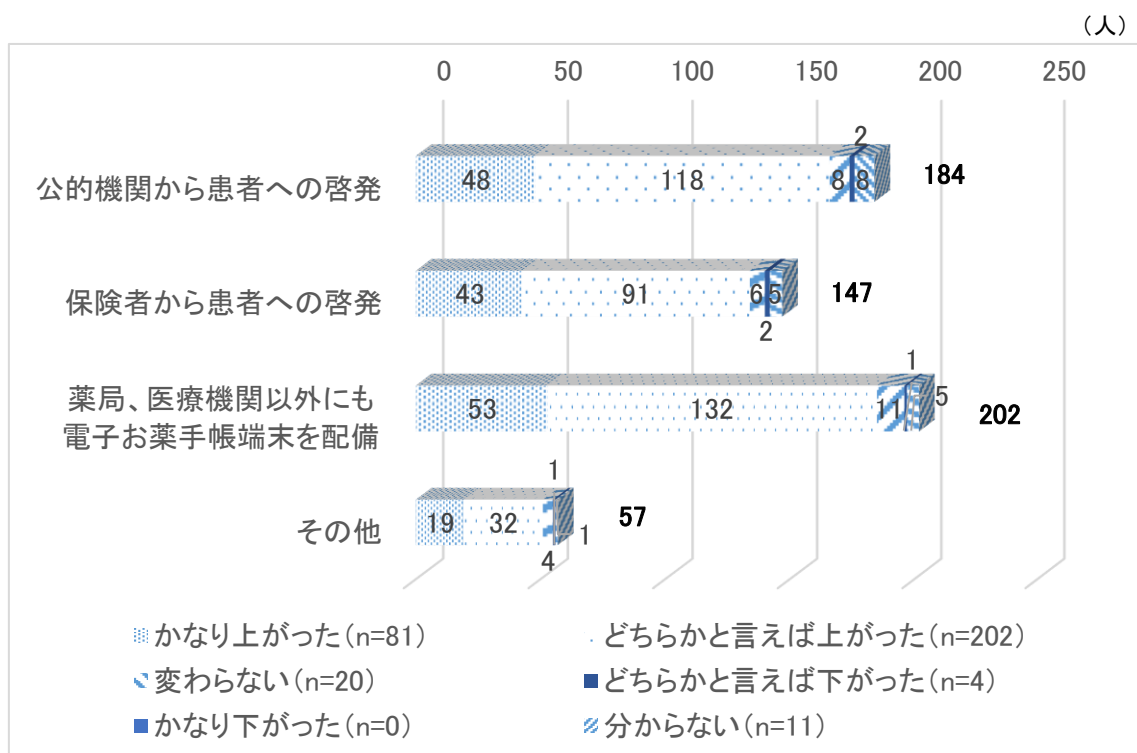
(11) アドヒアランス・コンプライアンスを上げる効果(電子お薬手帳利用割合別)



電子お薬手帳の利用割合別、アドヒアランス・コンプライアンスを上げる効果における有用性 (n=320)

- 「アドヒアランス・コンプライアンスを上げるのに役に立った」との回答は、電子お薬手帳の利用割合が10%を超えると急激に高くなった。
- 全体的に他の項目に比べ、「今後役立ちそう」との回答割合が高くなる傾向が認められた。

## 5 電子お薬手帳の普及



電子お薬手帳利用率の増加度合い	公的機関から患者への啓発	保険者から患者への啓発	薬局、医療機関以外にも電子お薬手帳端末を配備	その他
かなり上がった (n=81)	48	43	53	19
どちらかと言えば上がった (n=202)	118	91	132	32
変わらない (n=20)	8	6	11	4
どちらかと言えば下がった (n=4)	2	2	1	1
かなり下がった (n=0)	0	0	0	0
分からない (n=11)	8	5	5	1
<b>全体 (n=318)</b>	<b>184</b>	<b>147</b>	<b>202</b>	<b>57</b>

電子お薬手帳利用率の増加度合い別、普及のために必要なこと (n=318、重複回答)

### 「その他」の詳細な内容 (n=57、重複回答)

利用拡大に必要な事項	回答数	回答内容
医療機関での導入	27	開業医さんのところでの普及
		医療機関での端末配備
		医院にもおいてほしい。

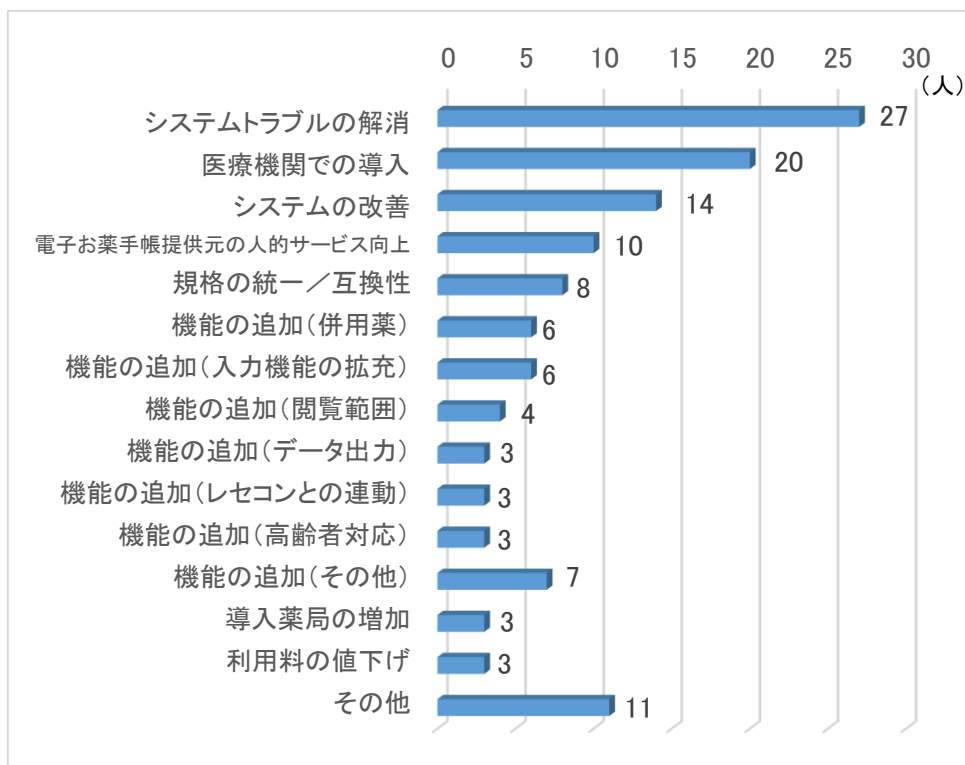


		医療機関において電子お薬手帳端末を整備する事が先決ではないのでしょうか？
		門前病院に設置する
		病院への設置
		置いている医療機関を増やす
		電子お薬手帳端末をもっと多くの医療機関に配備すること
		医療機関への端末配備の普及
		病院に設置を呼びかけ
		医療機関への配備
		全ての医療機関で使えないと...
		地域個人医院の導入が絶対的に必要
		医療機関(特に個人医院)への端末配備
		規模の大きい病院での導入、またその門前薬局での導入
		医療機関の普及率を上げる
		病院に配備
		病院などの医療機関にまず広く普及させ、医師からの啓発がより効果的ではないか
		医療機関への普及、活用を広げる
		医院へ
		特にクリニック、病院の採用
		電子お薬手帳導入薬局、病院の追加
		もっと多くの医療機関に端末が配備されること
		全医療機関が電子お薬手帳を必須にすること
		医院様への導入
		医療機関への端末配備、利用薬局増加
		規格の統一・医療機関への端末配備
規格の統一／互換性／他のシステムとの連動	11	びわ湖ネットとの相互乗り入れ、ちゃんと安定して動くこと
		互換性
		別ソフト利用時の操作性(簡便化)orソフト統一
		電子お薬手帳の情報共有(他のシステムと)もっと簡単に
		互換性
		びわこメディカルネット等、ICTのシステムとリンクさせる
		互換性が必要
		各電子お薬手帳の機能統一化・システム連携の普及
		全国での共通化、共用化
		他の電子薬歴手帳とのシステム的一元化

		全国統一で使用できるシステム。引っ越ししてもどこでも使えるように
		規格の統一・医療機関への端末配備
薬局への導入	5	規模の大きい病院での導入、またその門前薬局での導入
		電子お薬手帳導入薬局、病院の追加
		圏域急性期病院門前薬局での導入
		医療機関への端末配備、利用薬局増加
		他県やより多くの薬局で使えるようにする
簡便な操作	5	高齢者へのスマホの普及、機種変更の際の操作の簡便化
		簡単な操作(老人向け)
		スマホ以外の閲覧ツールの増加、簡略化
		もっと使いやすくしてほしい
		操作性の更なる向上
啓発の拡充(薬局以外)	4	投薬時にも患者さんに啓発
		患者を含む住宅から、様々な組織(自治会・スポ少など)
		患者様が便利だと思っていただけるようにメリットの啓発
		報道をして告知
電子お薬手帳提供元のサービス向上	3	電子お薬手帳メーカーと滋賀県薬剤師会の真摯な対応
		サポート・メンテナンスの充実
		メンテナンス
薬局での啓発	2	薬局での声かけ
		薬局での啓発の継続
スマートフォンの普及	2	スマートフォンをもつ人を増やす
		高齢者へのスマホの普及、機種変更の際の操作の簡便化
薬剤師の知識・意識の向上	2	薬剤師(事務も含む)の電子化の知識・意欲の向上
		薬剤師の意識
その他	3	電子お薬手帳メーカーと滋賀県薬剤師会の真摯な対応
		無料の継続又は安価での配布
		普及地域の拡大

- 電子お薬手帳の利用拡大のために必要なこととして、最も多かった回答は「救急車など薬局・医療機関以外での端末配備」であった(202名)。
- 次に「公的機関から患者への啓発」、「保険者から患者への啓発」の順に多く、それぞれ184名、147名であった。
- その他の拡大策の中では、「医療機関への導入」が最も多く(27名)、そのなかでも「クリニックへの導入」を挙げた回答者が多かった。

## 6 電子お薬手帳の改善点



電子お薬手帳の改善点 (n=103、複数回答)

### 電子お薬手帳の改善点の詳細な内容 (n=103、複数回答) の要約版

#### ● 薬局での電子お薬手帳システムについて

- ◇ 一般的な電子お薬手帳の使い方(電子お薬手帳用 QR コードで情報入力し、スマホの電子お薬手帳アプリで閲覧すること)は、情報の入力漏れや入力忘れが出ることと、薬局の業務フローを悪くすることから大きな広がりには時間がかかる。一方で、処方された薬の正確な情報を間違いなく入れることができる電子お薬手帳システム(レセコン情報に連動したサーバー出力機能と IC カードをかざすことでスマホ画面を見せずに伝えることができるシステム)は、そのシステムを導入している薬局では大きな価値があるが、非対応薬局(施設)では「一般的な電子お薬手帳の使い方」で運用する必要が出てくる。そうになると、情報の入力漏れや入力忘れといった服薬情報の継続的一元化には問題が出てきてしまう。
- ◇ 電子お薬手帳の薬局や病院での対応方法として、スマホアプリの画面を見せる、電子お薬手帳用 IC カードを使うなどの方法はあるが、NFC 対応のスマホをカードリーダーにタッチすることや、免許証や交通系 IC カードでタッチすることで伝えられる仕組みを早期に実現するべきではないか。
- ◇ 薬局に導入した電子お薬手帳システムの安定的な動作を保つこと(システムの反応速度が早いこと、サーバー接続エラーがないこと、など)は極めて重要である。お薬手帳の

情報は薬局にとって非常に大切な情報であるので、電子お薬手帳システムのトラブル時対応は迅速にできる体制が求められる。

- **医療機関等への対応について**

- ◇ 医療機関で簡単に患者の服薬情報へアクセスできる医療機関向け電子お薬手帳システムの導入をすすめて、迅速に閲覧できること(スマホ画面で見るとはなく)、医療機関から必要事項(外来点滴治療や処置薬、入院中・退院時処方等)の書き込みができること、などに対応してほしい。このような対応が電子お薬手帳の国民への浸透につながるのではないか。

- **電子お薬手帳アプリについて**

- ◇ 患者と医師・薬剤師などの会話がはずむような作りこみをすればよいのではないか(質問項目と回答項目など)。
- ◇ 電子お薬手帳の情報を簡単な方法で印刷できる機能を搭載することが必要ではないか(家で、薬局で、医療機関でなどどこでも簡単にできる方法を搭載できないか)。
- ◇ 活動記録や血圧の記録などのヘルスケア関連アプリと連動できるとよいのではないか。

## ◆考察

### ①電子お薬手帳の利用割合

本アンケートの結果、滋賀県内における電子お薬手帳の導入レベルは薬局間で大きく異なっていた。回答者全体の約半数の薬局で「処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳利用率は5%未満」である一方、全体の17%が「電子お薬手帳利用率が20%以上」であった。また、一部の薬局では「40%以上」であった。

昨年度に実施した同様のアンケートと比較すると、利用率は明らかに増加している(下表参照)。今回のアンケートでも「一年前に比べ、利用率がかなり上がった」と「どちらかと言えば上がった」を併せると全体の88%にも及んだ。

2017年10～11月に実施した県民対象のイベントでのアンケートでも電子お薬手帳の認知度が昨年度より向上していたことが判明しており、電子お薬手帳に関する啓発の効果が現れていることが改めて明らかとなった。

昨年度および今年度の処方箋受付枚数に占める電子お薬手帳利用率別、回答割合

処方箋受付枚数に占める 電子お薬手帳利用率	回答割合	
	昨年度 (n=236)	今年度 (n=320)
1%未満	20%	12%
1～5%未満	32%	35%
5～10%未満	23%	20%
10～20%未満	14%	14%
20～40%未満	9%	11%
40%以上	2%	6%
無回答	0%	2%

### ②電子お薬手帳の有用性

電子お薬手帳の有用性が最も高いと認識されていたのは「持参率向上」であった。逆に「多職種との連携」と「増収効果」は低いと認識されていた。この結果は昨年度とほぼ同様であった。電子お薬手帳の主な機能は変更されていないため、予想通りの結果とも言える。

### ③薬局間の有用性に関する認識の違い

上記の利用率の差が、項目別の有用性の評価にも現れていた。電子お薬手帳利用率が20%を超えると、多くの業務において「役立った」との回答が大きく増える傾向があった。これも昨年度

と同様の傾向であった。

ただし、回答者全体でみると「増収効果は低い」との結果であったが、電子お薬手帳利用率が40%を超える薬局に限ってみると、「増収効果があった」との回答割合は44.4%にも達した。この点は昨年度と大きく異なる。「かかりつけ化のツールとして役立った」との回答割合も、概ね利用率に比例して高くなる傾向が認められた。詳細な原因は本アンケートからは分析できないが、電子お薬手帳の取扱いに慣れた薬局では何らかの業務の効率化、または患者対応が向上した可能性が考えられる。

いずれにしても、県民対象のアンケートでも電子お薬手帳の有用性は実証されていることから、電子お薬手帳を導入することが患者に選ばれる薬局に繋がることは明白である。

### ③さらなる普及

電子お薬手帳の普及拡大のためには「救急車など薬局、医療機関以外にも端末を導入すべき」との声が多く寄せられた。救急現場への導入については県内でも少しずつ、作業が進められているため今後期待したい。

医療機関、特に「診療所への導入を進めるべき」との意見も依然として多かったが、インセンティブがない中では非常に難しいのが現状である。「公的機関や保険者から患者への啓発が有効」との意見も多いことから、公的機関や保険者に対し啓発活動の実施を呼びかけることで、最終的には患者自らが医療機関に導入を要望することにも期待したい。

なお、今回のアンケートでは電子お薬手帳メーカーに対しシステムトラブルの指摘が多かった。これは電子お薬手帳の根幹にかかわる課題であるため、早急な改善が望まれる。

## アンケート質問項目

### 1.薬局名

### 2.現在の電子お薬手帳利用率

- ①1%未満
- ②1～5%未満
- ③5～10%未満
- ④10～20%未満
- ⑤20～40%未満
- ⑥40%以上

### 3.一年前に比べ、電子お薬手帳の利用率が向上したか

- ①かなり上がった
- ②どちらかと言えば上がった
- ③変わらない
- ④どちらかと言えば下がった
- ⑤かなり下がった
- ⑥分からない

### 4. 薬局業務の中で、次の各項目について一度でも電子お薬手帳が役立ったことがあるか(役立った・今後役立ちそう・使えない3つの選択肢から選択)

- ①薬の説明
- ②副作用・アレルギーの確認・記録
- ③OTCを含む併用薬・他科受診の確認・記録
- ④残薬の確認・解消の業務
- ⑤多職種との連携
- ⑥お薬手帳持参率向上
- ⑦薬局業務の改善(お薬手帳の確認作業等の時間短縮、など)
- ⑧かかりつけ化ツール
- ⑨増収効果(特管・小児・薬歴等点数算定が容易・処方箋枚数増加、等)
- ⑩アドヒアランス・コンプライアンスを上げる効果

### 5.電子お薬手帳の普及に必要なことは何か(複数回答)

- ①国や自治体など公的機関から患者への啓発
- ②保険者から患者への啓発
- ③薬局、医療機関以外にも電子お薬手帳端末を配備(例:救急車内など)
- ④その他

### 6.電子お薬手帳の改善点(自由記載)

以上

# 電子お薬手帳サービス 〈ハルモ〉をお使いの皆さまへ

## パームこどもクリニックでも ハルモが使えます！

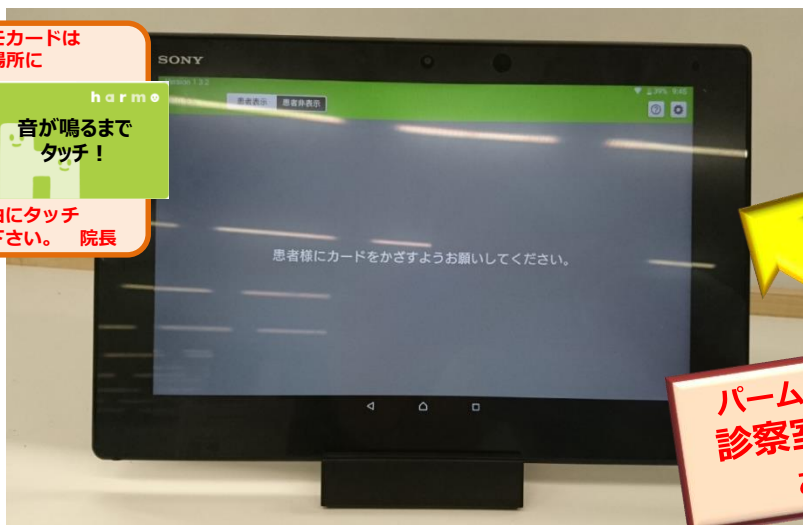
診察室に入られましたら、ハルモカードを  
下の写真のように診察室にあるタブレット  
にタッチしてください！

ご注意：クリニックではカード発行ができません。  
(カード発行については、裏面参照ください。)

ハルモカードは  
この場所に

音が鳴るまで  
タッチ！

ご自由にタッチ  
して下さい。 院長



パームこどもクリニックの  
診察室にタブレットが  
あります(^o^)





# どなたでもお使いいただけるカードを使った お薬手帳『ハルモ』を作いませんか？

## 1 カードタッチで かんたんに使える



お財布に入るカード1枚で、  
一生分のお薬の情報を管理できます。  
健康を守る大事なお薬の情報を、  
肌身離さずお持ちいただけます。  
(harumoカードは、お一人につき1枚必要です。)

## 2 医師・薬剤師に 正確に伝えられる



医療機関・薬局ではカードをかざすだけ。  
薬を処方する医師や、薬の専門家である  
薬剤師にお薬の情報を確実に  
伝えられます。

## 3 スマホやパソコンで 確認できる



スマートフォンやパソコンで  
ご自分やご家族のお薬の情報を  
簡単に確認できます。

(スマートフォンやご自宅にパソコンがない方は、  
紙のお薬手帳と併用してお使いください。)

## 4 安心・安全に 保管できる



カードの  
紛失や  
災害・緊急時  
でも安心

お薬の情報だけをクラウドサーバーで  
暗号化して保管しています。  
万一カードを紛失してもデータは残り、  
カードも再発行できます。  
(紛失したカードは再発行の手続き後に使えなくなります。)

## よくあるご質問

### Q スマートフォンを持っていません

A スマートフォンを持っていなくても利用  
できます。  
ハルモカードを紙のお薬手帳と一緒に持  
ち歩くと便利です。

### Q ハルモカードをなくしたら？

A ハルモカードを利用したことのある薬局  
で再発行が可能です。

### Q 個人情報心配です

A お名前や生年月日などの個人情報は暗号  
化されてハルモカードの中にのみ保存され、  
データセンターには保存されません。  
ハルモカードをなくした場合は、再発行  
することで古いカードは無効になります。



このマークのある薬局で、  
このチラシを見せるだけで、  
カードが作れます！



Webでさらに詳しい情報や  
利用規約をご覧ください。

ハルモ で 検索

harumo および  ロゴはソニー株式会社の登録商標です。

ハルモを作ろう！

パッと作れて



すぐにできますよ！

タッチするだけじゃワイ！



パッと使えて

安心・安全に  
管理！



ここで使えます！

おじいちゃんが  
ちゃんと薬を飲んでるって  
記録がわかるなあ

お医者さんも  
大助かり！



# 試験的に導入している医療機関はこちらです！

ご注意：以下の医療機関ではカード発行ができません。  
(カード発行については、右面参照ください。)

## 病院

滋賀医科大学医学部附属病院  
(大津市瀬田月輪町)

草津総合病院 (草津市矢橋町)

公立甲賀病院 (甲賀市水口町)

## 診療所 クリニック

大道医院 (大津市大將軍)

たか耳鼻咽喉科医院 (大津市大將軍)

ののむら眼科 (大津市大將軍)

藤井皮フ科クリニック (大津市大將軍)

パームこどもクリニック (栗東市野尻)

# どなたでもお使いいただけるカードを使った お薬手帳『ハルモ』を作ませんか？

## 1 カードタッチで かんたんに使える



お財布に入るカード1枚で、  
一生分のお薬の情報を管理できます。  
健康を守る大事なお薬の情報を、  
肌身離さずお持ちいただけます。  
(harumoカードは、お一人につき1枚必要です。)

## 2 医師・薬剤師に 正確に伝えられる



医療機関・薬局ではカードをかざすだけ。  
薬を処方する医師や、薬の専門家である  
薬剤師にお薬の情報を確実に  
伝えられます。

## 3 スマホやパソコンで 確認できる



スマートフォンやパソコンで  
ご自分やご家族のお薬の情報を  
簡単に確認できます。

(スマートフォンやご自宅にパソコンがない方は、  
紙のお薬手帳と併用してお使いください。)

## 4 安心・安全に 保管できる



お薬の情報だけをクラウドサーバーで  
暗号化して保管しています。  
万一カードを紛失してもデータは残り、  
カードも再発行できます。  
(紛失したカードは再発行の手続き後に使えなくなります。)

## よくあるご質問

### Q スマートフォンを持っていません

A スマートフォンを持っていないでも利用  
できます。  
ハルモカードを紙のお薬手帳と一緒に持  
ち歩くと便利です。

### Q ハルモカードをなくしたら？

A ハルモカードを利用したことのある薬局  
で再発行が可能です。

### Q 個人情報心配です

A お名前や生年月日などの個人情報は暗号  
化されてハルモカードの中にもみ保存され、  
データセンターには保存されません。  
ハルモカードをなくした場合は、再発行  
することで古いカードは無効になります。



このマークのある薬局で、  
このチラシを見せるだけで、  
カードが作れます！



Webでさらに詳しい情報や  
利用規約をご覧いただけます。

ハルモ で 検索

harumo および H ロゴはソニー株式会社の登録商標です。

電子お薬手帳の認知度調査と  
利用意向に影響を与える因子の解析・アンケート  
イベント参加者対象

【 報告書 】

(イベント開催日 2017年10月～11月)

## 目次

◆アンケート概要・集計結果要約・全体考察	3
◆アンケート結果の集計と分析	4
1 回答者の年齢構成	4
2 医療機関の利用頻度	5
3 お薬手帳の持参時の薬剤服用歴管理指導料	6
4 薬剤情報についての理解度	7
5 病気・健康に関連する情報についての判断力	9
6 電子お薬手帳の認知度	10
7 電子お薬手帳の評価	11
8 電子お薬手帳への関心度	12
◆考察	14
アンケート質問票	16

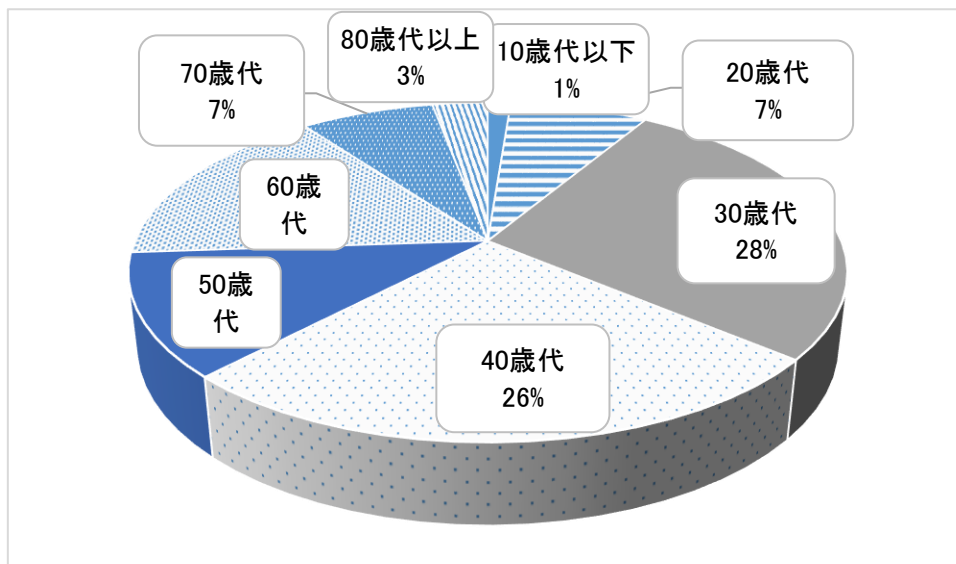
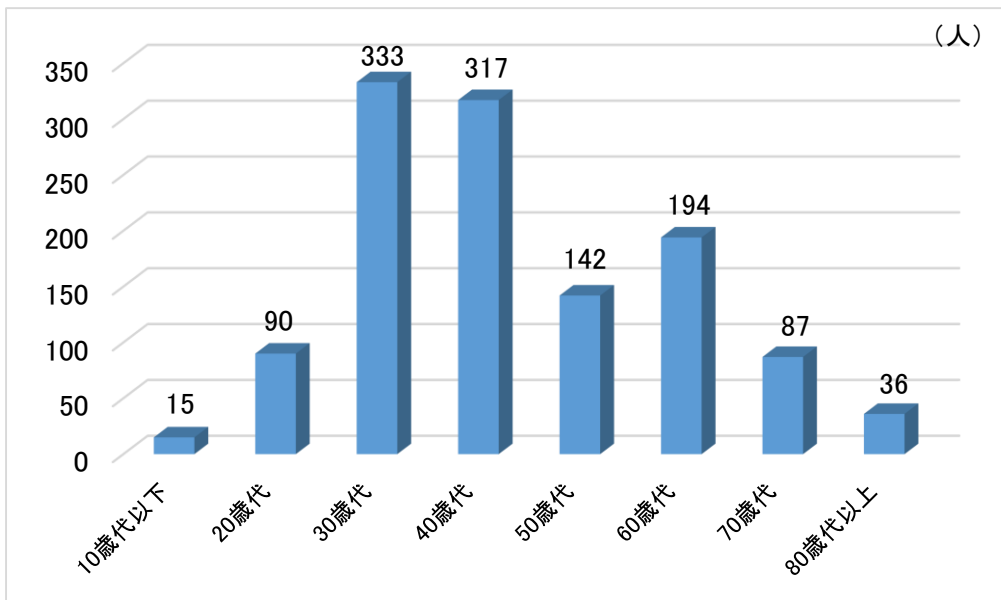
◆アンケート概要・集計結果要約・全体考察

<p>目的</p>	<p>平成 29 年度 患者のための薬局ビジョン事業の一環として、滋賀県内における電子お薬手帳の認知度を把握し、利用意向に影響を与える因子を解析することで電子お薬手帳のさらなる普及の一助とする。</p>
<p>調査方法</p>	<p>手法： 滋賀県内で開催された健康関連イベントの来場者に滋賀県薬剤師会会員等が声をかけ、本事業の趣旨および個人情報保護について説明し、同意が得られた来場者にタブレット端末にてアンケートへの協力を得た。</p> <p>時期： 2017 年 10 月から 11 月に開催された下記イベント期間中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 滋賀のくすり与健康フェア2017</li> <li>● 危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーン</li> <li>● かむカムフェスタ2017</li> </ul> <p>有効回答者数： 1,214 名</p>
<p>調査結果要約</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 電子お薬手帳の認知度は昨年に比べ大幅に上昇した。</li> <li>■ 電子お薬手帳を既に利用している層は高評価をつけていた。</li> <li>■ 若く、受診頻度の低い層は電子お薬手帳の有用性を感じていなかった。</li> </ul>
<p>全体考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 啓発の効果は現れ始めているが、ヘルス・リテラシーの高い層でも半数は電子お薬手帳の存在を知らない。さらなる啓発が必要である。</li> <li>■ 現在、有用性を感じていない層も年齢の上昇とともに必要性を感じるようになる。</li> <li>■ 啓発の際は、利便性や経済性だけでなく生涯のQOL向上に繋がることをアピールすることが望ましい。</li> </ul>



## ◆アンケート結果の集計と分析

### 1 回答者の年齢構成

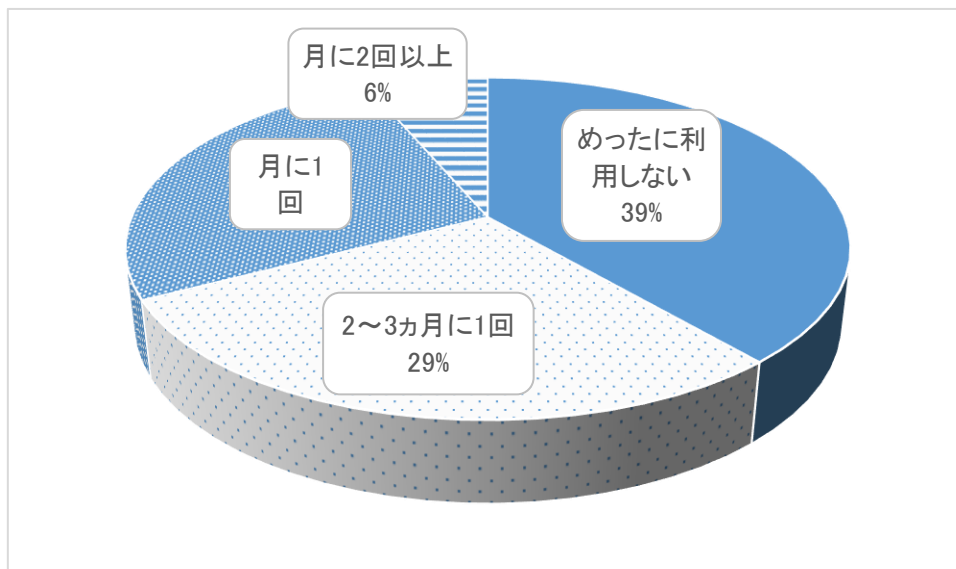


年代別、回答者数と回答割合 (n = 1,214)

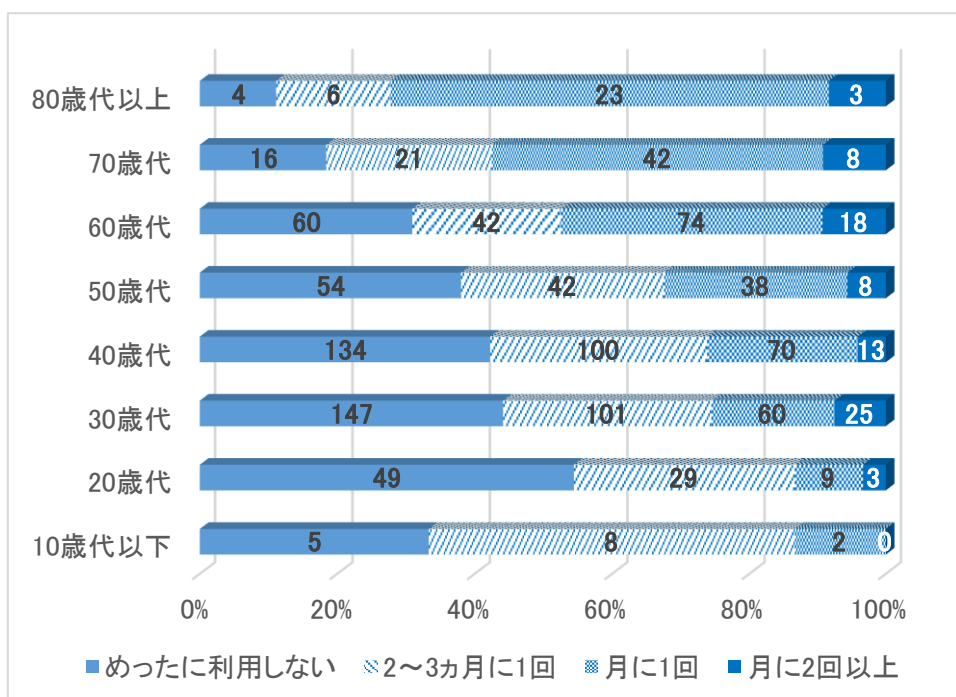
- 回答者の年齢構成は、30歳代が最も多く、次いで40歳代が多かった。30歳代と40歳代で全体の約半数を占めている。
- 全体では10歳代以下から80歳以上までの幅広い年齢層から回答を得られている。



## 2 医療機関の利用頻度



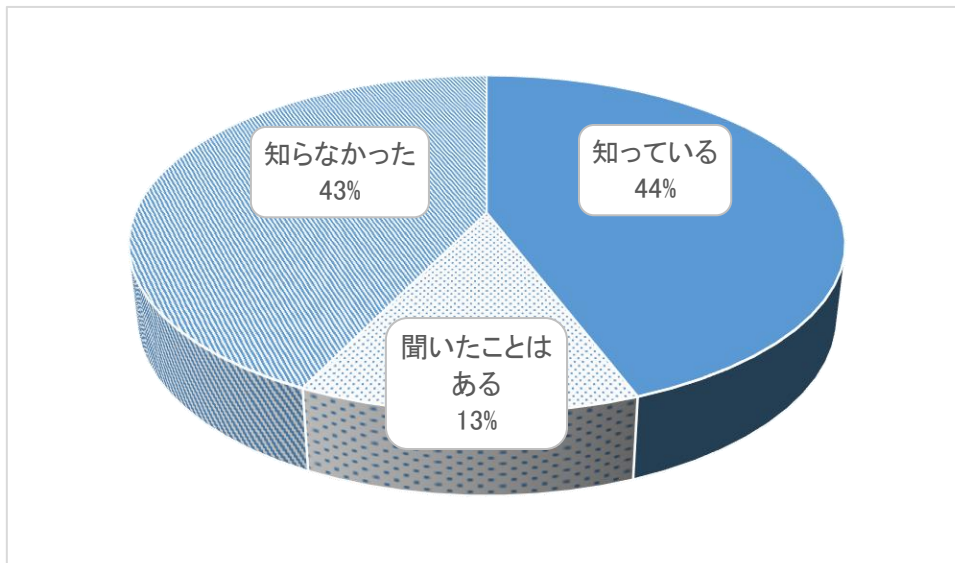
医療機関の利用頻度 (n = 1,214)



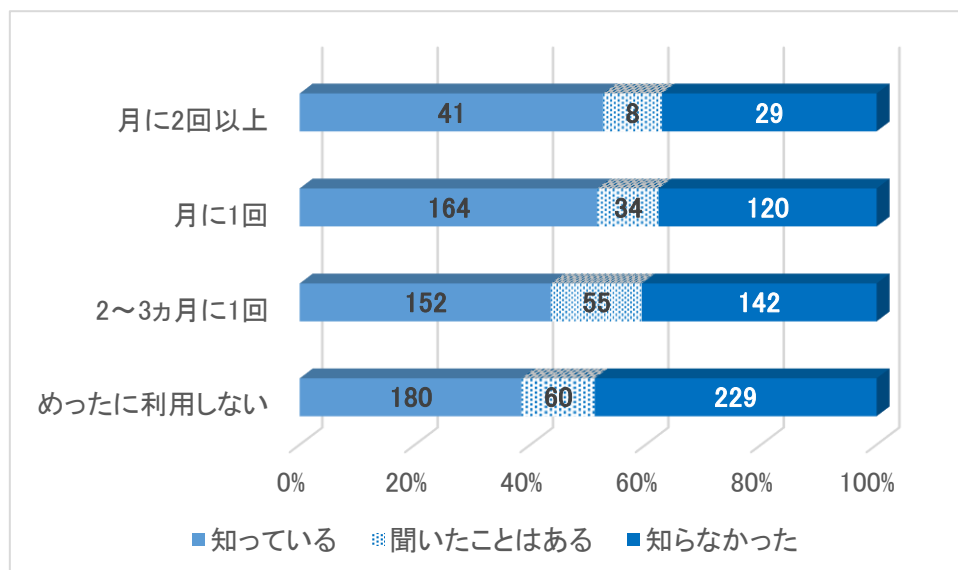
年代別、医療機関の利用頻度 (n = 1,214)

- 医療機関の利用頻度は「めったに利用しない」が最も多く、全体の約4割を占めていた。
- 年齢別では、母数の少ない10歳代を除けば、年齢の上昇とともに医療機関の利用頻度が高くなる傾向があった。

### 3 お薬手帳の持参時の薬剤服用歴管理指導料



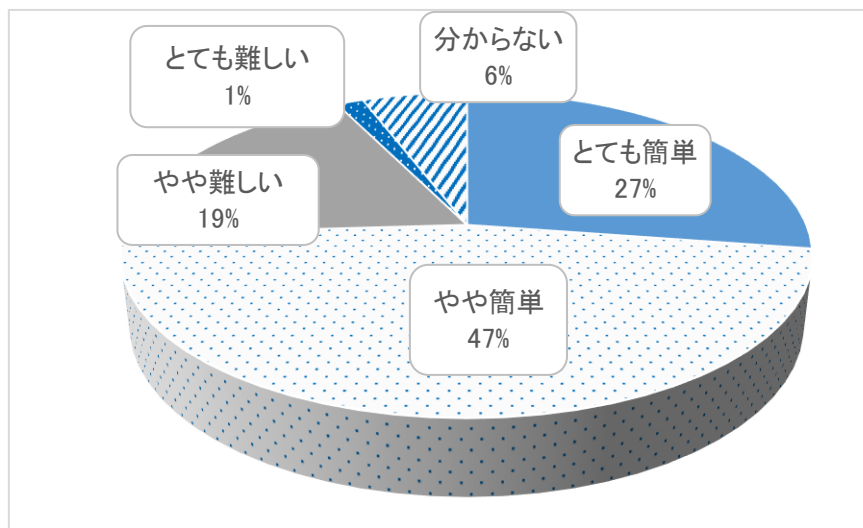
お薬手帳の有無による薬剤服用歴管理指導料の違いに対する認知度 (n = 1,214)



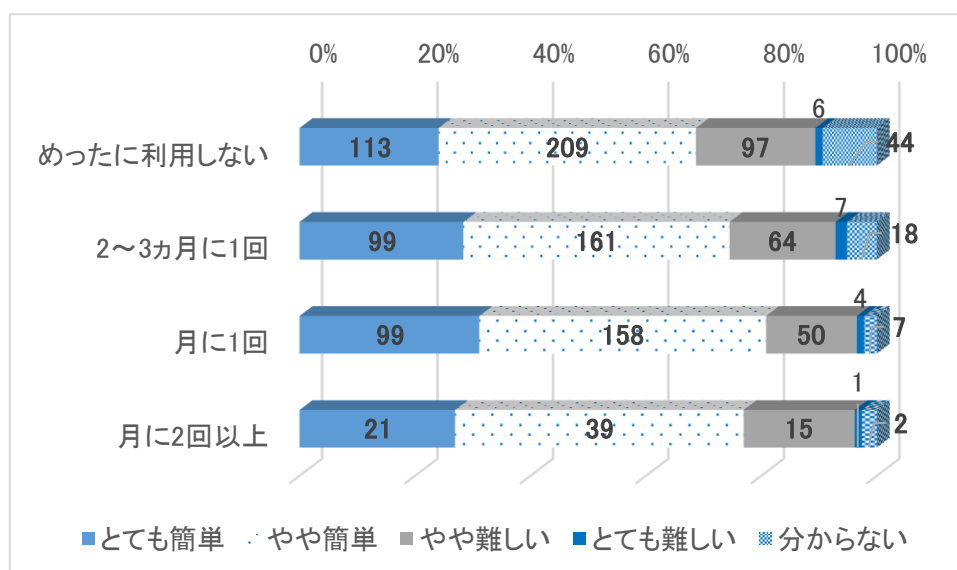
医療機関の利用頻度別、  
お薬手帳の有無による薬剤服用歴管理指導料の違いに対する認知度 (n = 1,214)

- お薬手帳を薬局に持参すると、患者の自己負担額が低くなる場合があることを、「知っている」割合は44%、逆に「知らなかった」割合は43%と、ほぼ同数であった。
- しかし、医療機関の利用頻度別に見ると、利用頻度が高いほど認知度が高かった。

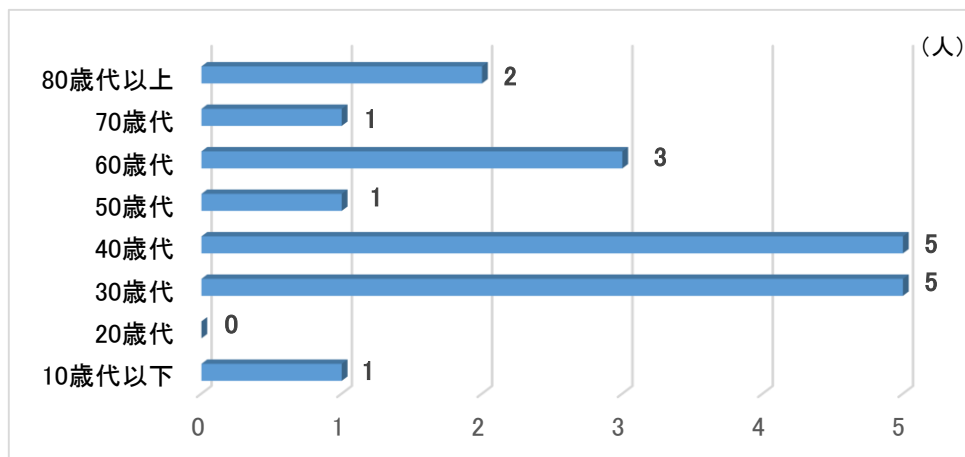
#### 4 薬剤情報についての理解度



薬剤情報についての理解度 (n = 1,214)



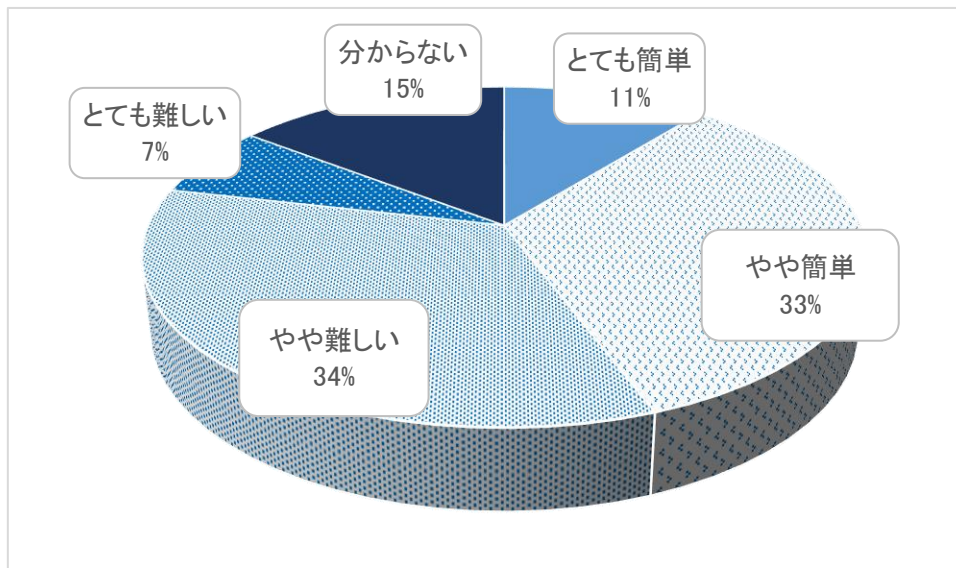
医療機関の利用頻度別、薬剤情報の理解度 (n = 1,214)



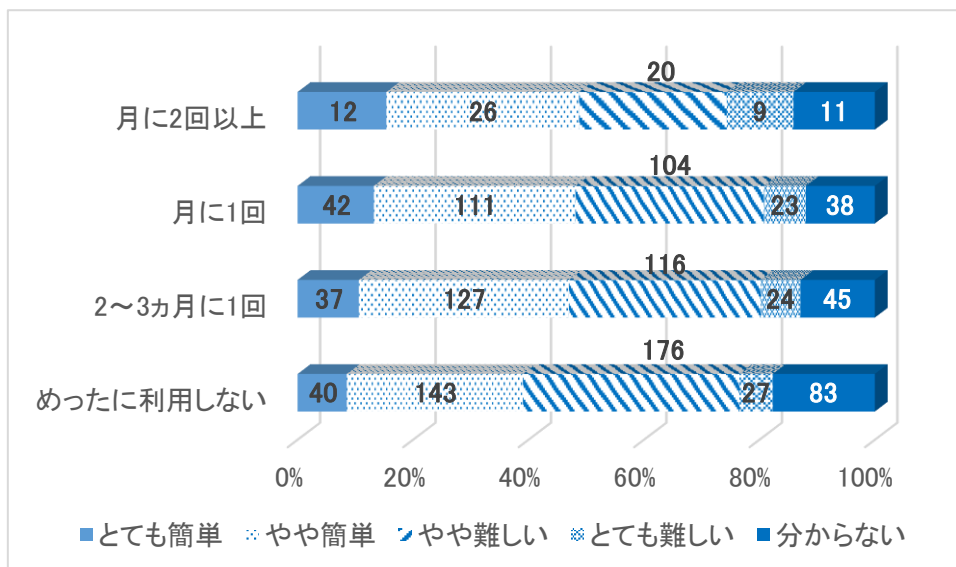
年齢別、薬剤情報を理解することが「とても難しい」回答者数(n = 18)

- 薬剤に添付されている説明書の内容を理解することが「とても簡単」との回答が27%、「やや簡単」は47%と、双方を併せると全体の約4分の3の回答者は難しさを感じていないことが分かる。
- 医療機関の利用頻度と理解度には特に相関が認められなかった。
- 理解することが「とても難しい」と回答した18名の年齢を見ても、年齢の高低と理解度に相関は認められなかった。

## 5 病気・健康に関する情報についての判断力



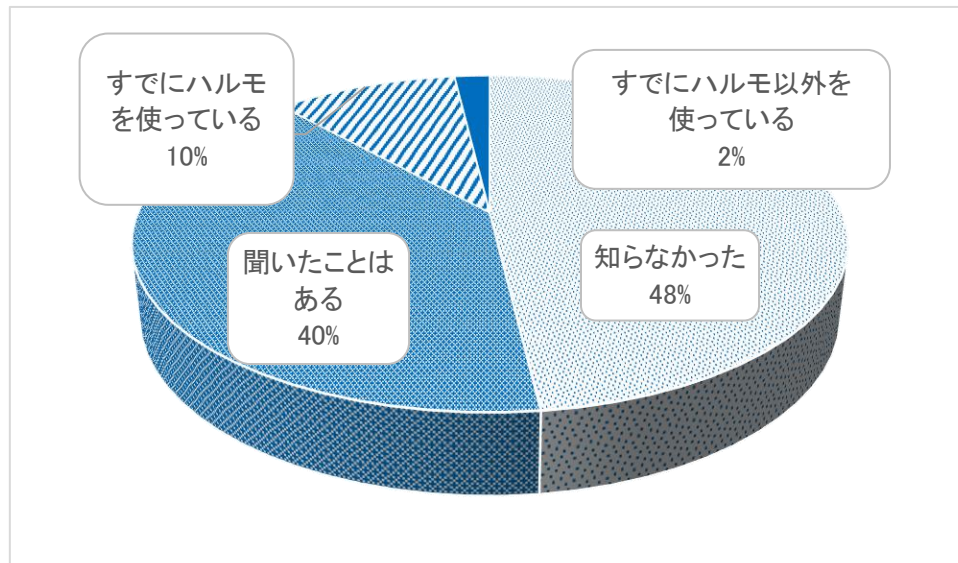
病気・健康に関する情報についての判断力 (n = 1,214)



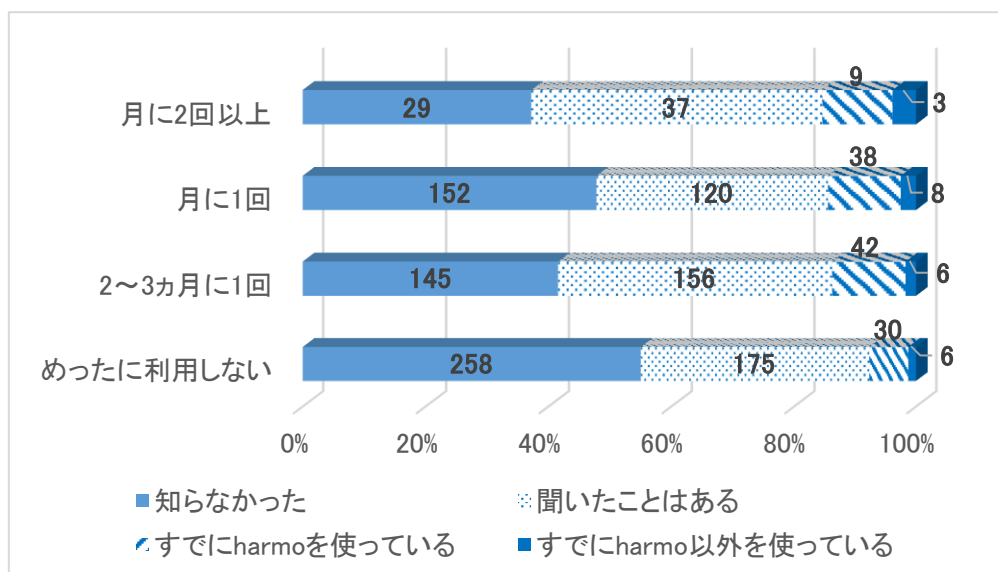
医療機関の利用頻度別、病気・健康に関する情報についての判断力 (n = 1,214)

- 病気や健康に関する情報が「どの程度信頼できるか」を判断することは、「とても簡単」と「やや簡単」を併せても44%と全体の半数に満たなかった。
- 「やや難しい」が34%で、「やや簡単」の33%とほぼ同数であった。
- 医療機関の利用頻度が高いほうが「とても簡単」と回答する割合が高く、「めったに利用しない」回答者は「判断できるかどうか分からない」割合が高かった。

## 6 電子お薬手帳の認知度



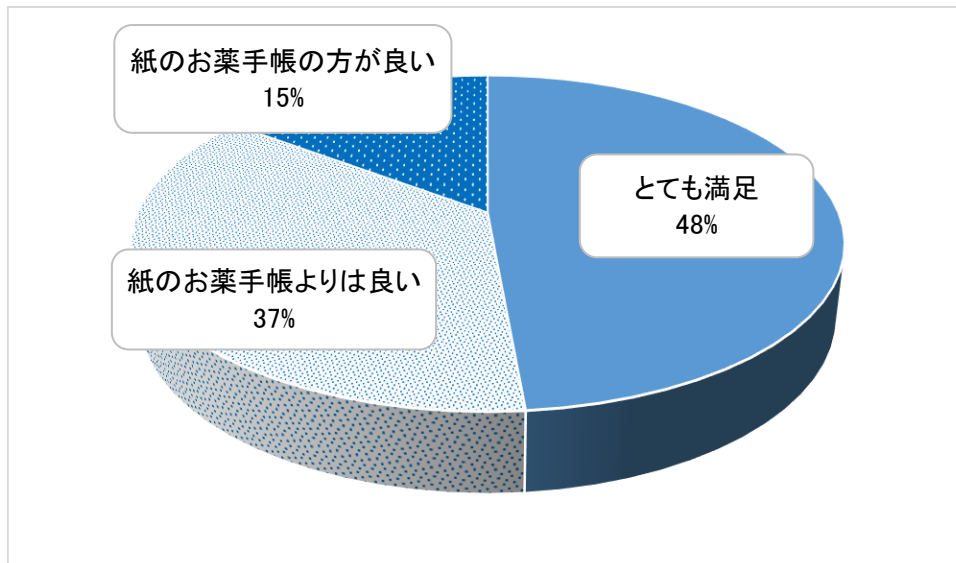
電子お薬手帳の認知度 (n = 1,214)



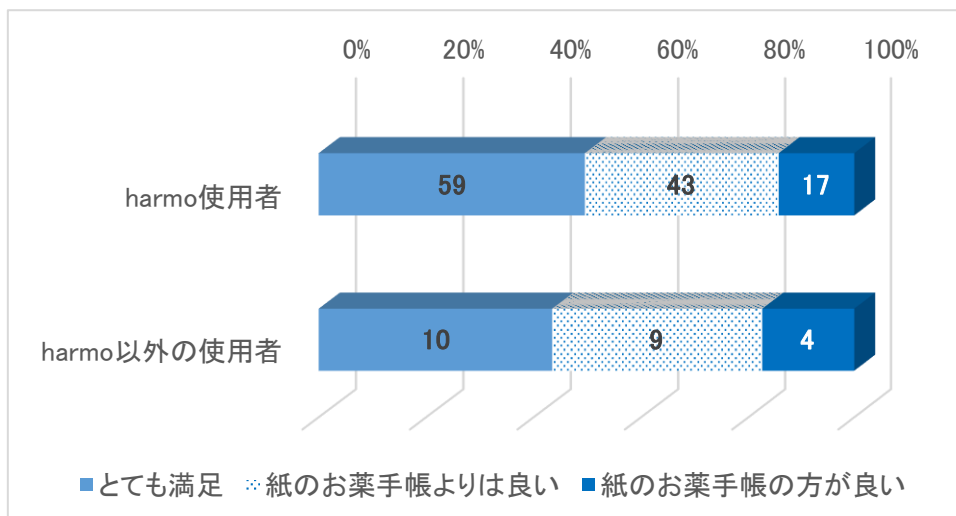
医療機関の利用頻度別、電子お薬手帳の認知度 (n = 1,214)

- 電子お薬手帳を「知らなかった」回答者が最も多かった。特に、医療機関を「めったに利用しない」回答者は認知度が低かった。
- しかし、何らかの電子お薬手帳を「すでに使っている」、または「聞いたことがある」割合は全体の半数を超えていた(52%)。

## 7 電子お薬手帳の評価



電子お薬手帳の評価 (n = 142)

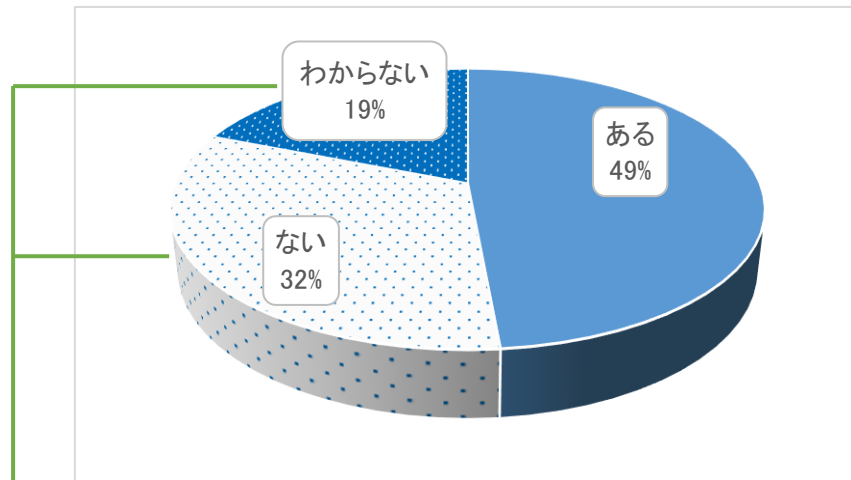


使用している電子お薬手帳別の評価 (n = 142)

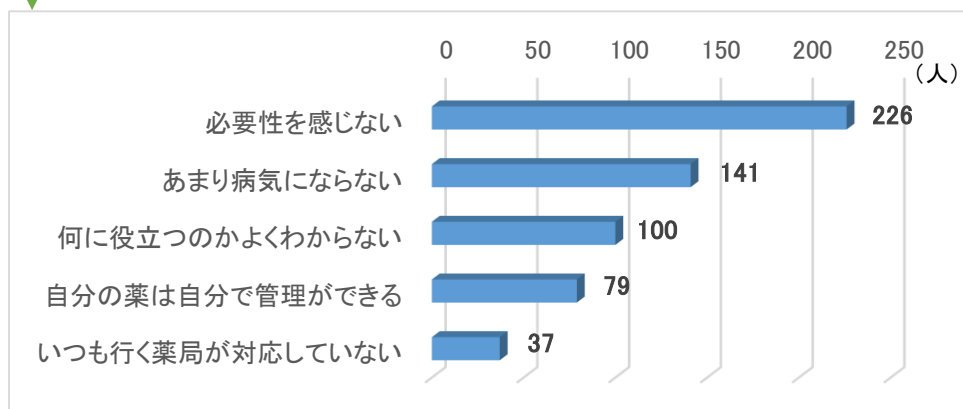
- 既に何らかの電子お薬手帳を使用している人の約半数は電子お薬手帳に「とても満足」していた。「紙のお薬手帳よりは良い」を併せると全体の 85% が良い評価をつけていた。
- 電子お薬手帳「harmo」とそれ以外の電子お薬手帳を使用している人の評価を比較すると、harmo の使用者のほうが良い評価をつける割合がやや高かった。



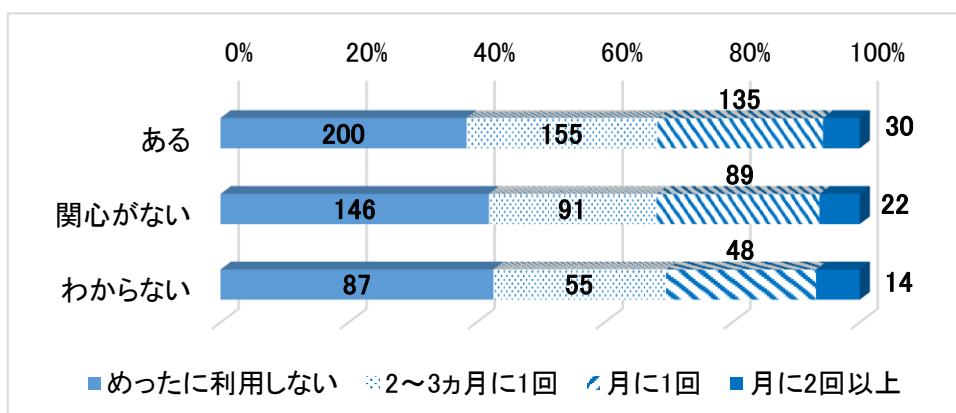
## 8 電子お薬手帳への関心度



電子お薬手帳への関心の有無 (n = 1,072)

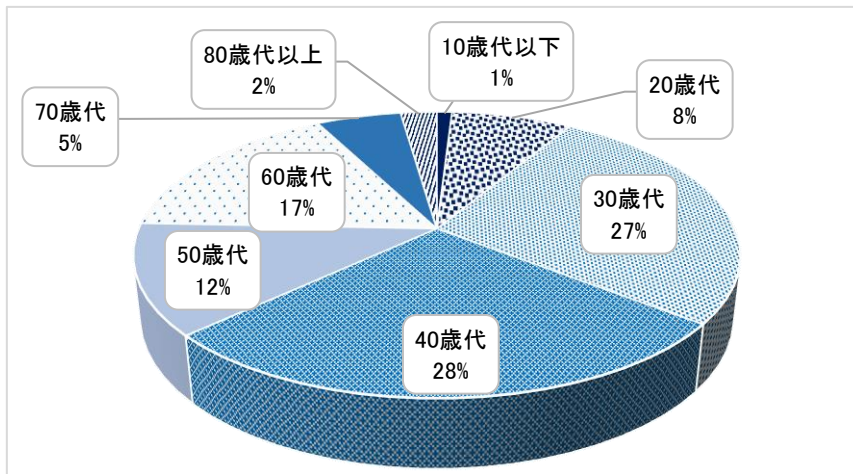


電子お薬手帳に関心が「ない」または「わからない」理由 (n = 552、複数回答)



電子お薬手帳への関心度合い別、医療機関利用頻度割合 (n = 1,072)





電子お薬手帳に関心がある回答者の年齢構成(n = 520)

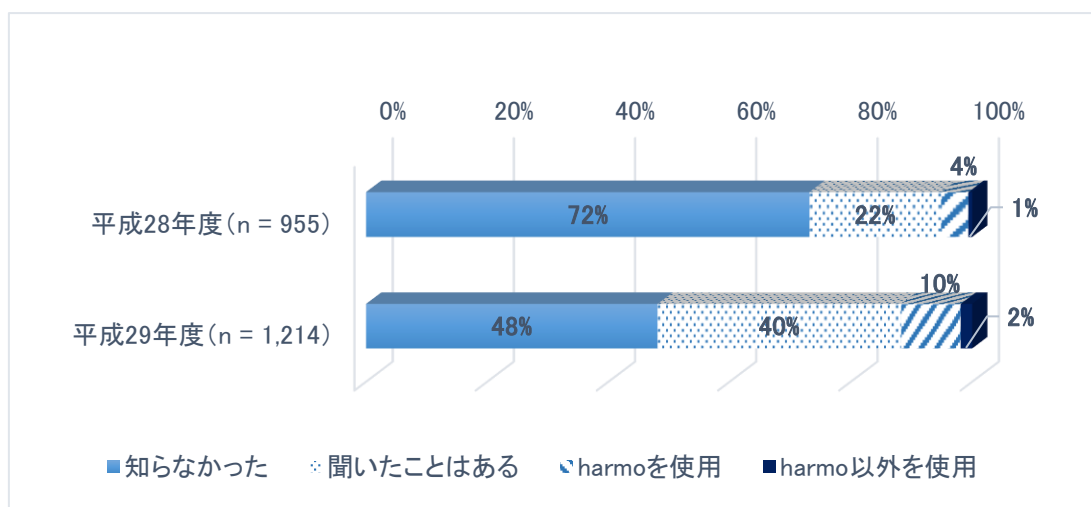
- 電子お薬手帳の未使用者のうち、関心が「ある」人は全体の約半数であった(49%)。
- 関心が「ない」または「わからない」と回答した人の回答理由として「必要性を感じない」と「あまり病気にならない」が多く挙げられた(複数回答)。
- 関心度合い別に医療機関の利用頻度を見ると、関心の「ある」回答者のほうが、やや利用頻度が高かった。
- また、関心の「ある」回答者の年齢を見ると、半数以上が40歳代以下の世代であった。

## ◆考察

### ① 電子お薬手帳の認知度と普及率

本アンケートの結果、滋賀県内における電子お薬手帳の認知度は、「聞いたことがある」も含めると52%であった。昨年度に実施した同様のアンケートでは認知度が27%であったため、今年度は認知度が約2倍に増加している(下図参照)。

実際に、何らかの電子お薬手帳を使用している割合も5%から12%と2倍以上に増加している。電子お薬手帳「harmo」の使用割合も4%から10%と2倍以上に増加していることから、様々な啓発が奏功していると思われる。

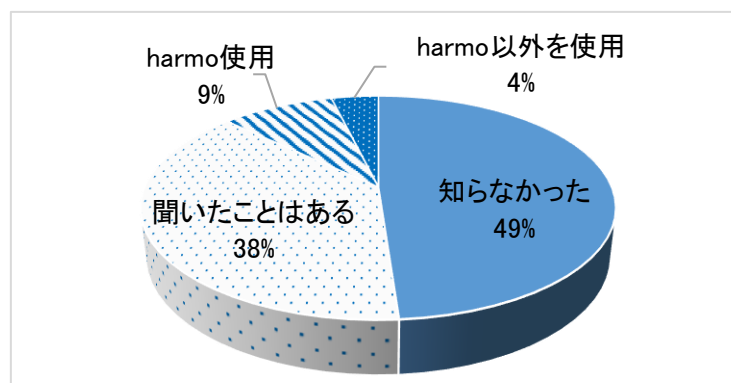


年度別、電子お薬手帳の認知度の比較

### ② 県民のヘルス・リテラシーと電子お薬手帳の認知度

多くの回答者は薬剤に添付されている説明書の内容を理解することに難しさを感じていなかった。一方、医療・健康情報を正しく判断することについては難しさを感じる割合が半数を超えていた。近年、巷にあふれる情報の多さを鑑みると、これは驚くほどの数値ではない。

全回答者の約1割(131名)は、この判断力に自信を持っていたため、その回答者に限定して電子お薬手帳の認知度を分析したところ、約半数の49%は電子お薬手帳について知らなかったと回答していた(次頁の図参照)。ヘルス・リテラシーが高いと思われる層だからといって、かならずしも電子お薬手帳の認知度が高いとは限らないことがわかる。



ヘルス・リテラシーの高い回答者(※)における電子お薬手帳の認知度(n = 131)

(※病気や健康に関する情報が「どの程度信頼できるか」を判断することは「とても簡単」と回答した回答者)

### ③ 電子お薬手帳の利用意向

電子お薬手帳を未だ使用していない人でも関心を持つ割合は高かった。関心の低い層は受診頻度が低いことから有用性を認識していないようであるが、年齢の上昇とともに受診頻度も上昇することは明白である。

また、昨年度のアンケートでは、スマートフォンの保有者は電子お薬手帳の利用意向が高いという結果が得られている。現時点で若く、受診頻度の低い層もスマートフォンの保有率は高いため、必然的に電子お薬手帳の利用意向は高まると思われる。

### ④ 今後の啓発

電子お薬手帳を利用している人は概ね良い印象を持っていることが本アンケートで判明した。他の電子お薬手帳に比べ、harmoの評価は同等以上であった。使ってみれば良さを実感できるのである。

未だ使用していない層でも将来的にニーズが高まることが予想されるが、少しでも早くから利用し始めるに越したことはない。また、ヘルス・リテラシーの高い層でも認知度は高いとは言えないため、さらなる啓発は必要であろう。お薬手帳を薬局に持参することで、薬剤管理指導料が抑えられることは利用者にとって分かりやすいメリットであるため、利用のきっかけとしてアピールすることは有用である。

しかし、年齢や受診頻度に関わらず、自分には必要ないと考える層も存在している。このような層に対しても電子お薬手帳の普及率を高めるためには、電子お薬手帳の機能の有用性を訴えるだけでなく、生涯を通じて県民の QOL を高めるツールであること、利用者が増加することでビッグデータが蓄積・解析され、個別化医療に有効であることなども強調されたい。

## アンケート質問票

### 【電子お薬手帳の認知度調査と利用意向に影響を与える因子の解析・アンケート】

質問⑥で電子お薬手帳を使っていると回答した人は、⑦へ進む（回答数 7 問）

質問⑥で電子お薬手帳を使っていると回答しなかった人は、⑧へ進む

質問⑧で電子お薬手帳に興味があると回答した人は、終了（回答数 7 問）

質問⑧で電子お薬手帳に興味があると回答しなかった人は、⑨へ進む（回答数 8 問）

① 年代を教えてください

10 歳代以下

20 歳代

30 歳代

40 歳代

50 歳代

60 歳代

70 歳代

80 歳代以上

② 病院や薬局を利用する頻度を教えてください。

めったに利用しない

2~3 カ月に 1 回

月に 1 回

月に 2 回以上

③ 処方箋とともに「お薬手帳を薬局に持ち込むと会計が安くなる（薬の関わりに関する記録を効率よく知ることができるため）」ことを、

知っている

聞いたことはある

知らなかった

④ 薬についている説明書を理解することは、

とても簡単

やや簡単

やや難しい

とても難しい

分からない

⑤ 病気や健康に関する情報が「どの程度信頼できるか」を判断することは、

とても簡単

やや簡単

やや難しい

とても難しい

分からない

⑥ 電子お薬手帳をご存知でしたか。

- 【 知らなかった
- 聞いたことはある
- 【 すでにハルモを使っている
- すでにハルモ以外を使っている

⑦ 電子お薬手帳をどのように評価されていますか。

- とても満足
- 紙のお薬手帳よりは良い
- 紙のお薬手帳の方が良い
- 【以上終了】

⑧ 電子お薬手帳に興味がありますか。

- ある
- 【 ない
- わからない
- 【あると回答した人は終了】

⑨ なぜ興味がないか当てはまるものすべてを選んでください。

- あまり病気にならない
- 自分の薬は自分で管理ができる
- 必要性を感じない
- 何に役立つのかよくわからない
- いつも行く薬局が対応していない
- 【終了】

# かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集 資料編 (和歌山県事例)

## <目 次>

・きのくに電子お薬手帳CARADA 説明資料 .....	和歌山県別添1
------------------------------	---------

# CARADAでは何ができるの？



別添 1



## お薬情報 (電子お薬手帳)

処方されたお薬の情報を記録しておくことができます。調剤明細はQRコードで登録すると、お薬の詳細情報を確認できます。

## 調剤予約 (処方せん送信)

クリニックで発行された処方せんをQRコードまたはカメラで撮影した画像を薬局に送ることが可能です。

## CARADA データの管理 (歩数・体重・血圧他)

歩数・体組成・睡眠・血圧・血糖値など、カラダの様々なデータを記録管理できます。

## 食事内容 (摂取カロリー)

食事内容の画像や摂取カロリーの管理ができます。

# いつでもどこでも持ち歩ける あなたのスマホがお薬手帳に



## 青洲リンクとは

きのくに医療連携システム「青洲リンク」は、「県民の皆さまに安心して医療サービスを受けていただきたい」、「災害が発生した場合でも、県民の皆さまの大切な診療情報を守り、迅速かつ適切な医療サービスの提供を行いたい」という想いから誕生した和歌山県の医療連携ネットワークです。

今までに受診された医療機関の投薬・検査などの診療情報を県内の参加医療機関間で必要時にシステムを使って共有し、安心・安全で質の高い医療サービスを提供することを目的としています。

県内の中核病院、地域の病院、診療所、薬局などが青洲リンクでつながります。  
(災害時以外での医療機関間の診療情報等の共有は予め患者様に同意いただく必要があります。)

※青洲リンクに参加している医療機関は、青洲リンク参加医療機関一覧でご確認ください。

青洲リンクHPは検索エンジンで「青洲リンク」を検索してください。

青洲リンク

検索



## きのくに電子お薬手帳

# CARADA

- お薬の管理がカンタン！
- 調剤予約ができる！
- 健康データも一括管理！

※ iPhone, iPod touch は、米国および他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。AppStore は Apple Inc. のサービスマークです。  
※ Google, Android および Google Play は、Google Inc. の商標または登録商標です。  
※ CARADA および CARADA(CARADA には上に・・付の C)は、株式会社エムティーアイが使用权を有する商標です。

お問い合わせ： carada\_biz@cc.mti.co.jp

エムティーアイ

くわしくは薬局スタッフにお聞きください。



# STEP0 アプリのインストール

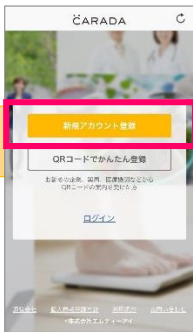
① アプリストアより、CARADAアプリをダウンロード



「carada」を検索するか、上記のQRコードを読み取ってCARADAをダウンロードしてください。

# STEP1 アカウント登録

② アプリを起動



「新規アカウント登録」をタップ

③ 新規アカウント登録



- ・メールアドレス
  - ・パスワード
  - ・生年月日
  - ・性別
  - ・秘密の質問
  - ・秘密の質問の答え
- を入力し、  
利用案内の「薬局」を選択後、  
利用規約に同意して「次へ」をタップ

登録したメールアドレスに送られてきたメールの認証URLをクリック

④ 登録完了



「すぐに利用を開始する」をタップ。

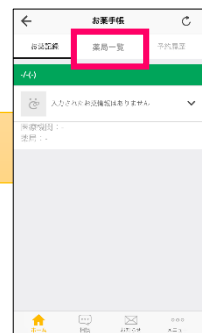
# STEP2 情報共有・お薬自動登録

⑤ 記録ホーム



「お薬手帳」のパネルをタップし、お薬手帳サービスの利用規約に同意して利用開始

⑥ お薬手帳画面



薬局一覧タブをタップ

⑦ 薬局検索



該当の薬局を検索

検索は以下のいずれかの方法で行って下さい。  
 ・「対応薬局一覧から探す」に  
 薬局の名称を入力して検索  
 ・「都道府県から探す」で  
 「和歌山」を選択して一覧から検索

右上へ続く

⑧ お気に入り登録



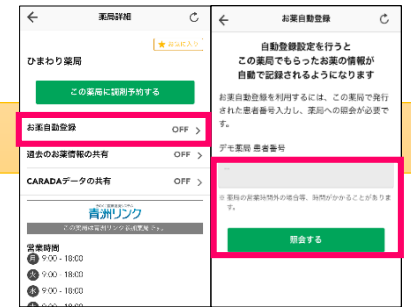
「お気に入り」ボタンをタップし、薬局をお気に入り登録

⑨ 共有をオンにする



「CARADAデータの共有」を選択し、「共有を許可する」をチェック（「過去のお薬情報の共有」はOFFの場合のみ実施してください）

⑩ 患者番号入力



「お薬自動登録」を選択し、患者番号※を入力の上、「照会する」をタップし  
**ステップ3へ!**

※患者番号は薬局の方にご確認ください

※【家族利用を行う方へ】  
 ご家族のアカウントを追加する場合はメニュー内「家族のお薬手帳管理」より家族登録を行い、手順⑧以降の操作をお願いいたします。

## 患者番号メモ欄



参加同意は必須です!!

# STEP3 青洲リンク参加同意

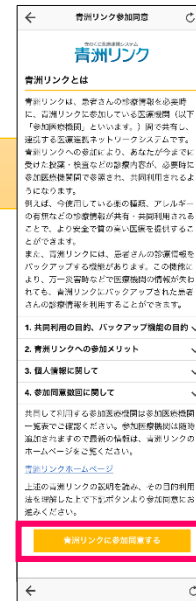
【きのくに電子お薬手帳 CARADA】は、青洲リンクのサーバーシステムを利用したサービスです。ご利用の際は、必ず、青洲リンクへのご参加をお願いいたします。（青洲リンク詳細は裏面にございます。）

⑪ 参加同意へ



青洲リンクバーをタップ

⑫ 参加同意TOP



説明を読み、「青洲リンクに参加同意する」ボタンをタップ

⑬ 参加同意フォーム入力



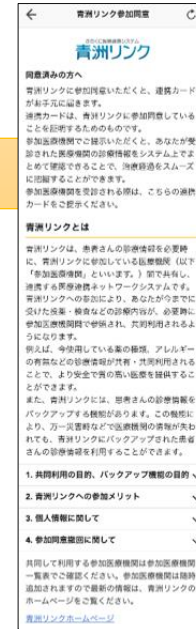
必要項目を入力し、「入力内容の確認」をタップ

⑭ 入力確認



入力内容を確認し、「送信」をタップ

⑮ 同意完了



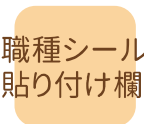










「ホームへ戻る」をタップ  
 参加同意完了!













# かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集 資料編 (秋田県事例)

## <目 次>

・ 地域包括ケア連携パスポート .....	1
・ 来場者アンケート調査の結果 .....	2
・ クイズ解答と解説 .....	10
・ ポスター、チラシ .....	11

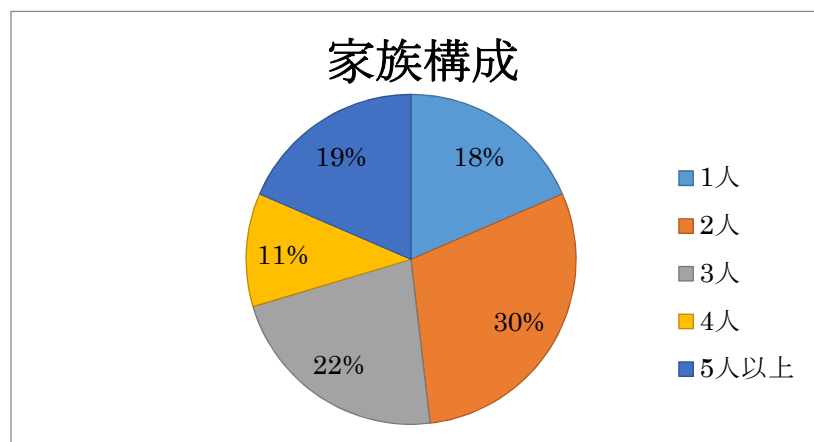
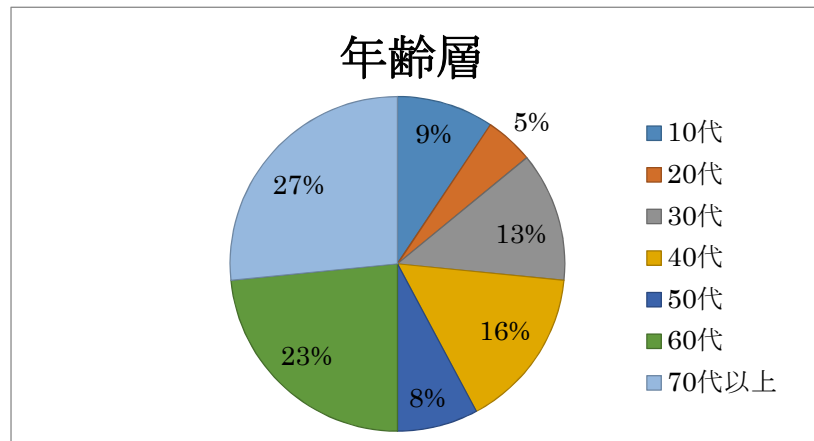
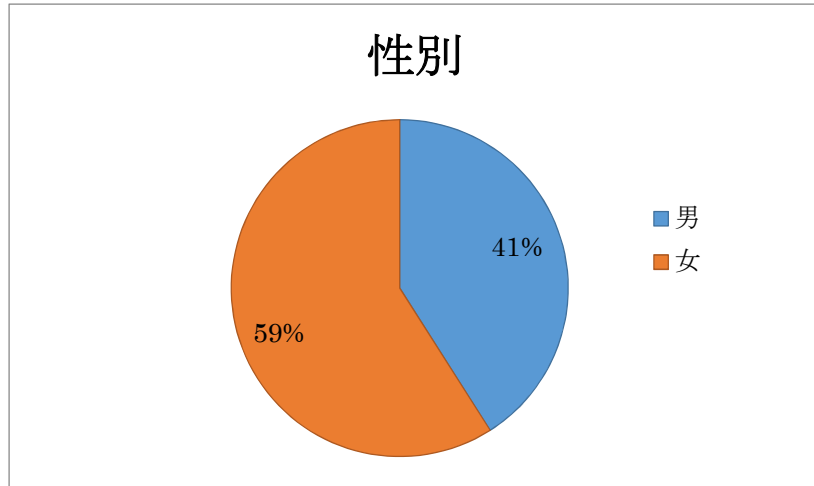
## 地域包括ケア連携パスポート

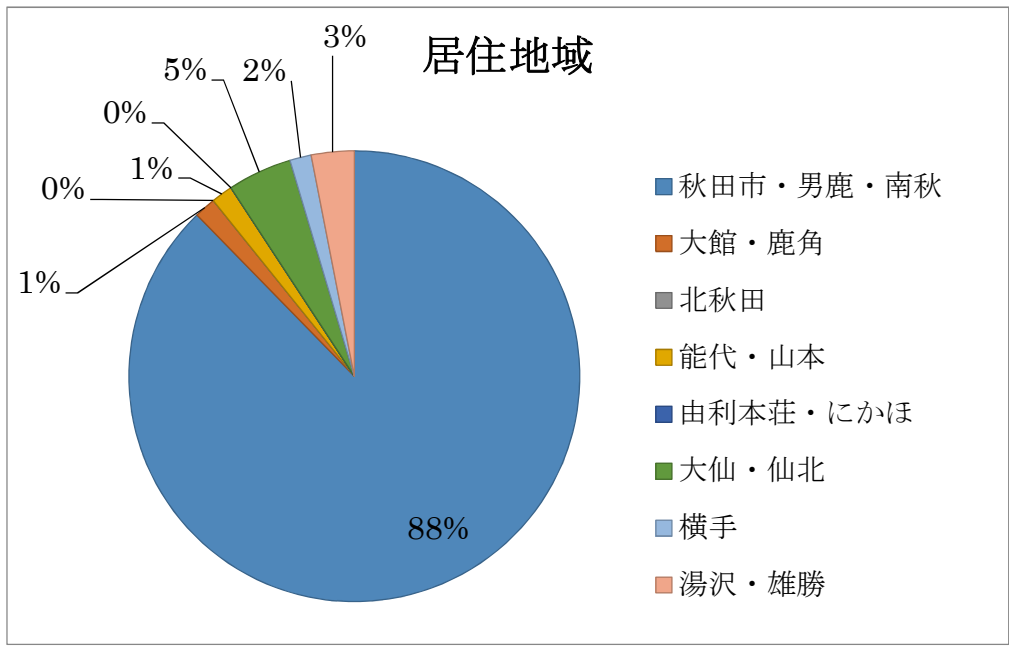
相談内容	初回対応	相談・引き継ぎ・申し送り対応		
<b>医療</b> 対応日	職種シール 貼り付け欄 	 看護師	 介護支援専門員	
<b>介護</b> 対応日	薬剤師 相談 	 地域包括支援センター	 歯科医師	
<b>福祉</b> 対応日	薬剤師 相談 	 地域包括支援センター		

相談内容	初回対応	相談・引き継ぎ・申し送り対応		
<b>生活</b> 対応日	薬剤師 職種シール 受診勧奨 	 医師		
<b>予防</b> 対応日	薬剤師 生活指導 	 協会けんぽ		
<b>その他</b> 対応日	薬剤師 OTC 			

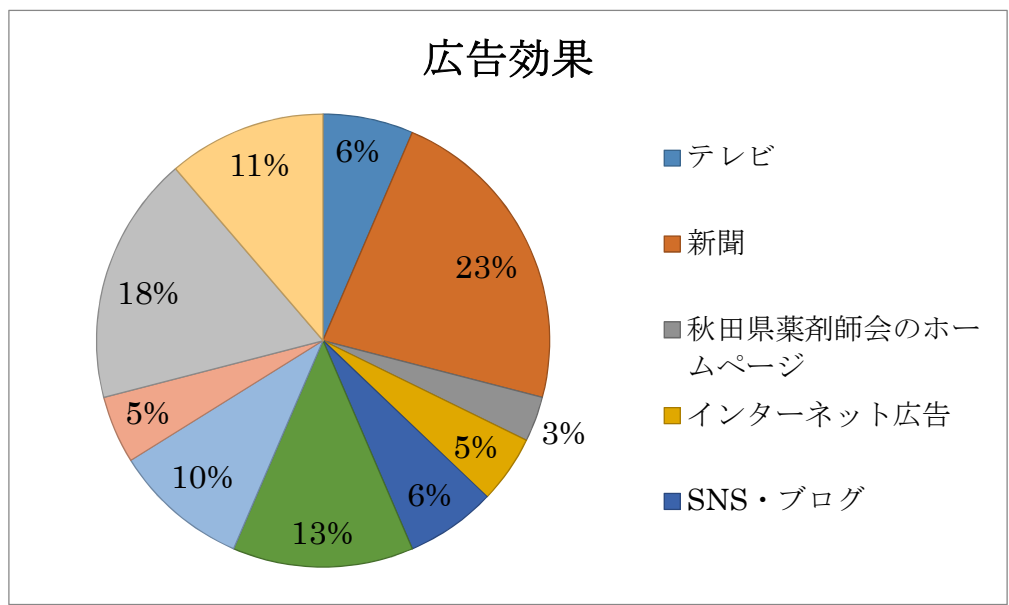
## 来場者アンケート調査の結果

- ・来場者アンケートの回収数は 65 枚（回収率 50%）。
- ・アンケート集計詳細（無回答・不参加等を除く割合）

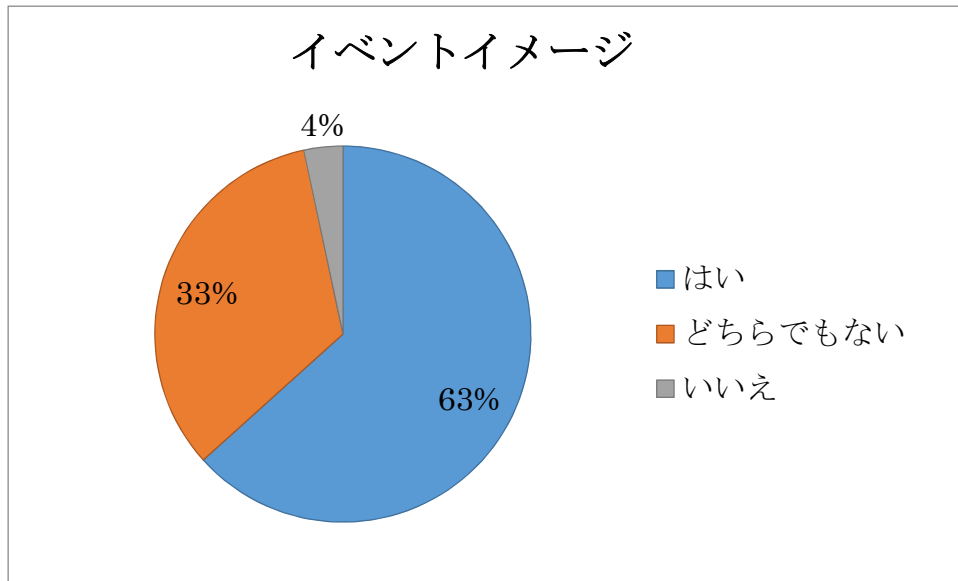




【問1】 今回のイベントが開催されることを何で知りましたか？（複数選択可）



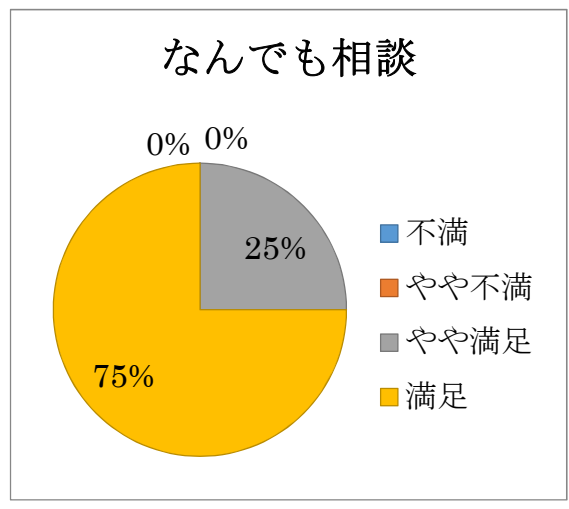
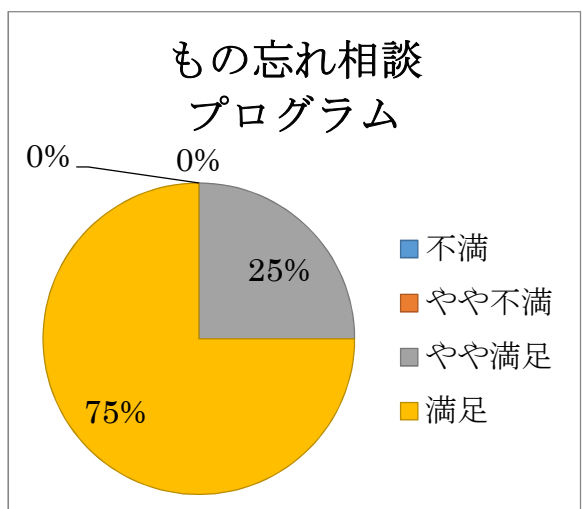
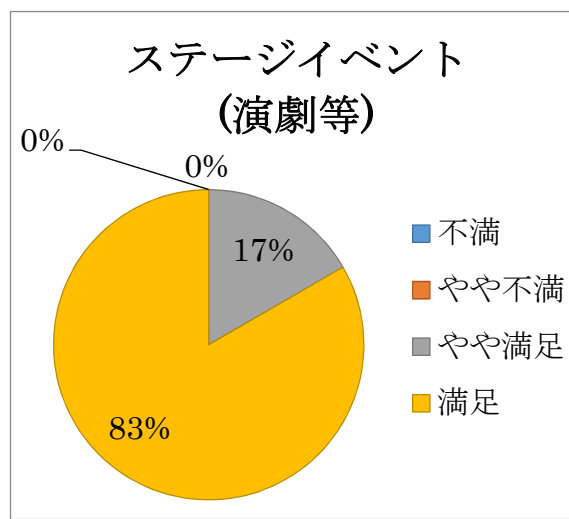
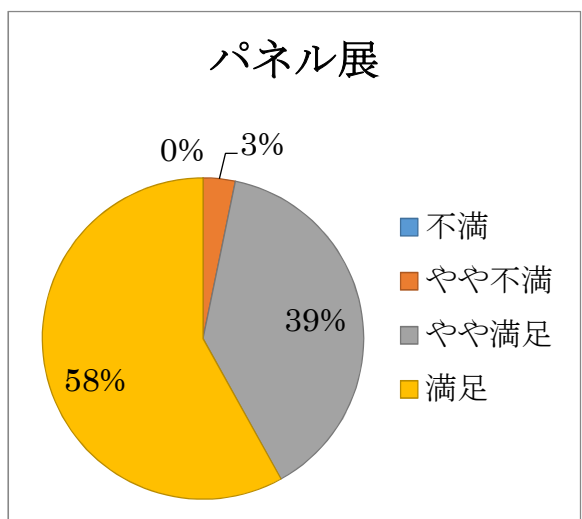
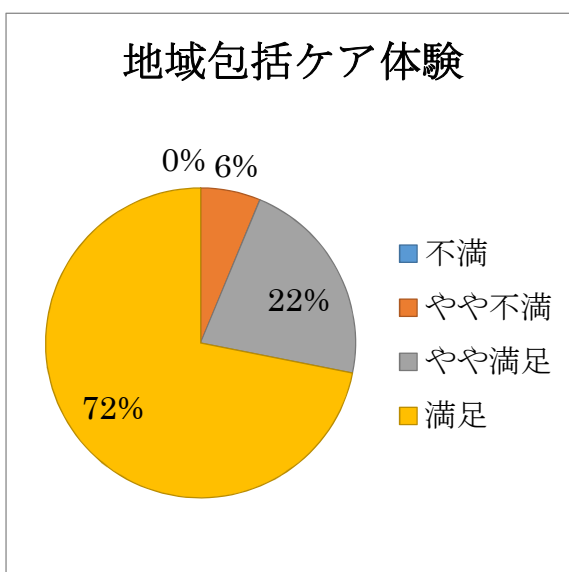
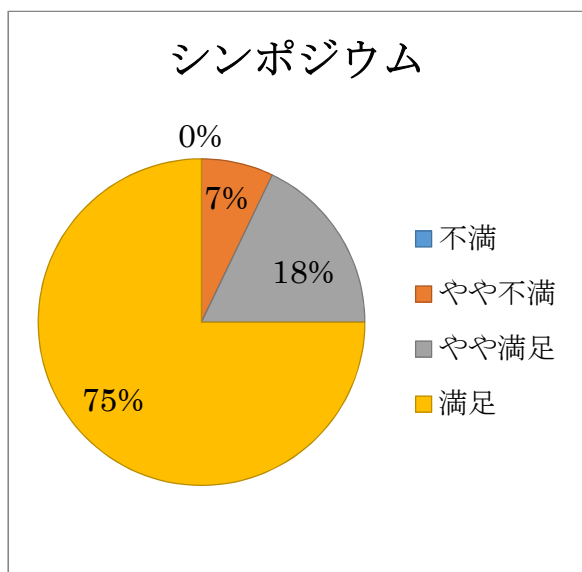
【問2】 今回のイベントは、来場前のイメージ通りでしたか？



コメント

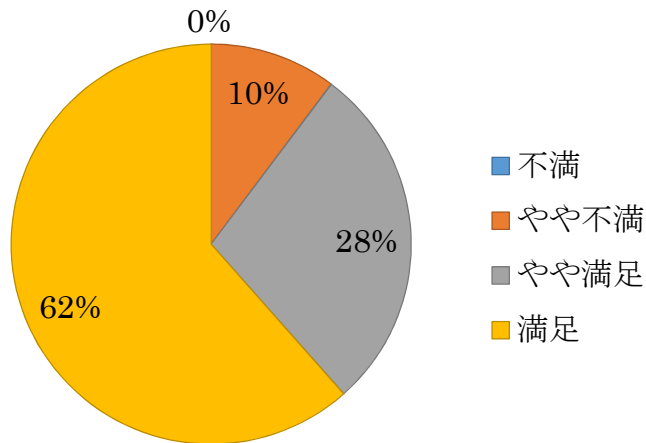
- ・想像以上にきめの細かい人員配置、ブース作りだった

【問3】 今回のイベントの各項目の満足度をお聞かせください。





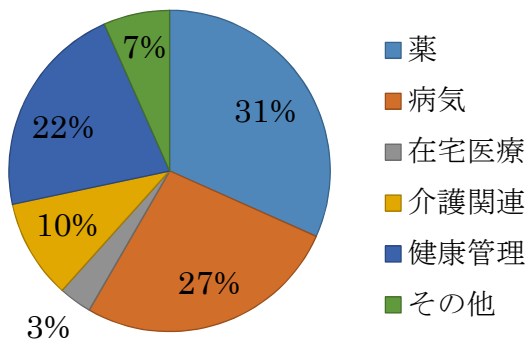
### イベント全体として



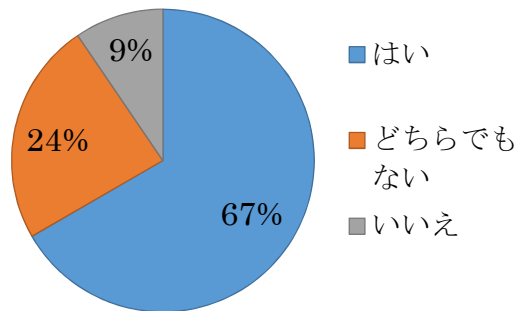
【問4】〔体験型ブースに参加された方へ〕

- ① 何を相談されましたか？（複数選択可）
- ② 「地域包括ケア連携パスポート」今後も使用したいと思いましたか？

### ①体験ブースでの相談

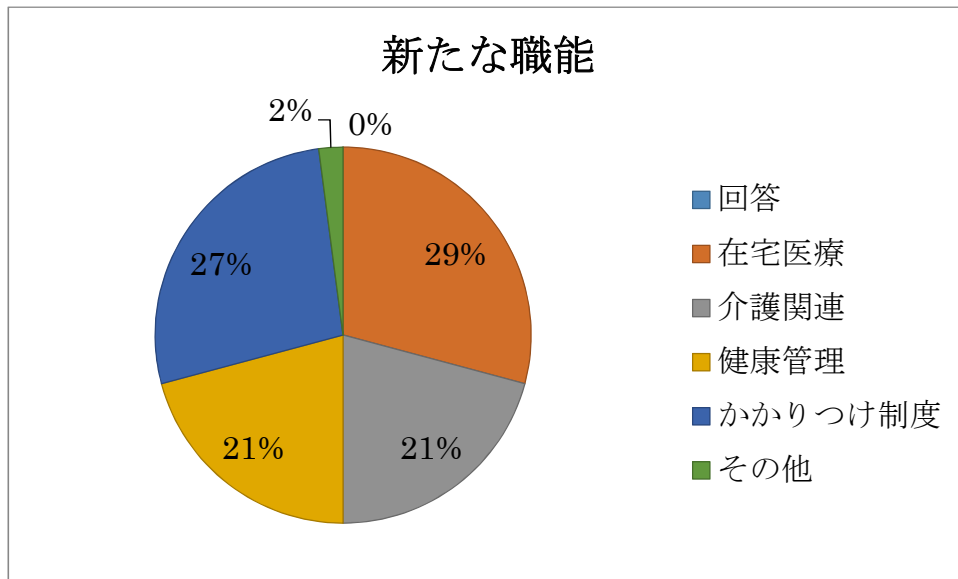


### ②連携パスポートの使用希望

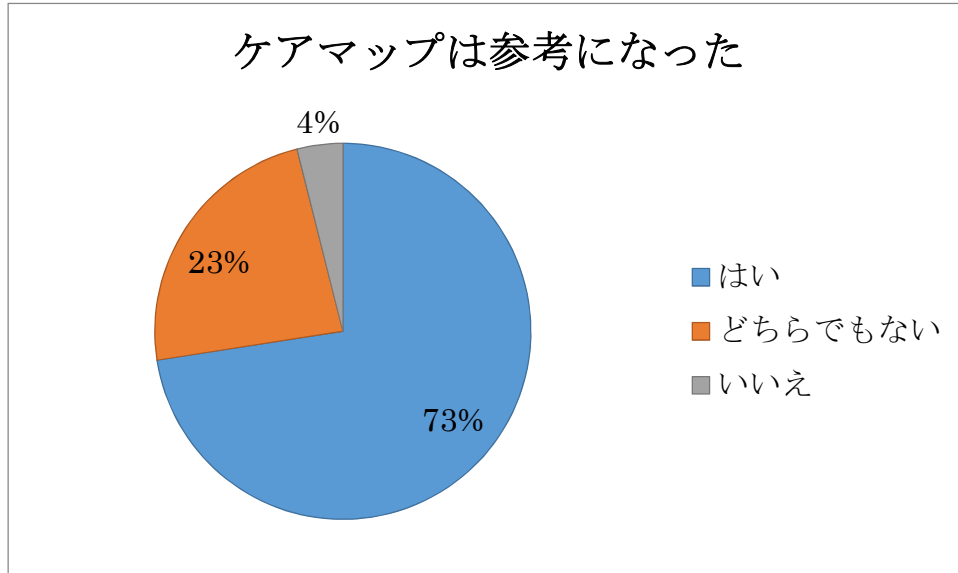


【問5】 [パネル展に参加された方へ]

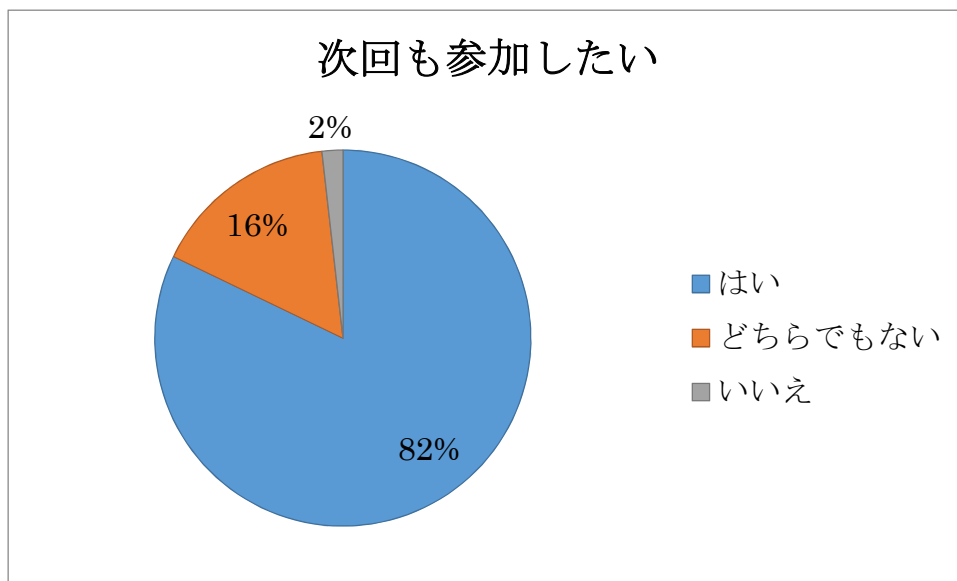
初めて知った薬局や薬剤師の仕事がありましたか？（複数選択可）



【問6】 配布の「地域包括ケアマップ(下敷き)」の内容は参考になりましたか？

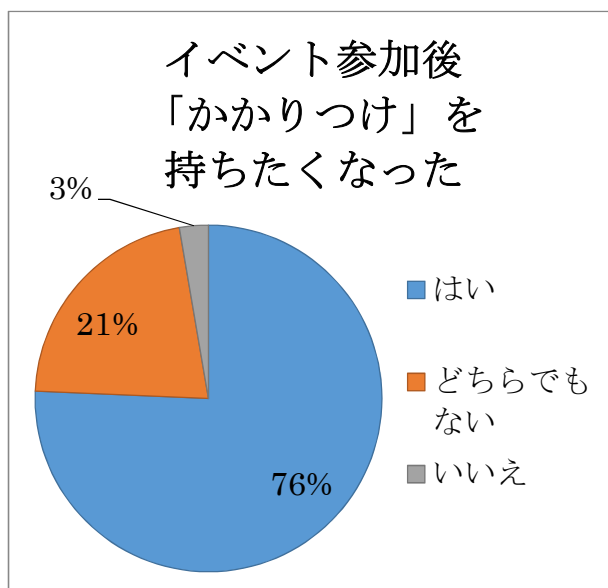
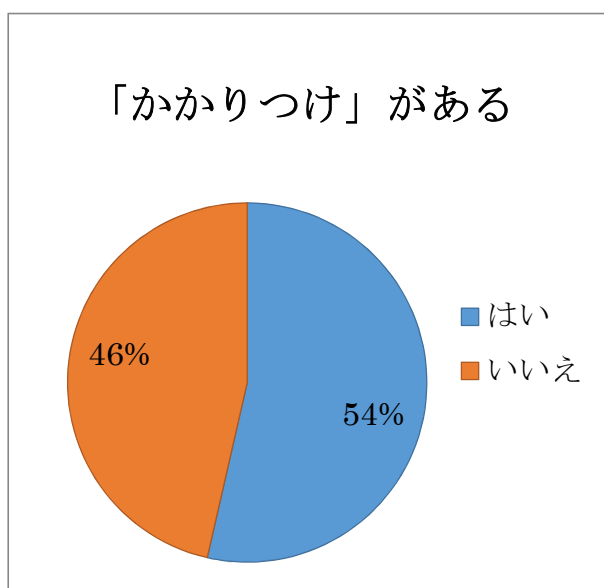


【問7】 また、このようなイベントに参加したいですか？



【問8】

- ① 相談ができる“かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局”をお持ちですか？
- ② 持っていないとお答えの方で、回の地域包括ケア体験をしたことで、“かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局”を持ちたいと思われましたか？



【問9】 イベントに対して、ご意見・ご要望がございましたらお聞かせください。

- ・気軽に相談できてよかった。
- ・色々参考になりました。ありがとうございました。
- ・薬局・薬についてなかなか聞けないことをきく機会ができて、とても役に立つイベントだと思います。
- ・こういうイベントが一般向けに定期開催されればいいなと思いました。
- ・在宅介護の重要性を知ることが出来た。
- ・健康診断等、うーん、各所もう少しイベントの参加を盛り上げるような仕掛けがほしいかな？と。
- ・地域包括ケアシステムに地域がどう関わっていくか良く見えない。

## クイズ解答と解説

# \ Let's Challenge / 〇×クイズの答え



Q1 病院と薬局の薬剤師は、役割が違うので一緒に仕事をする事はない。



そんなことはありません。例えば「退院時共同指導」では、患者さんのために、何が出来るかをそれぞれが考え、連携・情報共有をしています。



Q2 自宅等で薬の説明を受ける事が出来ない。



自分1人で通院する事が出来ない場合は対象になります。病院・医院や薬局に通院する事が難しい場合は相談して下さい。



Q3 話しやすい薬剤師にいつも担当してもらいたい。指名することができる。



毎回同じ薬剤師が専属で担当する「かかりつけ薬剤師制度」があります。



Q4 薬局の閉店時間外は対応してもらえない。



電話や調剤を含んだ24時間対応をする薬局が多くなってきています。かかりつけ薬剤師がいれば、担当の薬剤師の電話等での24時間対応も可能です。ご相談ください。



Q5 介護相談や健康相談等は薬局でも相談する事が出来る。



薬局は地域の健康相談窓口です。必要に応じて、各専門の窓口との架け橋になります。どんどん活用して下さい。



Q6 薬局へは処方せんがないと入っていけない



薬局は処方せん調剤のみを行う場所ではありません。一般用医薬品の購入や健康相談等を含めて、気軽にお立ち寄りください。医薬品の供給や、公衆衛生に寄与することが、薬局と薬剤師の重要な役割です。



Q7 市販薬の購入で税金が戻ることがある。



医療費控除制度の特例で確定申告をすれば一部の市販薬の購入で税金が戻る「セルフメディケーション税制」が今年から始まりました。



Q8 良く効いたお薬が余ったので家族にゆずった。



たとえ家族であっても他人の薬は含まないことがあります。残薬についてはかかりつけの薬局で相談したり、ブラウンバッグ(残薬調整用バッグ)を活用し調整してもらいましょう。



Q9 震災にあい、いつもの血圧の薬が無かったので、我慢した。



避難所の救護所から薬をだしてもらえます。救護所では、最小限の薬が手に入ります。しかし、救援が入るまでの数日間は、自分たちで生活を支えなくてはなりません。服用している薬を持ち出せるよう、わかりやすいところにおきましょう。お薬手帳があると震災など災害時に便利です。



Q10 市販薬の使用で副作用が起きた場合は自己責任になってしまうので危険である。



薬剤師などの専門家のアドバイスを受けながら日頃から健康管理をすることが大切です。万が一お薬を適正に使用したにもかかわらず、副作用があった場合は市販薬でも「副作用被害救済制度」の補償対象となります。





NEXT PHARMACY PROJECT

# 薬局がつなぐ あなたの まちづくり

～見つけよう!自分のための薬剤師～

ALIVEで体験  
地域包括ケア

2017年

## 3月20日

会場: 秋田拠点センターアルヴェ1階 さらめき広場  
11:00~15:00 **入場無料**  
シンポジウム定員60名 (申込不要)

秋田県薬剤師会  
オリジナル機業調整用バッグ  
**プレゼント**  
(数量200名)  
体験ブース,または  
〇×クイズへ参加され,  
アンケートに  
ご協力いただいた方

シンポジウム 11:00-12:00  
これからの医療と介護とまちづくり

体験ブース 12:30-15:00  
お住まいの地域をイメージした健康相談

総合司会: 北川楓葉

主催: 秋田県薬剤師会/秋田県 お問合せ: 秋田県薬剤師会事務局 ☎018-833-2334 🌐http://www.akiyaku.or.jp/



ポスター、チラシ(その2)



2017年  
**3月20日** 11:00~15:00  
祝日

プログラム

11:00~12:00	シンポジウム
12:00~15:00	体験型イベント
13:00~14:00	演劇上演
11:00~15:00	パネル展、もの忘れ相談プログラム

**「地域包括ケアって、なに??」**

地域包括ケアとは、住み慣れた地元で自分らしい生活を、人生の最後まで続けられるように、地域の実情にあった医療・介護・生活支援などのケアが一人一人に合わせた形で受けられるものです。



**シンポジウム**

**これからの医療と介護とまちづくり**

秋田県での地域包括ケアの現状について：多職種連携シンポジウム



シンポジスト： 西野 賢 康徳先生（医療法人でいっく会管理院長）  
 薬剤師 上達野 剛司先生（㈱マノ・ファーマシー 社労労委員長）  
 介護支援専門員 舘真 哲先生（㈱いよ薬局 ひとむすび八郎）

**体験ブース**

**お住いの地域をイメージした健康相談**

薬局での相談から地域包括ケアの将来的利用イメージが体験できる!



**会場案内**

**体験ブースはここからスタート /**

はじめに薬局ブースで、みなさんの健康相談を受け付けます。その後、相談内容に応じて、専門家の相談先をご紹介します。あなたの「どうしよう?」を解決するお手伝いをいたします。

ご自身やご家族の健康について

高齢者の介護

流行の感染症

薬について

薬やワクチンのこと



**薬局ブース**

**体験ブース**

**もの忘れ相談ブース**

**なんでも相談ブース**

**イベント受付**

**ステージ**

**パネル展示**

**パネル展示**

**地域包括ケア体験ブース**



- 秋田県薬剤師会
- 秋田県医師会
- 秋田県歯科医師会
- 秋田県看護協会
- 秋田県介護支援専門員協会
- 協会けんぽ秋田支部
- 地域包括支援センター（秋田県）

**パネル展**

**薬局は地域の健康相談窓口です!**



地域包括ケアの概要説明や薬剤師の地域活動等についての紹介

**体験コーナー**

**もの忘れ相談プログラム**



5分程度の質問で認知症スクリーニングを行うタッチパネル式テスト

**演劇上演**

**「見守り支え合う地域社会」**

劇団いっせなお世話



認知症や地域包括ケアなどについて、覚えて、気づけて、ためになる!

会場内では、記録や広報のため写真・動画撮影を行いますので、予めご了承ください。公開された写真・動画で、万が一削除を希望される場合は、秋田県薬剤師会 事務局までご連絡ください。



# かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集 資料編 (神奈川県事例)

## <目 次>

- ・平成29年度神奈川県患者のための薬局ビジョン推進事業報告よりアンケート調査結果の報告部分の抜粋…………… 神奈川県別添1



## 5 アンケート結果

---

今回の調査対象は3つの階層を対象として実施した事前アンケート及び相談後のアンケートを集計した結果、子育て世代は20～40歳代、中高年世代は30～60歳代、高年齢世代は50歳代以上であり、これに基づいたアンケートを回収することができた。

このアンケートの結果は次のとおりである。

Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	子育て	中高年	高年齢
男性	3.7%	52.6%	28.1%
女性	96.3%	47.4%	71.9%

Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

	子育て	中高年	高年齢
～20代	14.5%	3.8%	5.7%
30代～40代	72.3%	60.3%	17.4%
50代～60代	10.7%	33.3%	29.0%
70代～	0.8%	1.3%	47.9%
未記入	1.7%	1.3%	0.00%

Q3 薬局の薬剤師には、調剤した薬以外にも、市販の薬や日常の健康相談などができることを知っていますか。

	子育て	中高年	高年齢
知っている	42.6%	35.9%	56.5%
知らない	49.2%	62.8%	43.5%
未記入	8.3%	1.3%	0.00%

Q4 あなたは、「かかりつけ薬剤師・薬局」のことを知っていましたか。

	子育て	中高年	高年齢
知っている	34.7%	30.8%	58.0%
聞いたことがあるが詳しくは知らなかった	37.2%	38.5%	18.0%
知らなかった	25.2%	30.8%	24.0%
未記入	2.9%	0.0%	0.0%

事前アンケート 世代別まとめ

Q5 あなたが薬局で薬剤師へ相談したいことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	子育て		中高年		高齢	
ご自身が使用している薬のこと	74	3位	35	1位	145	1位
ご家族が使用している薬のこと	55	5位	17	5位	39	
お子さんへの薬の飲ませ方	101	1位	9		19	
薬などの誤飲に対する相談	15		3		3	
ジェネリック医薬品のこと	63	4位	25	3位	69	2位
市販薬のこと	99	2位	26	2位	48	4位
サプリメントなど健康食品のこと	36		19	4位	67	3位
健康の保持・増進のこと	18		6		47	5位
在宅医療や介護のこと	14		2		20	
医療費のこと	15		4		19	
その他	9		4		15	
未記入	8		5		0	
合計	507		155		491	

Q6 あなたが薬局で薬剤師へ望むことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	子育て		中高年		高齢	
薬の効果や副作用の継続的な確認	140	1位	52	1位	184	1位
飲み忘れ等により残った薬の管理等	82	3位	20	3位	78	3位
複数の医療関係から出されたお薬の相互作用等の確認	107	2位	32	2位	80	2位
在宅医療の対応	13		2		20	
医療費(薬に関する事)に関する相談	13	5位	7	4位	28	5位
夜間・休日等における薬の相談	57	4位	4	5位	34	4位
その他	6		1		0	
未記入	11		7		0	
合計	429		125		424	

事前アンケート 世代別まとめ

Q7 あなたは、今後、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

	子育て	中高年	高年齢
思う	75.1%	64.1%	68.8%
思わない	24.1%	28.2%	26.5%
未記入	0.8%	7.7%	4.7%

事後アンケート 世代別集計

Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	子育て	中高年	高年齢
男性	7.3%	37.3%	20.4%
女性	90.6%	62.7%	77.8%
未記入	1.9%	0.0%	1.9%

Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

	子育て	中高年	高年齢
～20代	21.9%	5.9%	13.0%
30代～40代	57.8%	54.9%	9.3%
50代～60代	18.8%	37.3%	29.6%
70代～	0.0%	2.0%	48.1%

Q3 本日はどのような相談をされてきましたか。あてはまるものすべてお選び下さい。

	子育て	中高年	高年齢
ご自身が使用している薬のこと	15 2位	32 1位	12 1位
ご家族が使用している薬のこと	12 3位	14 2位	2
お子さんへの薬の飲ませ方	24 1位	2	1
ジェネリック医薬品のこと	7 4位	8 5位	8 2位
市販薬のこと	6 5位	12 3位	6 4位
サプリメントなど健康食品のこと	4	10 4位	2
健康の保持・増進のこと	2	3	8 2位
在宅医療や介護のこと	0	1	1
医療費のこと	2	0	0
その他	5	5	4 5位
未記入	2	0	0
合計	77	87	44



事後アンケート 世代別集計

Q4 本日の相談以前から、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことを相談しようと思っていましたか。

	子育て	中高年	高年齢
以前から相談している	9.3%	2.0%	14.8%
機会があれば相談しようと思っていた	33.3%	37.3%	20.4%
相談したかったが遠慮していた	3.7%	11.8%	1.9%
相談しようと考えていなかった	27.8%	21.6%	20.4%
相談できることを知らなかった	16.7%	27.5%	1.9%
未記入	9.3%	0%	40.7

Q5 今後は薬局の薬剤師へ調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

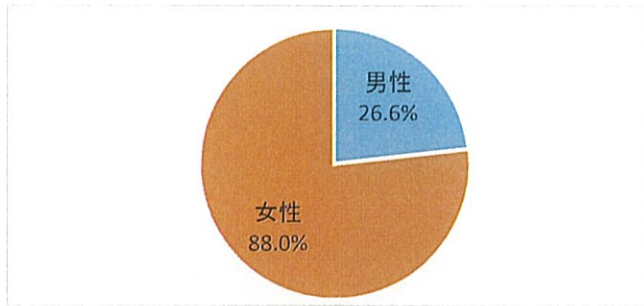
	子育て	中高年	高年齢
思う	50.0%	88.2%	51.9%
思わない	7.8%	0.0%	1.9%
分からない	39.1%	11.7%	0.0%
未記入	3.1%	0.0%	46.3%

Q6 上記で「1 思う」と回答された方に伺います。今後相談したいことは何ですか。当てはまるものを全てお選び下さい

	子育て	中高年	高年齢
ご自身が使用している薬のこと	15 2位	22 1位	12 1位
ご家族が使用している薬のこと	17 1位	16 3位	2
お子さんへの薬の飲ませ方	13 3位	6	2
薬などの誤飲に対する相談	2	2	0
ジェネリック医薬品のこと	12 4位	9	8 3位
市販薬のこと	11 5位	18 2位	9 2位
サプリメントなど健康食品のこと	5	15 4位	3 5位
健康の保持・増進のこと	5	15 4位	5 4位
在宅医療や介護のこと	1	2	1
医療費のこと	6	0	2
その他	0	1	0
合計	87	106	54

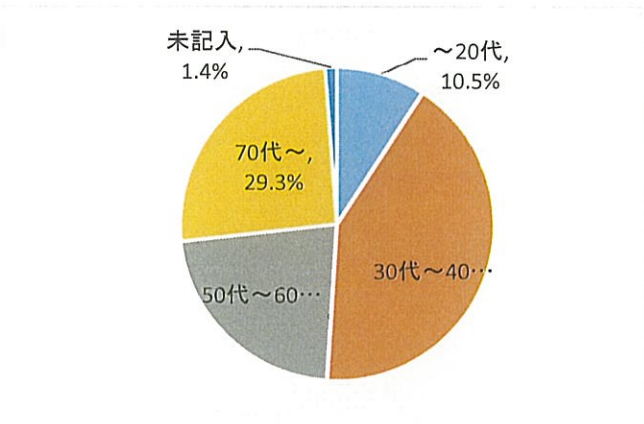
Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	人数	%
男性	137	26.6%
女性	453	88.0%
未記入	0	0.0%
合計	590	100.0%



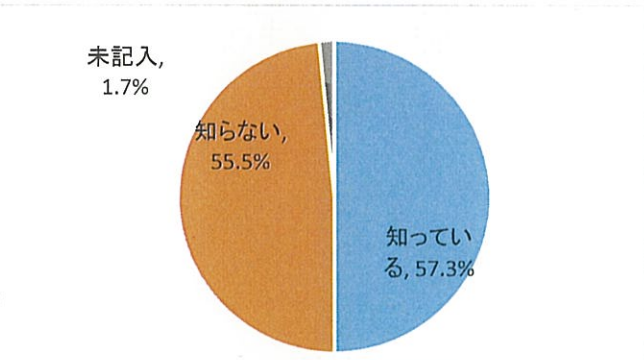
Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

	人数	%
～20代	54	10.5%
30代～40代	247	48.0%
50代～60代	131	25.4%
70代～	151	29.3%
未記入	7	1.4%
合計	590	100.0%



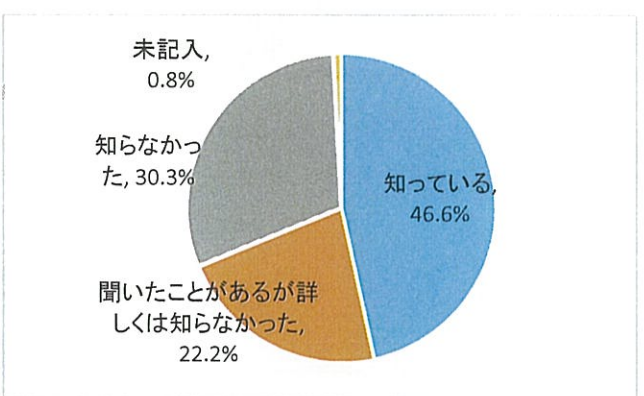
Q3 薬局の薬剤師には、調剤した薬以外にも、市販の薬や日常の健康相談などができることを知っていますか。

	人数	%
知っている	295	57.3%
知らない	286	55.5%
未記入	9	1.7%
合計	590	100.0%



Q4 あなたは、「かかりつけ薬剤師・薬局」のことを知っていましたか。

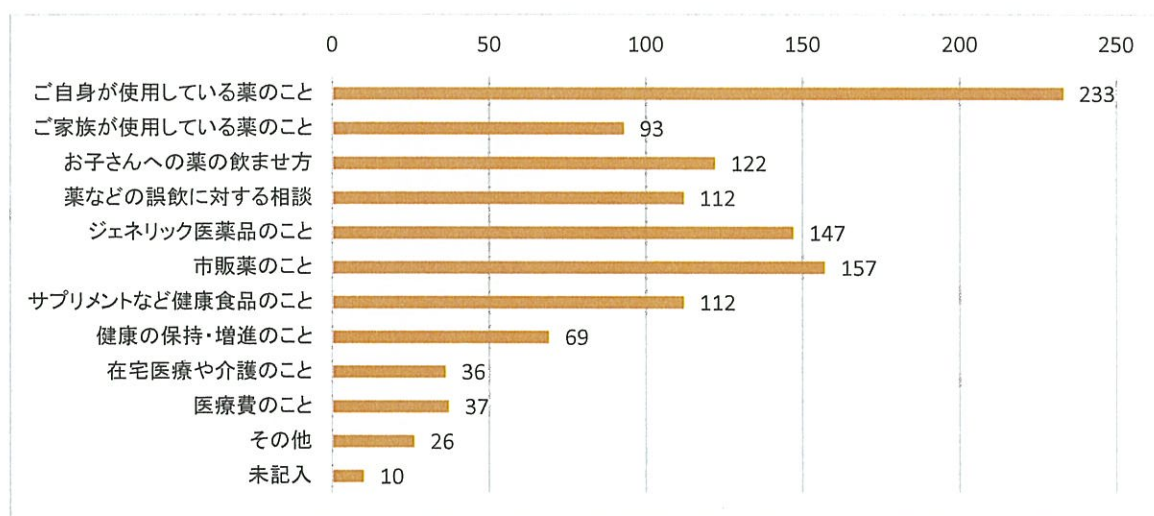
	人数	%
知っている	275	46.6%
聞いたことがあるが詳しくは知らなかった	131	22.2%
知らなかった	179	30.3%
未記入	5	0.8%
合計	590	100.0%





Q5 あなたが薬局で薬剤師へ相談したいことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

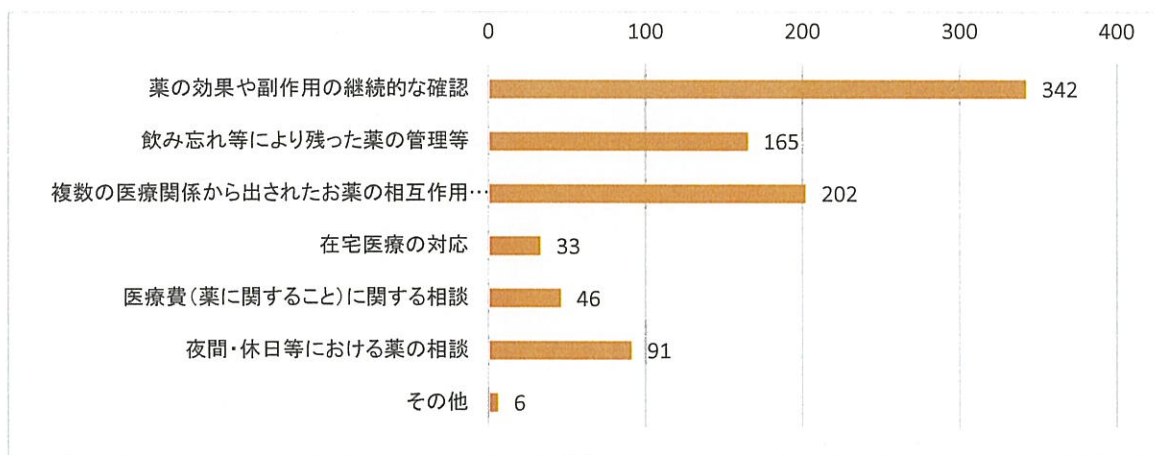
	人数
ご自身が使用している薬のこと	233
ご家族が使用している薬のこと	93
お子さんへの薬の飲ませ方	122
薬などの誤飲に対する相談	112
ジェネリック医薬品のこと	147
市販薬のこと	157
サプリメントなど健康食品のこと	112
健康の保持・増進のこと	69
在宅医療や介護のこと	36
医療費のこと	37
その他	26
未記入	10
合計	1154



薬剤師・薬局に関する事前アンケート集計(合計)(590名)

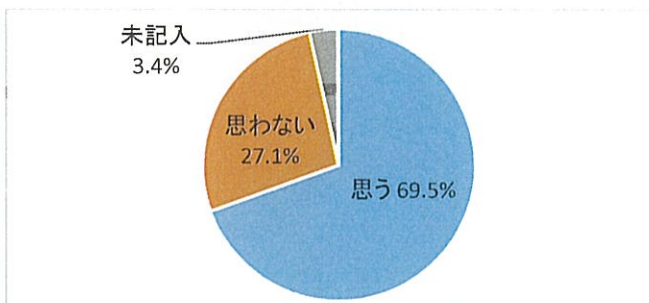
Q6 あなたが薬局で薬剤師へ望むことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	人数
薬の効果や副作用の継続的な確認	342
飲み忘れ等により残った薬の管理等	165
複数の医療関係から出されたお薬の相互作用等の確認	202
在宅医療の対応	33
医療費(薬に関すること)に関する相談	46
夜間・休日等における薬の相談	91
その他	6
未記入	15
合計	900



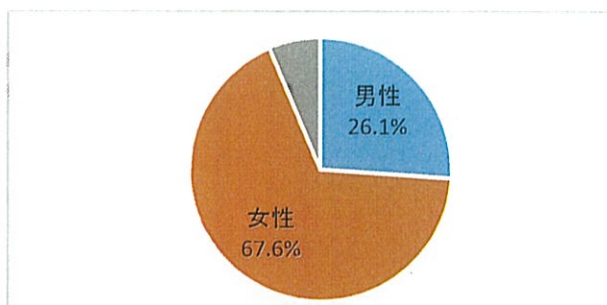
Q7 あなたは、今後、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

	人数	%
思う	410	69.5%
思わない	160	27.1%
未記入	20	3.4%
合計	590	100.0%



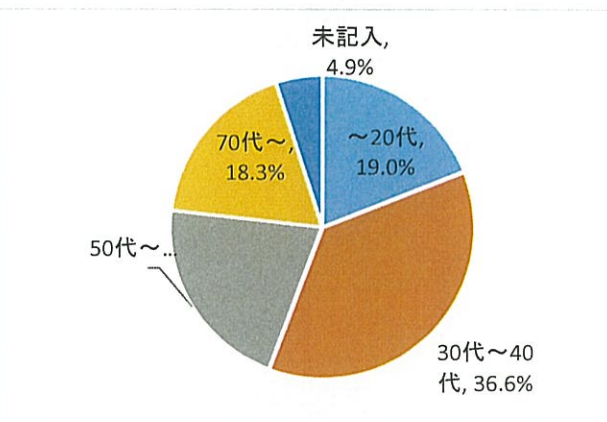
Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	人数	%
男性	37	26.1%
女性	96	67.6%
未記入	9	6.3%
合計	142	100.0%



Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

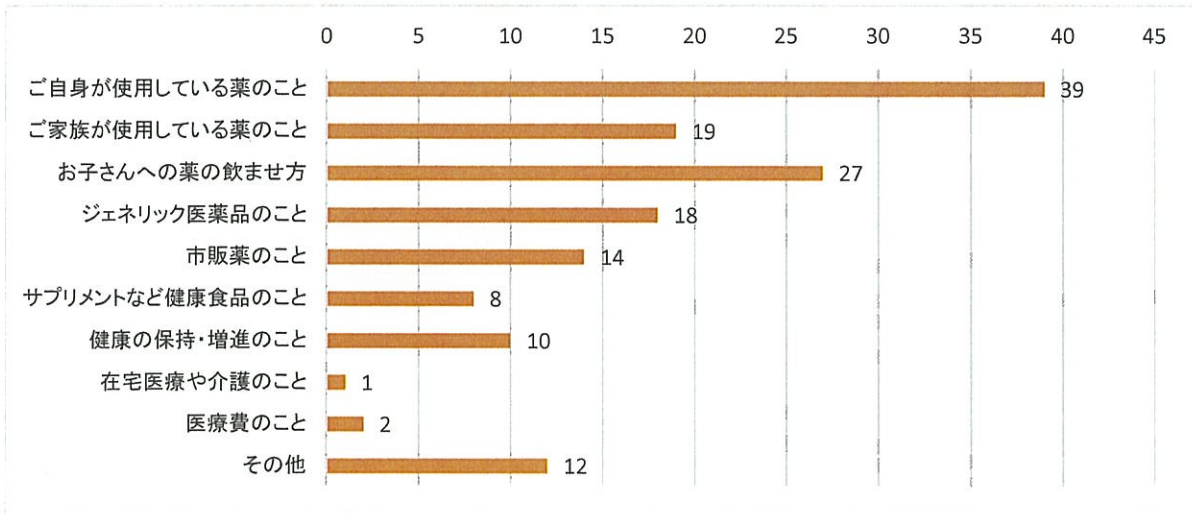
	人数	%
～20代	27	19.0%
30代～40代	52	36.6%
50代～60代	30	21.1%
70代～	26	18.3%
未記入	7	4.9%
合計	142	100.0%



Q3 本日はどのような相談をされてきましたか。あてはまるものすべてお選び下さい。

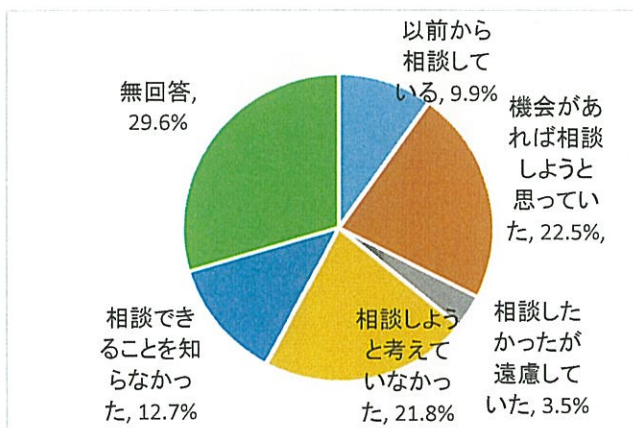
	人数
ご自身が使用している薬のこと	39
ご家族が使用している薬のこと	19
お子さんへの薬の飲ませ方	27
ジェネリック医薬品のこと	18
市販薬のこと	14
サプリメントなど健康食品のこと	8
健康の保持・増進のこと	10
在宅医療や介護のこと	1
医療費のこと	2
その他	12
合計	150

薬剤師・薬局に関する事後アンケート集計(合計)(142名)



Q4 本日の相談以前から、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことを相談しようと思っていましたか。

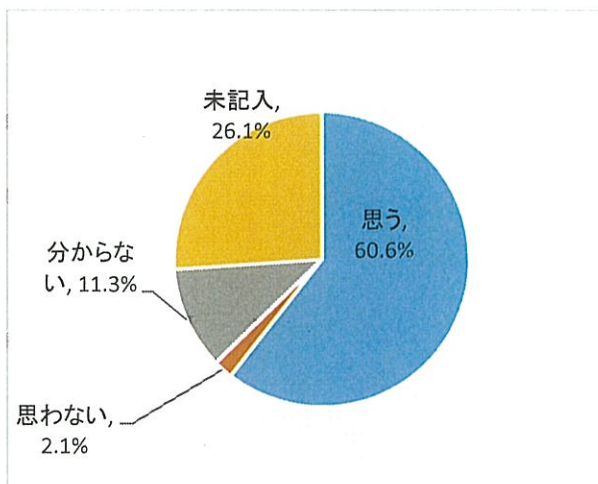
	人数	%
以前から相談している	14	9.9%
機会があれば相談しようと思っていた	32	22.5%
相談したかったが遠慮していた	5	3.5%
相談しようと考えていなかった	31	21.8%
相談できることを知らなかった	18	12.7%
無回答	42	29.6%
合計	142	100.0%





Q5 今後は薬局の薬剤師へ調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

	人数	%
思う	86	60.6%
思わない	3	2.1%
分からない	16	11.3%
未記入	37	26.1%
合計	142	100.0%

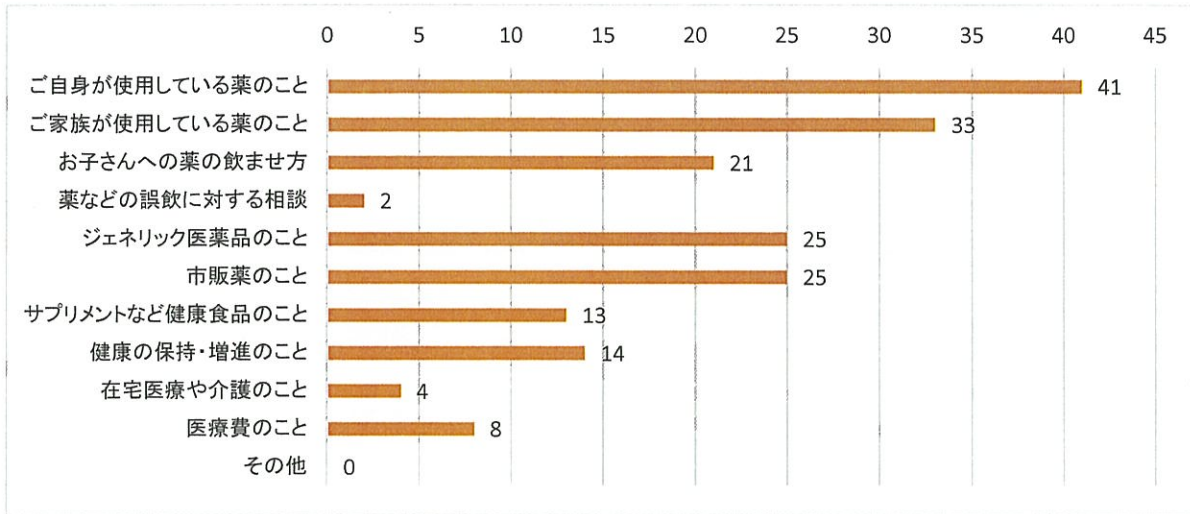


Q6 上記で「1 思う」と回答された方に伺います。今後相談したいことは何ですか。

当てはまるものを全てお選び下さい

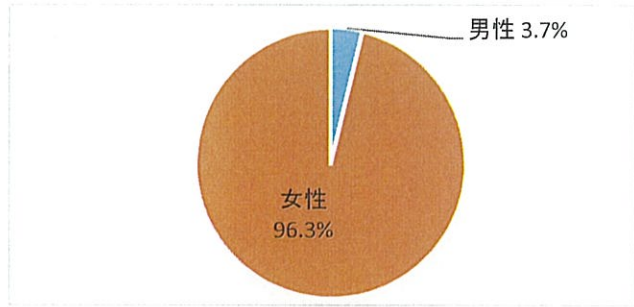
	人数
ご自身が使用している薬のこと	41
ご家族が使用している薬のこと	33
お子さんへの薬の飲ませ方	21
薬などの誤飲に対する相談	2
ジェネリック医薬品のこと	25
市販薬のこと	25
サプリメントなど健康食品のこと	13
健康の保持・増進のこと	14
在宅医療や介護のこと	4
医療費のこと	8
その他	0
合計	186

薬剤師・薬局に関する事後アンケート集計(合計)(142名)



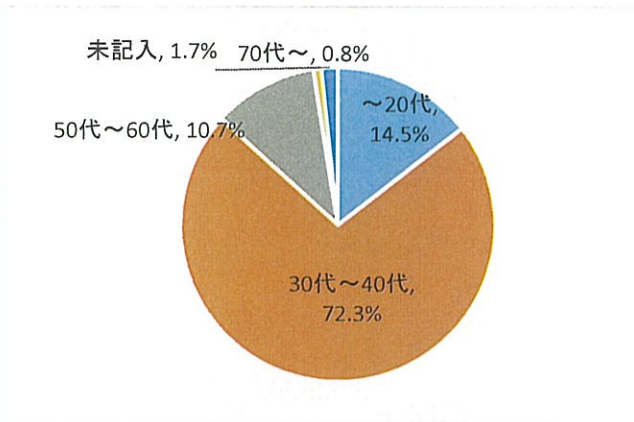
Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	人数	%
男性	9	3.7%
女性	233	96.3%
未記入	0	0.0%
合計	242	100.0%



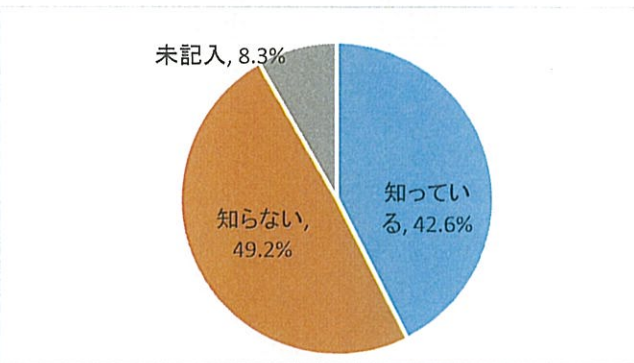
Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

	人数	%
～20代	35	14.5%
30代～40代	175	72.3%
50代～60代	26	10.7%
70代～	2	0.8%
未記入	4	1.7%
合計	242	100.0%



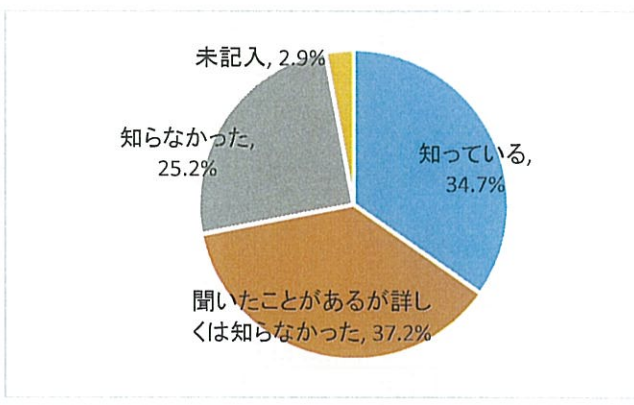
Q3 薬局の薬剤師には、調剤した薬以外にも、市販の薬や日常の健康相談などができることを知っていますか。

	人数	%
知っている	103	42.6%
知らない	119	49.2%
未記入	20	8.3%
合計	242	100.0%



Q4 あなたは、「かかりつけ薬剤師・薬局」のことを知っていましたか。

	人数	%
知っている	84	34.7%
聞いたことがあるが詳しくは知らなかった	90	37.2%
知らなかった	61	25.2%
未記入	7	2.9%
合計	242	100.0%

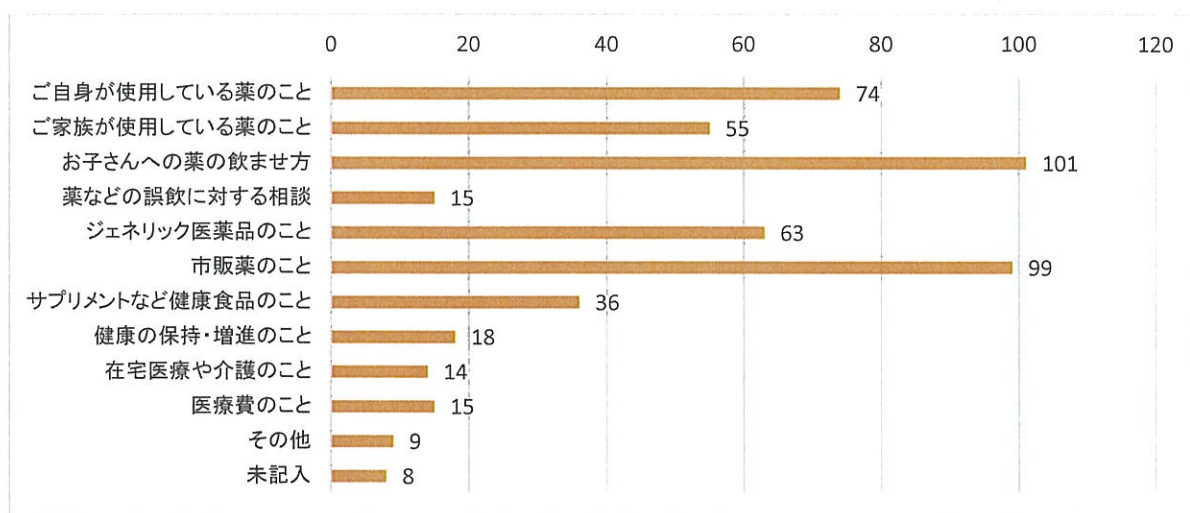




薬剤師・薬局に関する事前アンケート集計(子育て世代)(242名)

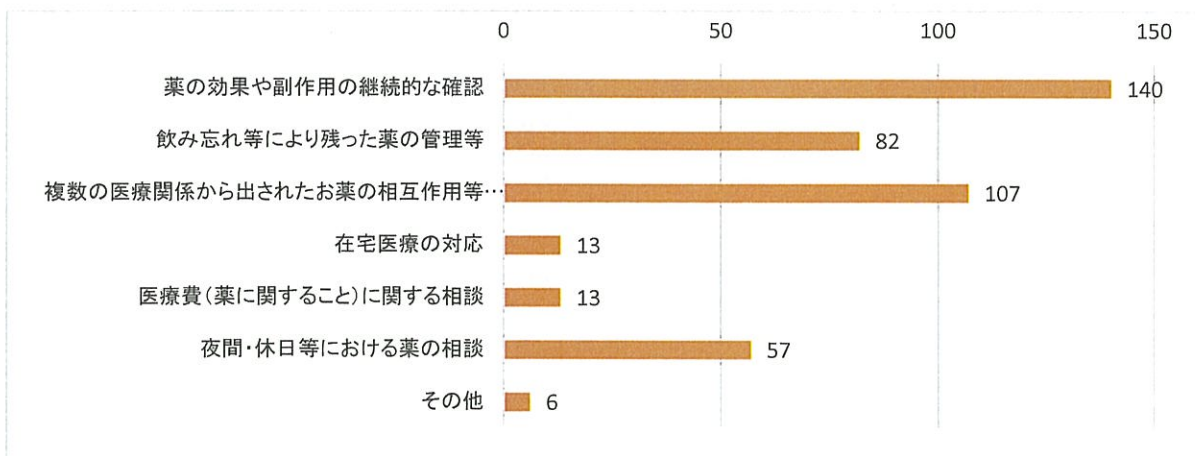
Q5 あなたが薬局で薬剤師へ相談したいことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	人数
ご自身が使用している薬のこと	74
ご家族が使用している薬のこと	55
お子さんへの薬の飲ませ方	101
薬などの誤飲に対する相談	15
ジェネリック医薬品のこと	63
市販薬のこと	99
サプリメントなど健康食品のこと	36
健康の保持・増進のこと	18
在宅医療や介護のこと	14
医療費のこと	15
その他	9
未記入	8
合計	507



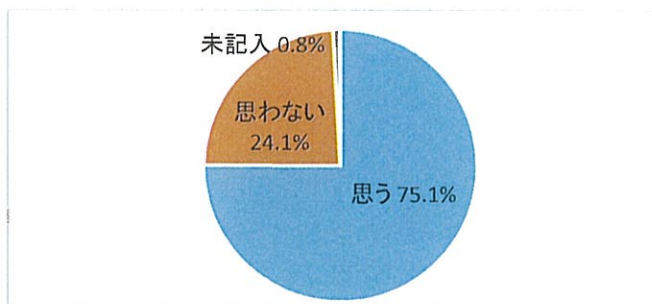
Q6 あなたが薬局で薬剤師へ望むことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	人数
薬の効果や副作用の継続的な確認	140
飲み忘れ等により残った薬の管理等	82
複数の医療関係から出されたお薬の相互作用等の確認	107
在宅医療の対応	13
医療費(薬に関すること)に関する相談	13
夜間・休日等における薬の相談	57
その他	6
未記入	11
合計	429



Q7 あなたは、今後、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

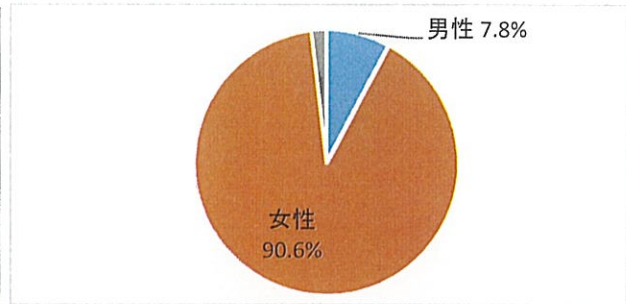
	人数	%
思う	178	75.1%
思わない	57	24.1%
未記入	2	0.8%
合計	237	100.0%



薬剤師・薬局に関する事後アンケート集計(子育て世代)(64名)

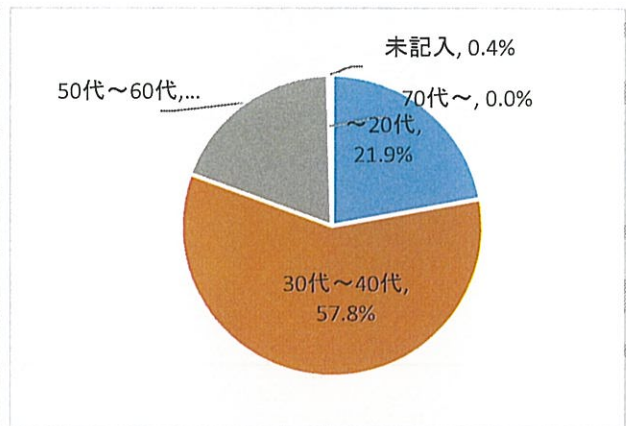
Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	人数	%
男性	5	7.8%
女性	58	90.6%
未記入	1	1.9%
合計	64	100.0%



Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

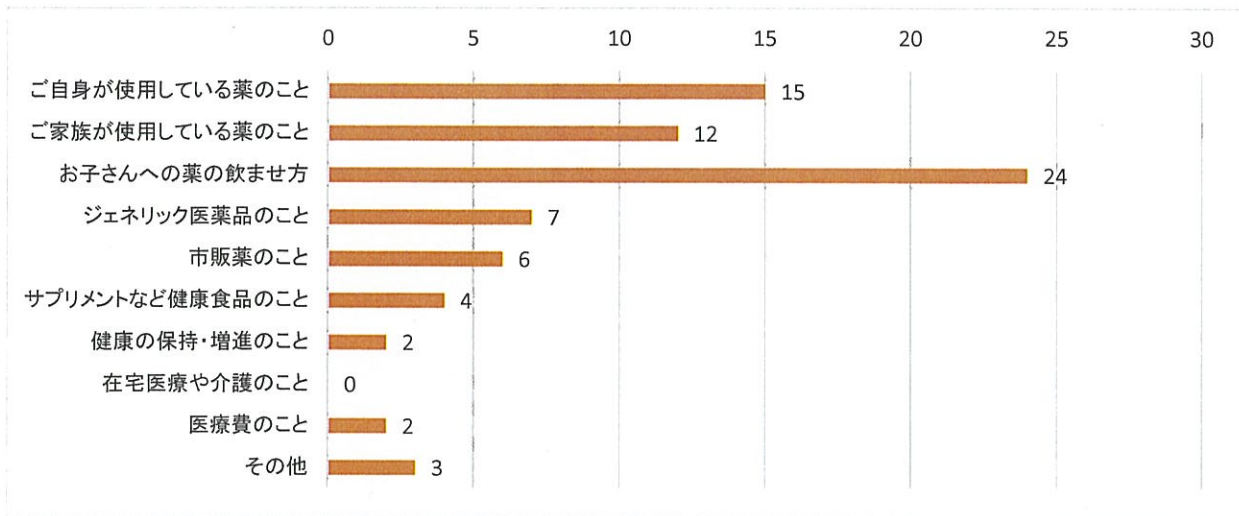
	人数	%
～20代	14	21.9%
30代～40代	37	57.8%
50代～60代	12	18.8%
70代～	0	0.0%
未記入	1	0.4%
合計	64	100.0%



Q3 本日はどのような相談をされていましたか。あてはまるものすべてお選び下さい。

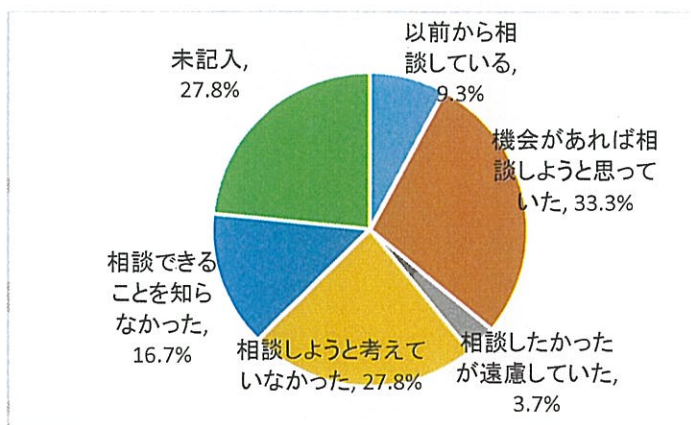
	人数
ご自身が使用している薬のこと	15
ご家族が使用している薬のこと	12
お子さんへの薬の飲ませ方	24
ジェネリック医薬品のこと	7
市販薬のこと	6
サプリメントなど健康食品のこと	4
健康の保持・増進のこと	2
在宅医療や介護のこと	0
医療費のこと	2
その他	3
未記入	2
合計	77

薬剤師・薬局に関する事後アンケート集計(子育て世代)(64名)



Q4 本日の相談以前から、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことを相談しようと思っていましたか。

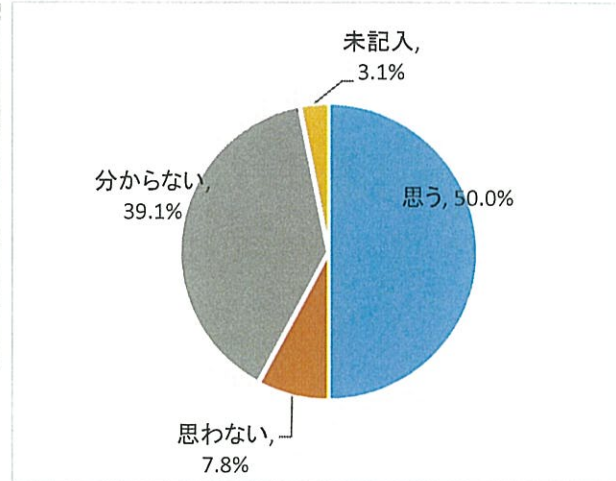
	人数	%
以前から相談している	5	9.3%
機会があれば相談しようと思っていた	18	33.3%
相談したかったが遠慮していた	2	3.7%
相談しようと考えていなかった	15	27.8%
相談できることを知らなかった	9	16.7%
未記入	15	27.8%
合計	64	100.0%





Q5 今後は薬局の薬剤師へ調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

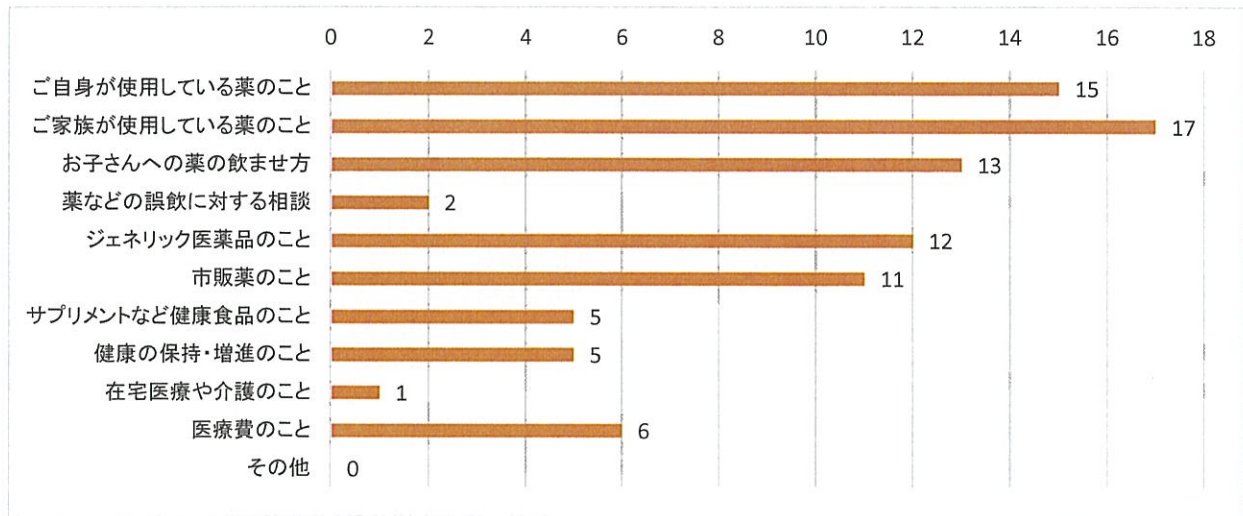
	人数	%
思う	32	50.0%
思わない	5	7.8%
分からない	25	39.1%
未記入	2	3.1%
合計	64	100.0%



Q6 上記で「1 思う」と回答された方に伺います。今後相談したいことは何ですか。当てはまるものを全てお選び下さい

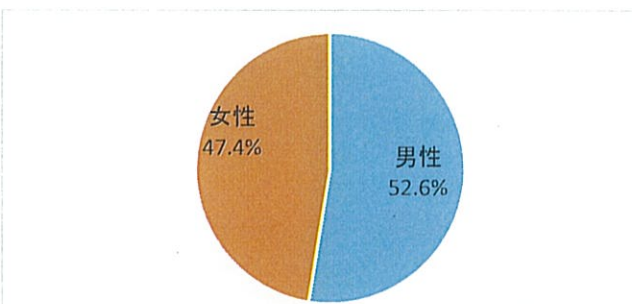
	人数
ご自身が使用している薬のこと	15
ご家族が使用している薬のこと	17
お子さんへの薬の飲ませ方	13
薬などの誤飲に対する相談	2
ジェネリック医薬品のこと	12
市販薬のこと	11
サプリメントなど健康食品のこと	5
健康の保持・増進のこと	5
在宅医療や介護のこと	1
医療費のこと	6
その他	0
合計	87

薬剤師・薬局に関する事後アンケート集計(子育て世代)(64名)



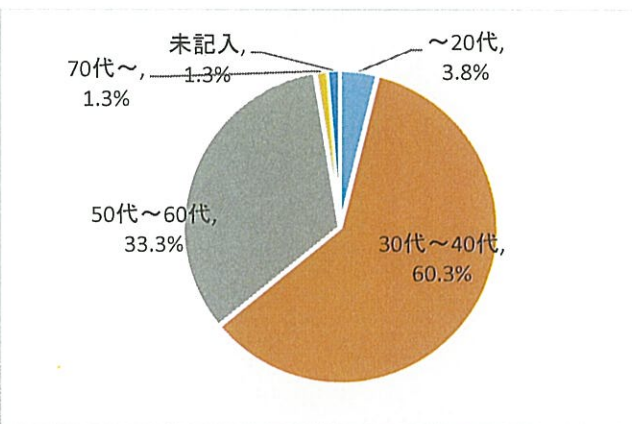
Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	人数	%
男性	41	52.6%
女性	37	47.4%
未記入	0	0.0%
合計	78	100.0%



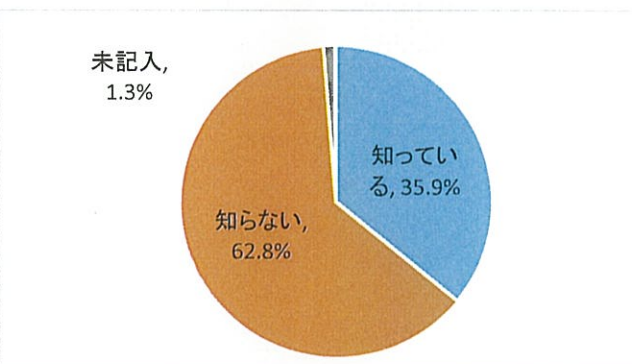
Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

	人数	%
～20代	3	3.8%
30代～40代	47	60.3%
50代～60代	26	33.3%
70代～	1	1.3%
未記入	1	1.3%
合計	78	100.0%



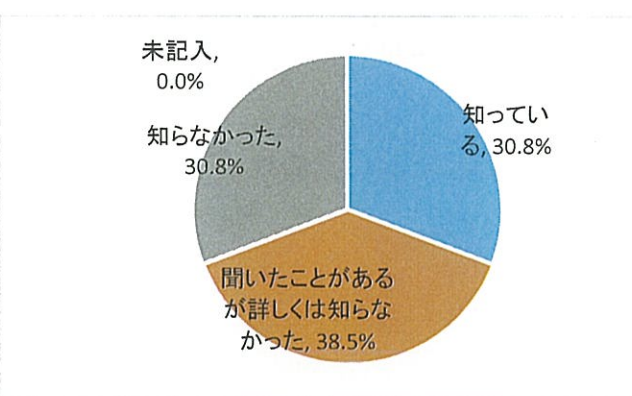
Q3 薬局の薬剤師には、調剤した薬以外にも、市販の薬や日常の健康相談などができることを知っていますか。

	人数	%
知っている	28	35.9%
知らない	49	62.8%
未記入	1	1.3%
合計	78	100.0%



Q4 あなたは、「かかりつけ薬剤師・薬局」のことを知っていましたか。

	人数	%
知っている	24	30.8%
聞いたことがあるが詳しくは知らなかった	30	38.5%
知らなかった	24	30.8%
未記入	0	0.0%
合計	78	100.0%

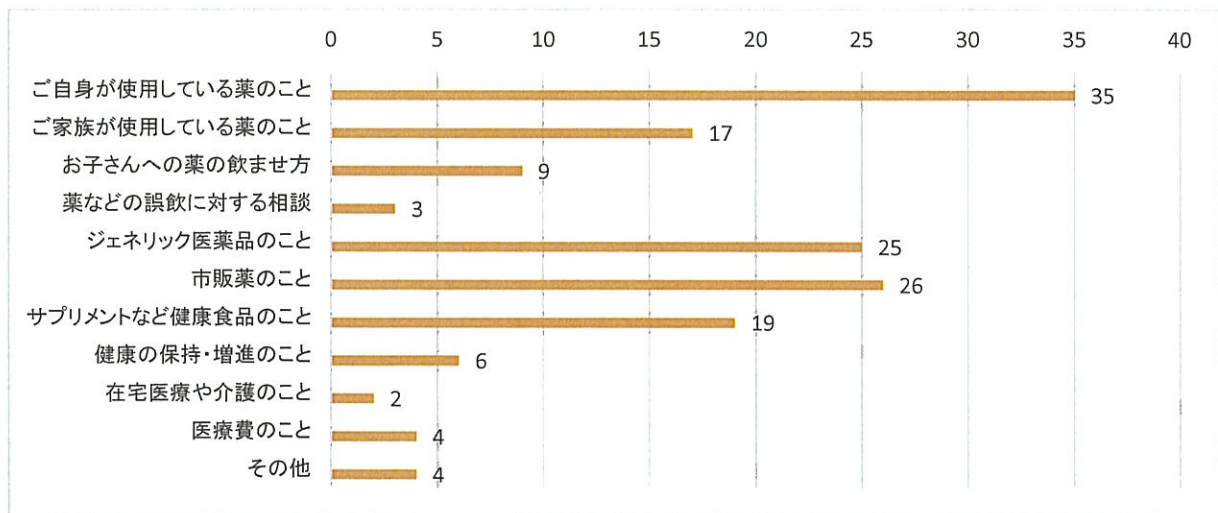




薬剤師・薬局に関する事前アンケート集計(中高年世代)(78名)

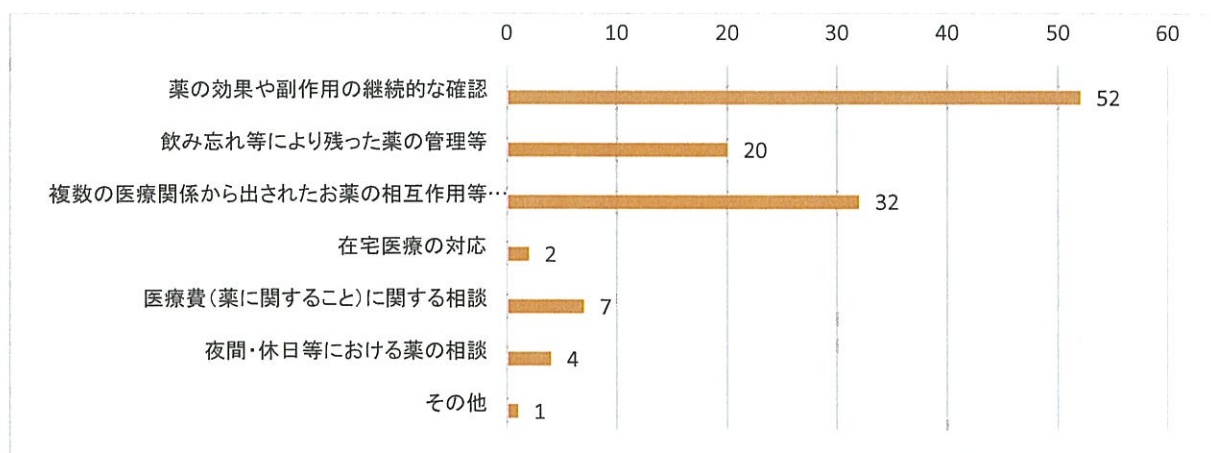
Q5 あなたが薬局で薬剤師へ相談したいことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	人数
ご自身が使用している薬のこと	35
ご家族が使用している薬のこと	17
お子さんへの薬の飲ませ方	9
薬などの誤飲に対する相談	3
ジェネリック医薬品のこと	25
市販薬のこと	26
サプリメントなど健康食品のこと	19
健康の保持・増進のこと	6
在宅医療や介護のこと	2
医療費のこと	4
その他	4
未記入	5
合計	155



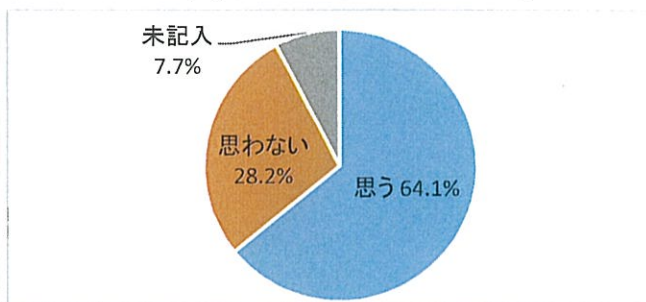
Q6 あなたが薬局で薬剤師へ望むことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	人数
薬の効果や副作用の継続的な確認	52
飲み忘れ等により残った薬の管理等	20
複数の医療関係から出されたお薬の相互作用等の確認	32
在宅医療の対応	2
医療費(薬に関すること)に関する相談	7
夜間・休日等における薬の相談	4
その他	1
未記入	7
合計	125



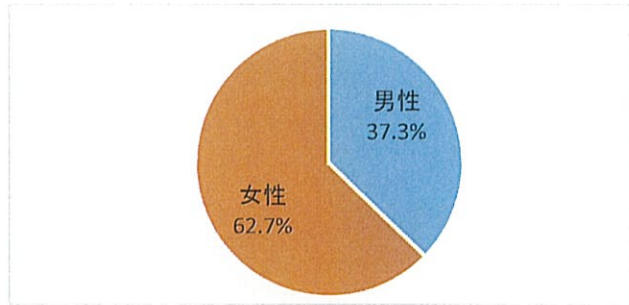
Q7 あなたは、今後、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

	人数	%
思う	50	64.1%
思わない	22	28.2%
未記入	6	7.7%
合計	78	100.0%



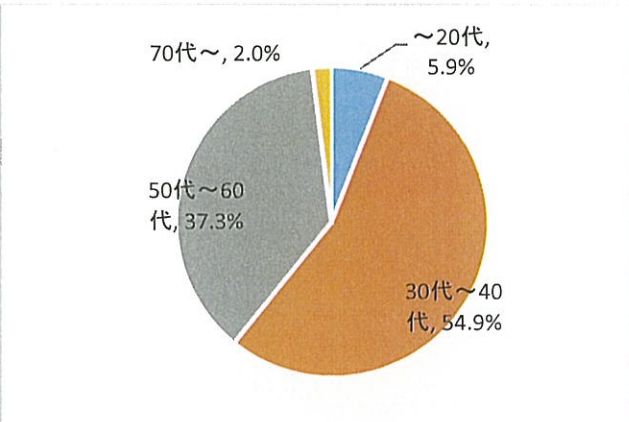
Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	人数	%
男性	19	37.3%
女性	32	62.7%
未記入	0	0.0%
合計	51	100.0%



Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

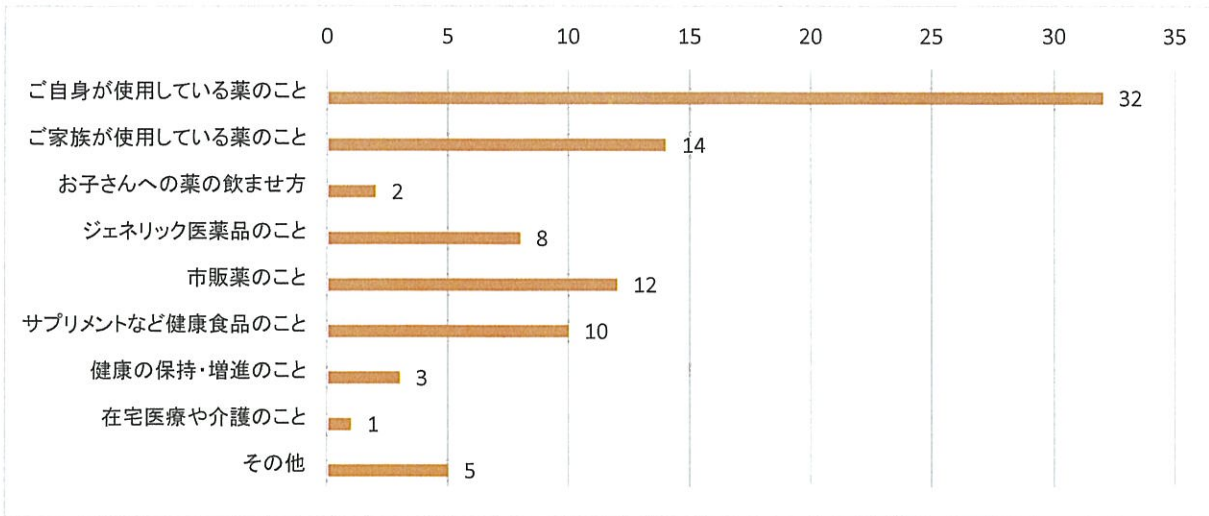
	人数	%
～20代	3	5.9%
30代～40代	28	54.9%
50代～60代	19	37.3%
70代～	1	2.0%
未記入	0	0.0%
合計	51	100.0%



Q3 本日はどのような相談をされてきましたか。あてはまるものすべてお選び下さい。

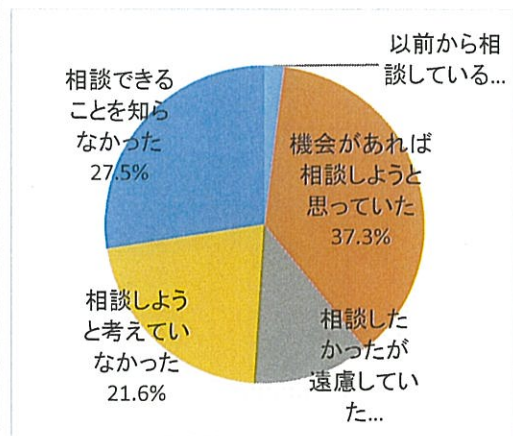
	人数
ご自身が使用している薬のこと	32
ご家族が使用している薬のこと	14
お子さんへの薬の飲ませ方	2
ジェネリック医薬品のこと	8
市販薬のこと	12
サプリメントなど健康食品のこと	10
健康の保持・増進のこと	3
在宅医療や介護のこと	1
医療費のこと	0
その他	5
合計	87

薬剤師・薬局に関する事前アンケート集計(川崎)(51名)



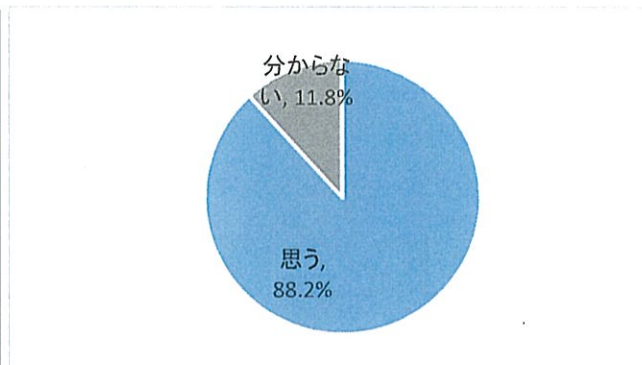
Q4 本日の相談以前から、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことを相談しようと思っていましたか。

	人数	%
以前から相談している	1	2.0%
機会があれば相談しようと思っていた	19	37.3%
相談しなかったが遠慮していた	6	11.8%
相談しようと考えていなかった	11	21.6%
相談できることを知らなかった	14	27.5%
合計	51	100.0%



Q5 今後は薬局の薬剤師へ調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

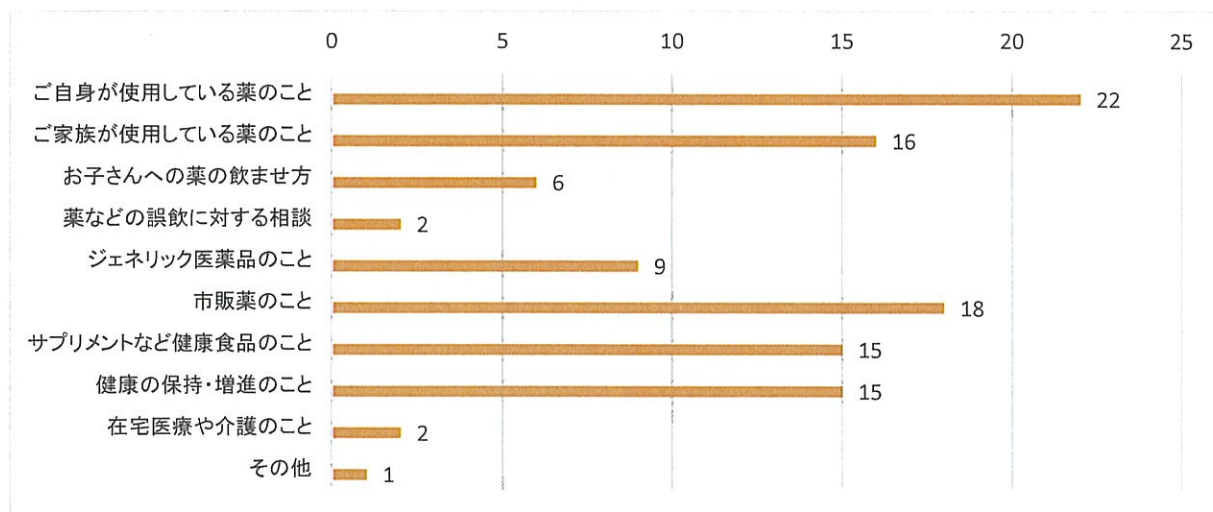
	人数	%
思う	45	88.2%
思わない	0	0.0%
分からない	6	11.8%
未記入	0	0.0%
合計	51	100.0%





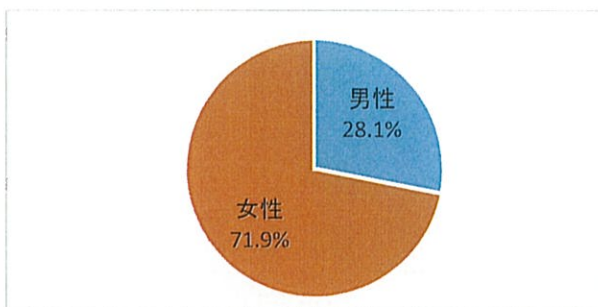
Q6 上記で「1 思う」と回答された方に伺います。今後相談したいことは何ですか。当てはまるものを全てお選び下さい

	人数
ご自身が使用している薬のこと	22
ご家族が使用している薬のこと	16
お子さんへの薬の飲ませ方	6
薬などの誤飲に対する相談	2
ジェネリック医薬品のこと	9
市販薬のこと	18
サプリメントなど健康食品のこと	15
健康の保持・増進のこと	15
在宅医療や介護のこと	2
医療費のこと	0
その他	1
合計	106



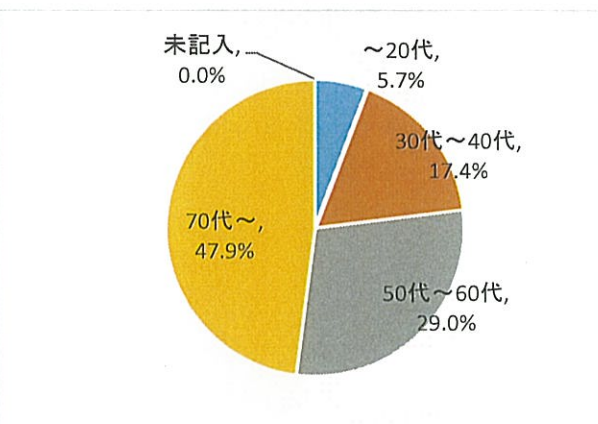
Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	人数	%
男性	89	28.1%
女性	228	71.9%
未記入	0	0.0%
合計	317	100.0%



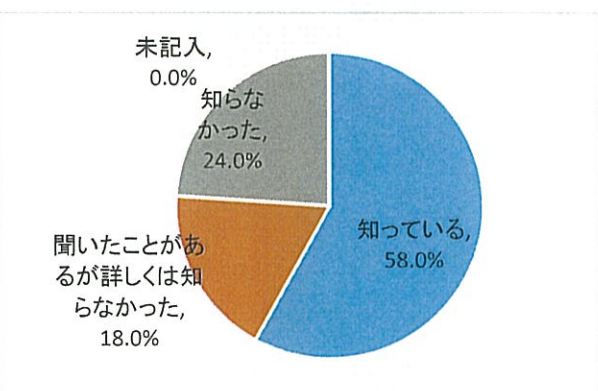
Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

	人数	%
～20代	18	5.7%
30代～40代	55	17.4%
50代～60代	92	29.0%
70代～	152	47.9%
未記入	0	0.0%
合計	317	100.0%



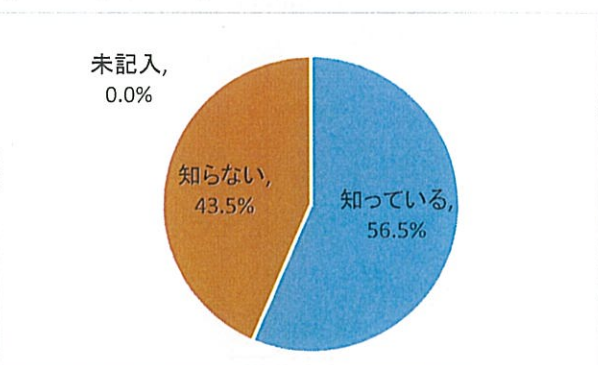
Q3 薬局の薬剤師には、調剤した薬以外にも、市販の薬や日常の健康相談などができることを知っていますか。

	人数	%
知っている	179	56.5%
知らない	138	43.5%
未記入	0	0.0%
合計	317	100.0%



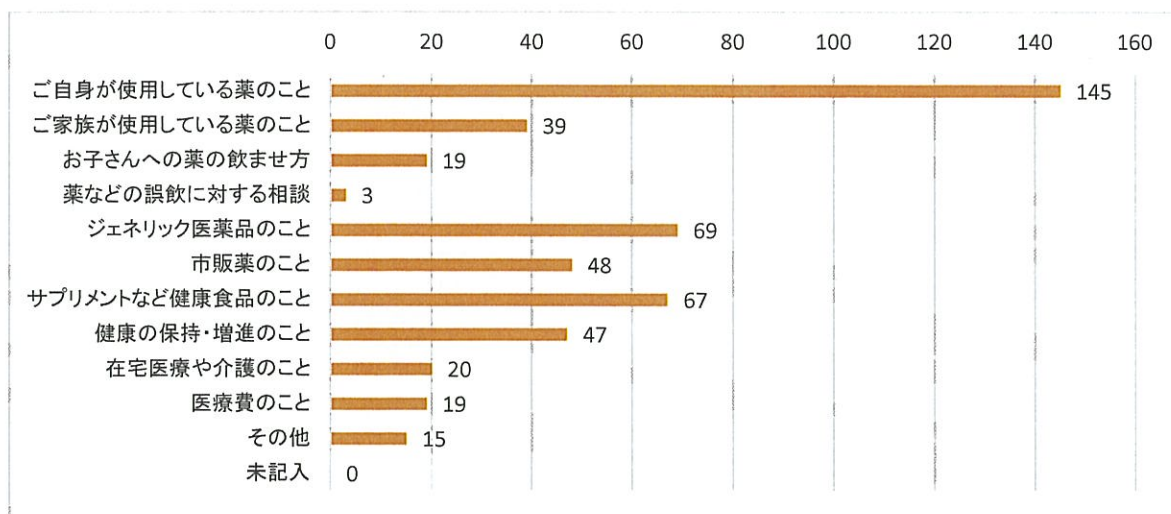
Q4 あなたは、「かかりつけ薬剤師・薬局」のことを知っていましたか。

	人数	%
知っている	184	58.0%
聞いたことがあるが詳しくは知らなかった	57	18.0%
知らなかった	76	24.0%
未記入	0	0.0%
合計	317	100.0%



Q5 あなたが薬局で薬剤師へ相談したいことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	人数
ご自身が使用している薬のこと	145
ご家族が使用している薬のこと	39
お子さんへの薬の飲ませ方	19
薬などの誤飲に対する相談	3
ジェネリック医薬品のこと	69
市販薬のこと	48
サプリメントなど健康食品のこと	67
健康の保持・増進のこと	47
在宅医療や介護のこと	20
医療費のこと	19
その他	15
未記入	0
合計	491

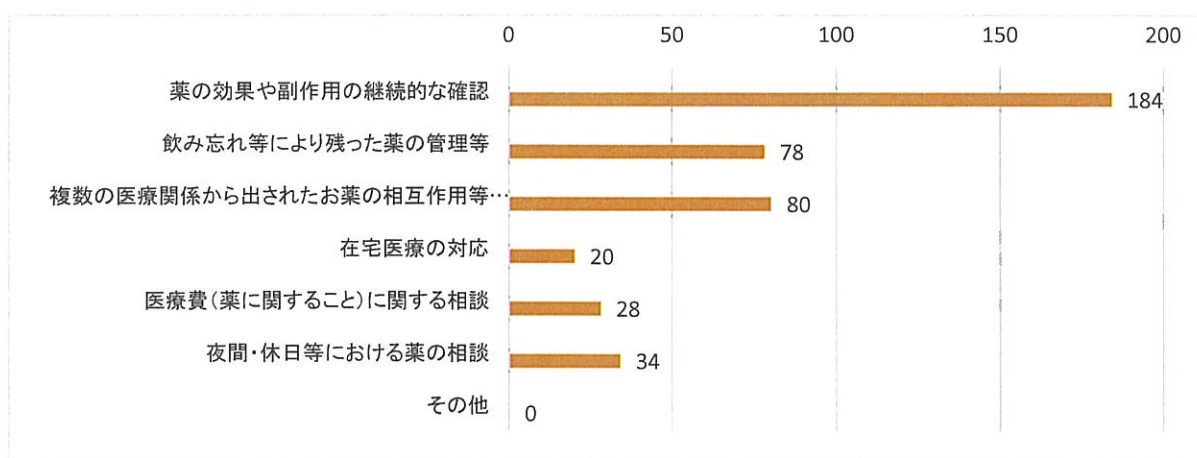




薬剤師・薬局に関する事前アンケート集計(高年齢世代)(317名)

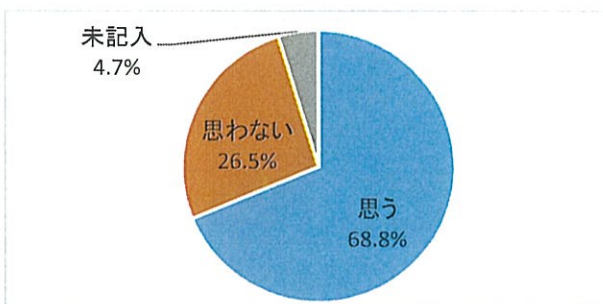
Q6 あなたが薬局で薬剤師へ望むことは何ですか。あてはまるものをすべてお選び下さい。

	人数	%
薬の効果や副作用の継続的な確認	184	58.0%
飲み忘れ等により残った薬の管理等	78	24.6%
複数の医療関係から出されたお薬の相互作用等の確認	80	25.2%
在宅医療の対応	20	6.3%
医療費(薬に関すること)に関する相談	28	8.8%
夜間・休日等における薬の相談	34	10.7%
その他	0	0.0%
未記入	0	0.0%
合計	424	133.8%



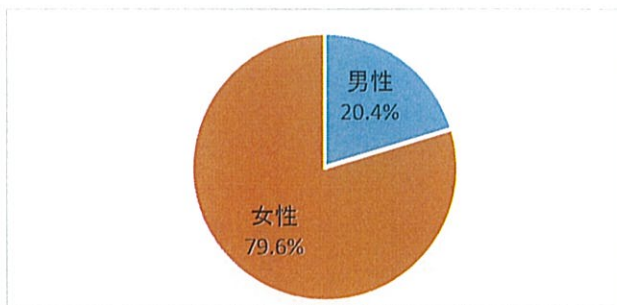
Q7 あなたは、今後、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

	人数	%
思う	218	68.8%
思わない	84	26.5%
未記入	15	4.7%
合計	317	100.0%



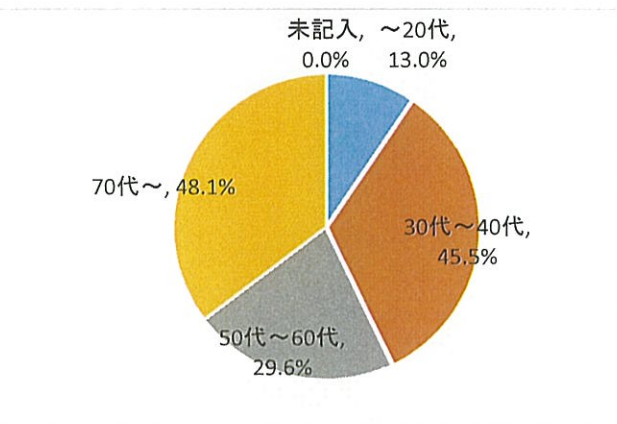
Q1 あなたの性別をお答え下さい。

	人数	%
男性	11	20.4%
女性	43	79.6%
未記入	0	0.0%
合計	54	100.0%



Q2 あなたの年齢をお答え下さい。

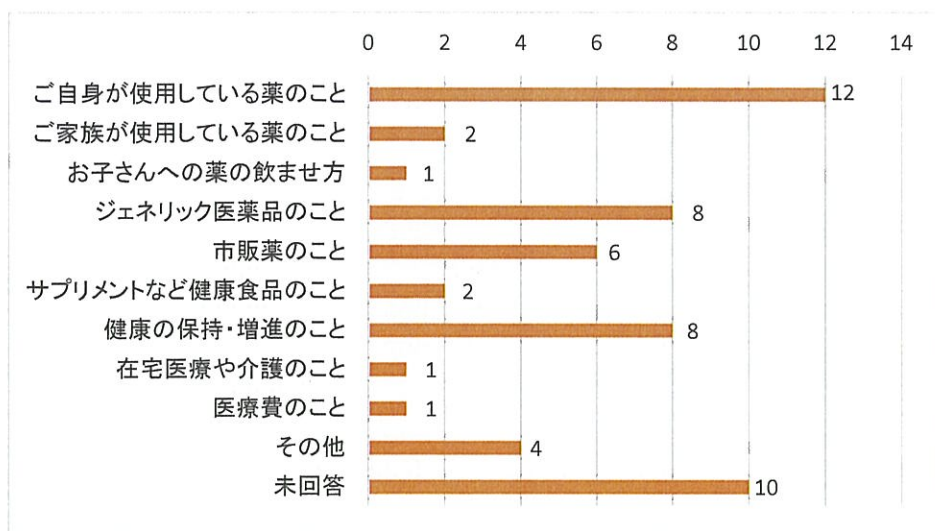
	人数	%
～20代	7	13.0%
30代～40代	5	45.5%
50代～60代	16	29.6%
70代～	26	48.1%
未記入	0	0.0%
合計	54	100.0%



Q3 本日はどのような相談をされてきましたか。あてはまるものすべてお選び下さい。

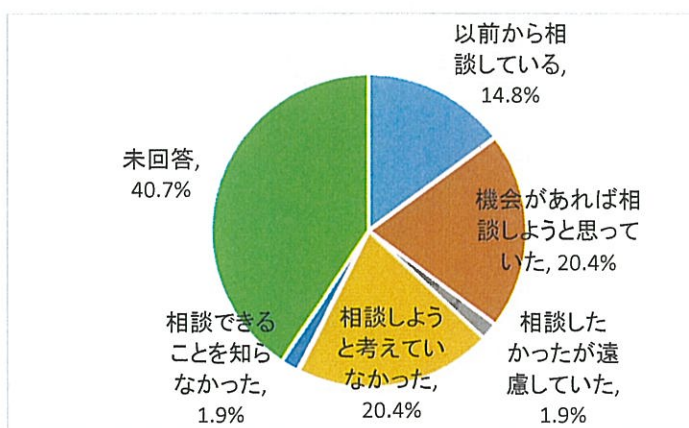
	人数
ご自身が使用している薬のこと	12
ご家族が使用している薬のこと	2
お子さんへの薬の飲ませ方	1
ジェネリック医薬品のこと	8
市販薬のこと	6
サプリメントなど健康食品のこと	2
健康の保持・増進のこと	8
在宅医療や介護のこと	1
医療費のこと	1
その他	4
未回答	10
合計	55

薬剤師・薬局に関する事後アンケート集計(高年齢世代)(54名)



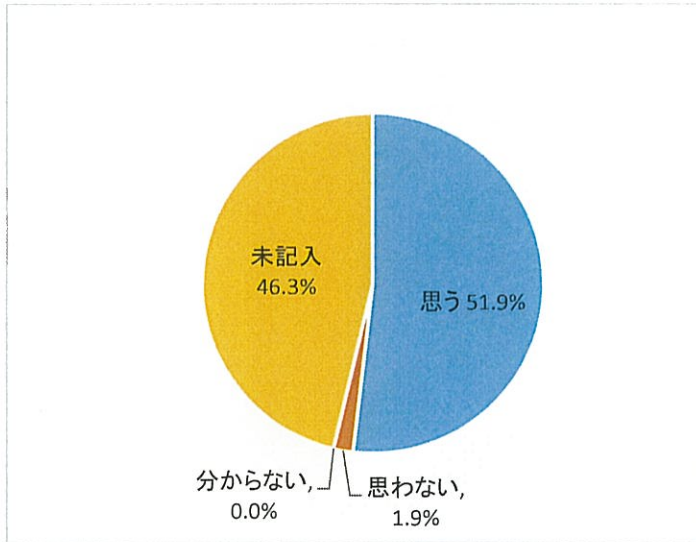
Q4 本日の相談以前から、薬局の薬剤師へ、調剤した薬以外のことを相談しようと思  
っていましたか。

	人数	%
以前から相談している	8	14.8%
機会があれば相談しようと思っていた	11	20.4%
相談したかったが遠慮していた	1	1.9%
相談しようと考えていなかった	11	20.4%
相談できることを知らなかった	1	1.9%
未回答	22	40.7%
合計	54	100.0%



Q5 今後は薬局の薬剤師へ調剤した薬以外のことも相談してみようと思いますか。

	人数	%
思う	28	51.9%
思わない	1	1.9%
分からない	0	0.0%
未記入	25	46.3%
合計	54	100.0%



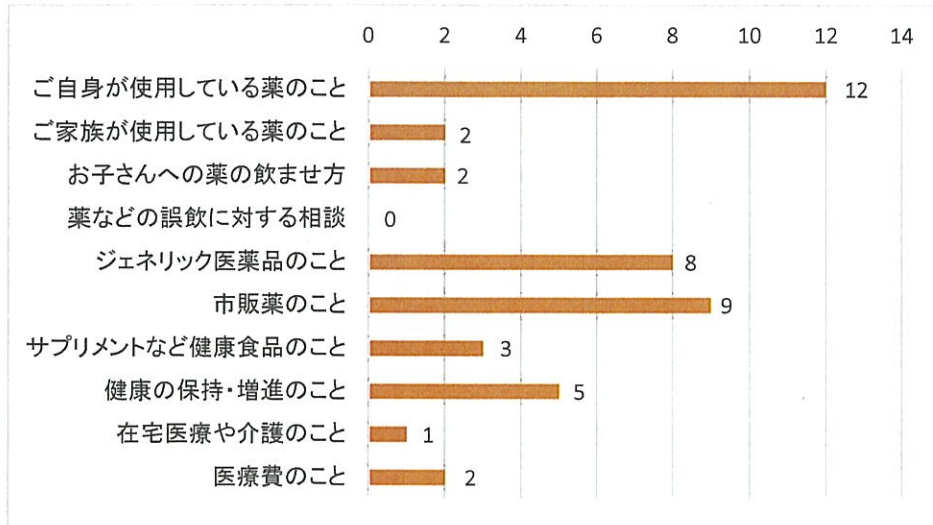
Q6 上記で「1 思う」と回答された方に伺います。今後相談したいことは何ですか。当てはまる

ものを全てお選び下さい

	人数
ご自身が使用している薬のこと	12
ご家族が使用している薬のこと	2
お子さんへの薬の飲ませ方	2
薬などの誤飲に対する相談	0
ジェネリック医薬品のこと	8
市販薬のこと	9
サプリメントなど健康食品のこと	3
健康の保持・増進のこと	5
在宅医療や介護のこと	1
医療費のこと	2
未回答	10
合計	54



薬剤師・薬局に関する事後アンケート集計(高年齢世代)(54名)



## 6 薬剤師からの意見等

---

薬局薬剤師が外へ出て地域の「保育園」、「企業」、「地域のイベント」等に赴き相談を受けたなかで気づきの点を以下に記す。

- 薬剤師の実施するお薬・健康相談について、潜在的な需要は多く、実施されれば好意的に受け入れられるが、薬剤師がお薬相談等に対応できることを知らない人が多いため、具体的には、薬剤師の職能を広く県民に普及させて、薬業の認知度を高めることが重要である。
- 薬剤師が、かかりつけ薬剤師の機能として、服薬情報の一元的・継続的な管理による安心感、健康増進に関する情報の提供、在宅や医療費についての相談対応が出来ること等をもっと積極的に患者や住民へ周知する必要がある。
- 県民の知識の向上をはかるには、医療用医薬品以外の一般用医薬品や医療衛生材料などの丁寧な説明が必要である。
- 薬局薬剤師が調剤以外の相談にも積極的に関与していくことが重要であり、そのためには、地域薬剤師会等のさらなる普及事業に加え、薬剤師の資質向上が必要である。
- かかりつけ薬剤師・薬局の機能を知らせるための講演会やイベントを地域の薬剤師会で行うことも解決策としてよいのではないか。
- 多職種連携への取組を積極的に行い、それを住民に周知するよう相談窓口のリスト等を作成してみてもどうか。
- 薬を使用している人だけではなく、健康な人への働きかけも必要である。

## 7 考察

---

### (1) 世代ごとの特徴について

- 薬局薬剤師に、調剤した薬以外のことを相談できることを知らなかった人の割合は、高い順から、中高年世代（62.8%）、子育て世代（49.2%）、高齢世代（43.5%）となっており、子供や高齢者に比べ、働く世代は、日頃、薬局との関わり薄いことが要因の1つとして推察された。
- 薬局の薬剤師に相談したいことについては、子育て世代では、「子供への薬の飲ませ方」、高齢世代では、「健康保持・増進のこと」が、世代の特徴として見受けられた。
- かかりつけ薬剤師・薬局の認知度は、高齢世代が58.0%と高かったが、それ以外の世代では、30%台と、十分な認知度とは言い難い状況であった。「聞いたことがある」を合わせると、すべての世代で、ほぼ70%台となり、言葉としての「かかりつけ薬剤師・薬局」は、認知されてきているものの、患者や住民にとって有用な機能等について今後更に周知の必要があることが分かった。
- 以前から、薬局薬剤師に調剤した薬以外のことを相談していたという回答は、高齢世代では14%だったが、他の世代では子育て世代が9.3%、中高年はわずか2%であった。しかし、機会があれば相談しようと思っている状況は、高齢世代で20%、その他の世代は30%台であり、更に相談できることを知らない、遠慮して相談できないという



人も一定数いたことから、薬局が積極的に患者や住民とのコミュニケーションを図っていくことで、健康等の相談者は増えていくことが推察された。

(2) 各世代に共通していた事項について

- 薬局の薬剤師に相談したいこととして、多かった事項は、自分が使用している薬のこと、ジェネリック医薬品のこと、市販薬のことであった。
- 薬局で薬剤師に望むことは、1位：薬の副作用の継続的な確認、2位：複数の医療機関から出された薬の相互作用等の確認、3位：飲み忘れにより残った薬の管理であり、いずれも、かかりつけ薬剤師・薬局が待つ機能の内容と一致していた。このことから、薬局・薬剤師がかかりつけ機能を強化し、患者や住民に周知していくことが、今後の普及定着に向け重要であると、改めて確認できた。

(3) 事業における意識の変容について

- 中高年世代における相談後のアンケートでは、「本日の相談以前から、薬局薬剤師に調剤した薬以外のことを相談している。相談しようと思っていた。」の割合が39.3%であったが、「今後は薬局薬剤師に調剤した薬以外のことを相談しようと思う」割合が88.2%となり、実際の相談体験が、かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局の有用性を知るうえで非常に効果的に働いたものと考えられた。
- 事前アンケートの結果においても、薬局薬剤師に調剤した薬以外の相談ができることを知っていた人の割合は、各世代で35.9~56.5%であったが、チラシ等でかかりつけ薬剤師・薬局について情報提供を行ったことにより、高年齢世代では、68.8%、中高年世代では64.1%、子育て世代では、75.1%が、今後薬局の薬剤師に調剤した薬以外のことも相談してみようと思うという意識を持つ結果となった。このことから、患者や住民の意識を変えるためには、かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局の機能をしっかりと周知することが必要と考えられた。
- 一方、事前アンケートでは、30%弱の人は、相談しようとは思わないとの回答となっており、その理由について、今回は調査を行っていないが、健康な人は、薬局へ行く頻度が低いため、相談の有用性を実感できないことも考えられ、セルフメディケーションのための薬局の有用性などを周知していくことで、利用意欲が高まる可能性もあると考える。

(4) その他、アンケートで分かったこと

- 薬局が健康等の相談を受けていることを知らないことで、患者や住民が薬局の機能を活用できていない状況がうかがえた。
- 薬局は、健康な人も健康増進、セルフメディケーションの観点で関わるができる場所であり、それらの普及啓発も行っていくことが必要と考える。
- 薬局薬剤師が、積極的にかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局の周知を図ることで、県民の意識が変わる可能性が示唆された。

## 8 事業の成果

---

- 薬局薬剤師が出張して県民に能動的に働きかけを行ったことで、日頃、相談したことのない内容も気兼ねなく薬局薬剤師に相談でき、このことをきっかけに、県民に薬局薬剤師の役割について新たな認識を持ってもらうことができた。
- かかりつけ薬剤師・薬局の機能等について、チラシや実際の相談において情報提供を行ったことで、意識の変容が見受けられたため、患者や住民に対する直接の情報発信は非常に重要であることが分かった。
- 薬剤師においても、実際の出張相談業務に関わったことで、幅広い知識の向上や多職種連携等の意欲が生まれ、今後積極的な取組につながることを期待される。

## 9 今後の課題及びその解決策

---

住民は、薬局薬剤師に対し、かかりつけ機能を求めているにも関わらず、その機能を薬局薬剤師が有していることの周知が十分でないことが原因で、かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局の活用に至っていない状況がアンケート結果から推察された。

今回の出張相談事業を、「お薬・健康相談」としたことで、対象者が「薬を使用している人」と捉えられてしまい、「健康な人も相談できる」ということが十分伝わらなかった可能性もあったため、今後同様の取組を行う際には、健康な人を含めた、かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局を持つ有用性の周知を行うための工夫が必要と感じた。

これらのことを解決するために、本事業の取組を今後も更に進め、県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の機能や有用性について効果的な周知を図ることが重要と考える。

各世代における結果から、薬剤師の機能を活かしていくことや患者対応への意識を高めることの重要性を感じる。

今回のアンケートからは相談前・相談後の満足度を明確に読み取ることが出来ないために、相談して良かった、相談しても的確でなかった等の事例を調べることも重要と考える。

ホームページなどの情報を分かりやすく紹介することも有効な方法のひとつと考える。

## 10 まとめ

---

本事業の実施結果については、県薬剤師会及び地域薬剤師会で情報を共有し、今後の各地域の取組に生かしたい。

情報化時代となりどこからでも情報を手にすることができるが、ネットではすぐに回答が得られない。対面での服薬における説明は、安全、安心な服薬管理が出来ると考える。

今回の取り組みの大きな要素は、薬剤師が、関わり合いを持ちにくかった保育園、企業等に薬剤師が赴き、そこで本人や保護者に、企業の中の健康担当者などと協同して薬に関する対話を行なう



ことによって薬剤師の新たな展開を図ることができた。

企業からも、お薬の話を社員に伝えるにはどうしたらいいかとの問い合わせが薬剤師会に寄せられている。また、医療機関に関わりを持ちやすい乳幼児とその家族の不安に対する丁寧な服薬指導等の相談対応の重要性が改めて認識できた。

そして、地域包括ケアシステムの中にあっては、多職種の方々に共通の認識を持って、安心、安全な服薬指導等がなされることが重要と考える。県民に対するかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局の普及啓発に取り組むことに加え、薬剤師の意見にあった幅広い知識の向上や多職種連携、在宅への取組についても推進を図る必要がある。





## 【事前アンケート】 薬剤師・薬局に関するアンケート

皆さんは、薬剤師や薬局はどのようなイメージや要望を持っていますか？

私達は、信頼され、期待に応えられる薬剤師・薬局として、皆さんの健康をサポートしたいと思っています！

今後、薬剤師・薬局が、皆さんから信頼される身近な相談役になれるよう、ご意見をお聞かせください。

(お願い)一緒にお配りしましたリーフレットもお読みください。

Q1 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性
- 2 女性

Q2 あなたの年齢をお答えください。

- 1 ~20代
- 2 30代~40代
- 3 50代~60代
- 4 70代~

Q3 薬局の薬剤師には、調剤した薬以外にも、市販の薬や日常の健康相談などができることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らない

Q4 あなたは、「かかりつけ薬剤師・薬局」のことを知っていましたか。

- 1 知っていた
- 2 聞いたことがあるが詳しくは知らなかった
- 3 知らなかった

Q5 あなたが薬局で薬剤師に相談したいことは何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 1 ご自身が使用している薬のこと
- 2 ご家族が使用している薬のこと
- 3 お子さんへの薬の飲ませ方
- 4 薬などの誤飲に対する相談
- 5 ジェネリック医薬品のこと
- 6 市販薬のこと
- 7 サプリメントなど健康食品のこと
- 8 健康の保持・増進のこと
- 9 在宅医療や介護のこと
- 10 医療費のこと
- 11 その他( )

Q6 あなたが薬局や薬剤師に望むことは何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 1 薬の効果や副作用の継続的な確認
- 2 飲み忘れ等により残った薬の管理等
- 3 複数の医療機関から出されたお薬の相互作用等の確認
- 4 在宅医療の対応
- 5 医療費(薬に関すること)に関する相談
- 6 夜間・休日等における薬の相談
- 7 その他( )

Q7 あなたは、今後、薬局の薬剤師に、調剤した薬以外のことも相談してみようと思えますか

- 1 思う
- 2 思わない

ご協力ありがとうございました。



## 【相談後アンケート】 出張お薬相談アンケート

薬剤師の出張お薬・健康相談をお受けになっていかがでしたか？

今後、私たちが、よりよい「かかりつけ薬剤師・薬局」となるために、皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

Q1 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性                      2 女性

Q2 あなたの年齢をお答えください。

- 1 ~20代              2 30代~40代              3 50代~60代              4 70代~

Q3 本日は、どのような相談をされましたか。あてはまるものを全てお選びください。

- 1 ご自身が使用している薬のこと                      2 ご家族が使用している薬のこと  
3 お子さんへの薬の飲ませ方                      4 ジェネリック医薬品のこと  
5 市販薬のこと                      6 サプリメントなど健康食品のこと  
7 健康の保持・増進のこと                      8 在宅医療や介護のこと  
9 医療費のこと                      10 その他(                      )

Q4 本日の相談以前から、薬局の薬剤師に、調剤した薬以外のことを相談しようと思っていましたか。

- 1 以前から相談している                      2 機会があれば相談しようと思っていた  
3 相談しなかったが遠慮していた                      4 相談しようと考えていなかった  
5 相談できることを知らなかった

Q5 今後は、薬局の薬剤師に、調剤した薬以外のことも相談してみようと思いませんか。

- 1 思う                      2 思わない                      3 分からない

Q6 「Q5」で「1 思う」と回答された方に伺います。今後、相談したいことは何ですか。あてはまるものを全てお選びください。

- 1 ご自身が使用している薬のこと                      2 ご家族が使用している薬のこと  
3 お子さんへの薬の飲ませ方                      4 薬などの誤飲に対する相談  
5 ジェネリック医薬品のこと                      6 市販薬のこと  
7 サプリメントなど健康食品のこと                      8 健康の保持・増進のこと  
9 在宅医療や介護のこと                      10 医療費のこと  
11 その他(                      )

ご協力ありがとうございました。